

第3次 深谷市地域福祉計画 深谷市地域福祉活動計画

令和2(2020)年度 ▶ 令和7(2025)年度

つく ちいききょうせいしゃかい
みんなで創る 地域共生社会
～まごころと思いやりのふかや～



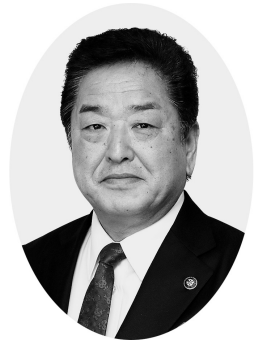
令和2年3月

深谷市・深谷市社会福祉協議会

みんなで創る 地域共生社会

～まごころと思いやりのふかや～

本市では、第1次深谷市地域福祉計画・深谷市地域福祉活動計画を平成22年3月に、第2次計画を平成27年3月に策定し、地域福祉の推進に取り組んでまいりました。このたび第2次計画の期間が満了となりますことから、社会福祉法の改正を踏まえ、地域福祉の取り組みやしくみづくりを盛り込んだ第3次深谷市地域福祉計画・深谷市地域福祉活動計画を策定いたしました。



近年、一人暮らし高齢者の増加や少子化等の社会構造の変化により、人と人とのつながりが希薄になり、地域のコミュニティにも少なからず影響を与えています。ひと昔前は、向こう三軒両隣の人付き合いで、近所の人同士が困ったときはお互いさまで助け合っていました。今は近所に住んでいてもあいさつ程度で深く関わらない、お互いに関心を持たない暮らし方が主流になりつつあります。このような状況下では、困ったときに頼れる人や相談できる人がおらず、一人では解決できない問題を抱え込んで孤立してしまいがちです。全国的にもひきこもりの子どもと高齢の親が同居する8050問題、介護と育児を同時に行うダブルケアの問題など、従来の行政サービスだけでは解決が困難な問題や、高齢者、障害者、子どもへの虐待などが社会的な問題となっています。団塊の世代が75歳以上を迎える2025年には、日本はかつてない超高齢社会を迎えます。改めていま、地域のつながりや、助け合い、支え合いの取り組みが重要となってきています。

本計画は、「みんなで創る地域共生社会～まごころと思いやりのふかや～」を基本理念とし、郷土の偉人、渋沢栄一翁が生涯の規範とされた忠恕のこころ、すなわち「まごころと思いやり」をもって、人々が様々な生活課題を抱えながらも住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、互いに支え合いながら、地域をみんなで共に創っていくことを目指しています。地域福祉の推進のためには、市民の皆様のご理解と、地域福祉活動への主体的な参加が必要不可欠となります。一人ひとりの関わりが地域を活性化させる大きな原動力になると考えておりますので、積極的なご参加をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたりまして、貴重なご意見やご提言をいただきました深谷市地域福祉計画・深谷市地域福祉活動計画策定委員会の委員の皆様をはじめ、ワークショップやアンケート等にご協力をいただきました市民の皆様、関係団体及び関係機関の皆様にご心から御礼を申し上げます。

令和2年3月

深谷市長・深谷市社会福祉協議会会長

小島 進

目次

第1章 この計画ってどんなもの？.....	1
1 “地域福祉”とは.....	1
2 計画の目的.....	3
3 計画の位置づけ.....	5
4 計画の期間.....	7
5 計画の策定体制.....	7
第2章 この計画で私たちが目指すもの.....	8
1 私たちが大事にする理念.....	8
2 私たちが目指す目標.....	9
3 計画の体系.....	10
第3章 この計画で私たちが取り組むこと.....	11
目標1 ふれあい、交流が盛んな地域をつくる.....	14
施策の方向性（1）人と人とがつながり交流できる地域づくりを支援します.....	14
施策の方向性（2）社会参加しやすい環境づくりを支援します.....	18
施策の方向性（3）健康づくりで地域を明るくします.....	26
目標2 地域の中で支え合うしくみをつくる.....	30
施策の方向性（1）支え合い、助け合う活動を広めます.....	30
施策の方向性（2）地域の中で見守るしくみを推進します.....	34
施策の方向性（3）地域を支える人材を育てます.....	40
施策の方向性（4）支え合いを行う団体の連携を図るしくみをつくります.....	46
目標3 丸ごと課題を受け止める体制をつくる.....	50
施策の方向性（1）様々な生活課題の解決に取り組みます.....	50
施策の方向性（2）包括的な支援体制のしくみをつくります.....	62
施策の方向性（3）社会福祉協議会の活性化を図るしくみをつくります.....	68
担当・問い合わせ先一覧.....	71
第4章 この計画の進め方.....	76
1 みんなで協力して計画を進めます.....	76
2 計画の進行管理を行います.....	77

資料編.....	78
1 計画の策定経過.....	78
2 市民参加概要.....	80
3 ワークショップ結果概要.....	81
4 深谷市地域福祉計画・深谷市地域福祉活動計画 策定委員会.....	82
5 第3次深谷市地域福祉計画検討委員会.....	85
6 深谷市地区カルテ.....	87
7 統計データ.....	112
8 用語集.....	120

第1章

この計画ってどんなもの？

1 “地域福祉”とは

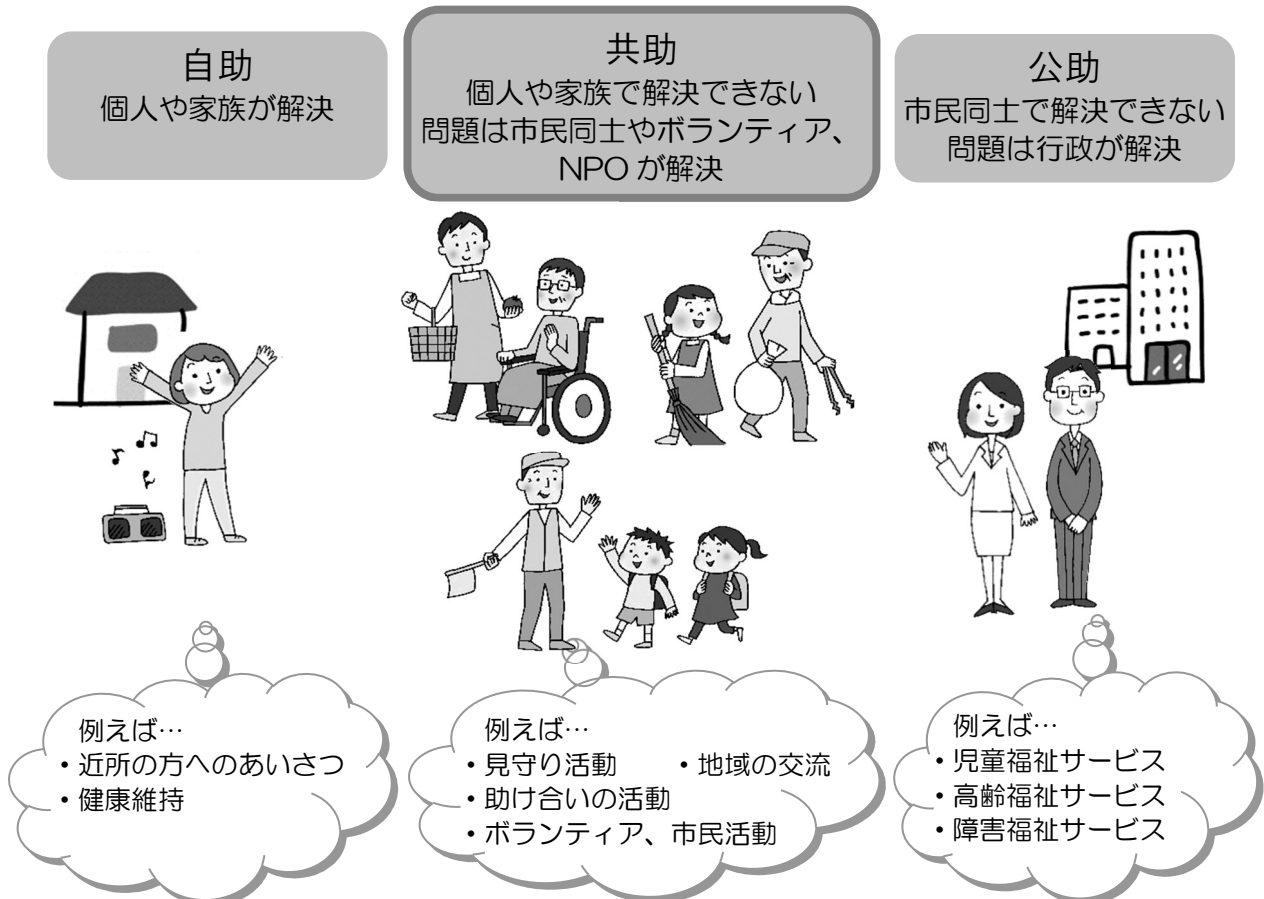
(1) 「地域福祉」とは

「地域福祉」とは、特定の人に限定せず、“地域に住む誰もが”、高齢になっても、障害があっても、“地域の中で”、その人らしい生活を送れるよう、地域住民、ボランティア、NPO、事業者、市、社会福祉協議会などが協力して「暮らしやすい地域づくり」を進めることです。

地域福祉を進める上では、

- 個人や家族が解決（自助）、
 - 個人や家族で解決できない問題は市民同士やボランティア、NPO が解決（共助）、
 - 市民同士で解決できない問題は行政が解決（公助）、
- という、「自助」、「共助」、「公助」の考え方が重要となってきます。

■自助・共助・公助のイメージ

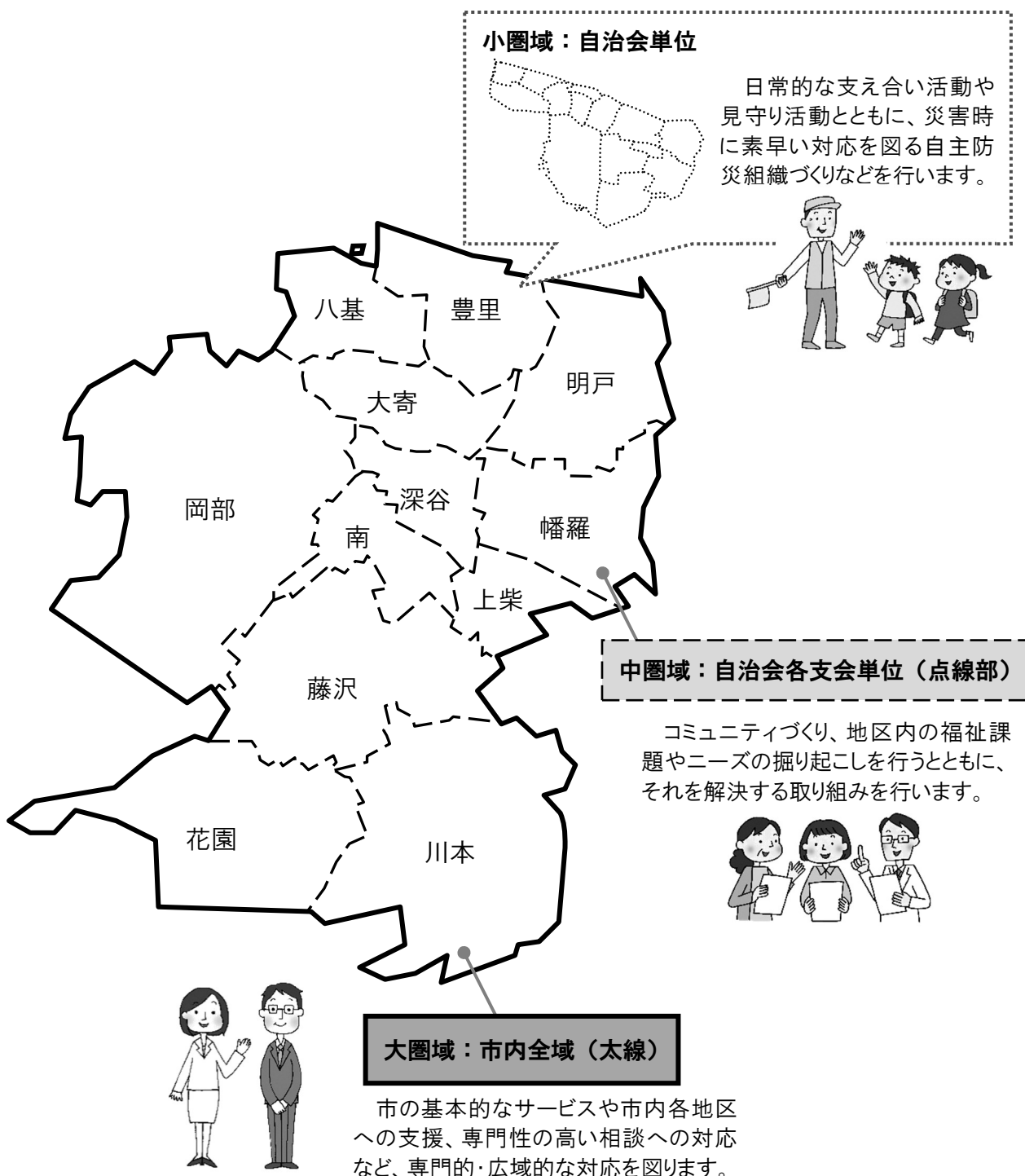


(2) 地域福祉における「地域（圏域）」の考え方

地域福祉を進めていく上での「地域（圏域）」の捉え方は、地域の課題や取り組みの大きさにより、その時々で異なります。

下記のように市全体（大圏域）で取り組むこと、自治会の各支会単位（中圏域）で取り組むこと、各自治会（小圏域）で取り組むことなど、地域を重層的に捉えそれぞれのエリアにおいて効果的な活動を図ることが重要です。

■地域福祉の「地域（圏域）」の考え方のイメージ図



2 計画の目的

本市では、平成 27(2015)年に「第2次深谷市地域福祉計画・深谷市地域福祉活動計画」を策定し、市民、ボランティア、NPO、事業者、市、社会福祉協議会など、地域福祉に関わるすべての人が一体となり、共に支え合い、助け合う「地域ぐるみの福祉」の推進に取り組んできました。

この間、国では進展する超高齢社会や、令和 7(2025)年に団塊の世代が 75 歳以上となり、社会保障へ大きく影響を及ぼすと考えられる 2025 年問題への対応として、平成 28(2016)年 7月に「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部を立ち上げ、地域包括ケアの深化・地域共生社会の実現に向けた取り組みを進めているほか、同年 10 月、地域における住民主体の課題解決力強化・相談支援体制の在り方に関する検討会（地域力強化検討会）を立ち上げ、地域福祉計画において各福祉分野に共通して取り組むべき事項等のとりまとめを行いました。

また埼玉県では、国の動向を踏まえ、各福祉分野を超えて複雑化する地域福祉課題に取り組む市町村を支援する「第5期埼玉県地域福祉支援計画」を平成 30(2018)年に策定しました。

「第3次深谷市地域福祉計画・深谷市地域福祉活動計画（以下「本計画」という。）は、こうしたこれまでの市、社会福祉協議会の取り組みや、国や県の新たな方向性を踏まえ、策定するものです。

■近年の国の流れ

- 少子高齢化・人口減少社会の進行
- 高齢者のみの世帯や高齢者の独居世帯の増加、社会保障関係経費の増加(2025 年問題)
- 高齢者・子育て世代・障害者といった、対象に応じたサービスだけでは対応しきれない制度の狭間の問題の顕在化、生活課題の多様化・複雑化(生活困窮者問題、社会的孤立、老老介護、ひきこもり、8050 問題、虐待、ごみ屋敷問題など)

これらの状況を踏まえ・・・

- 国は、福祉は与えるもの、与えられるものといったように、「支え手側」と「受け手側」に分かれるのではなく、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、公的な福祉サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる「**地域共生社会**」を実現することの必要性を掲げています。
- 具体的には、「他人事」になりがちな地域づくりを地域住民が「**我が事**」として主体的に取り組むしくみを作っていくこと、また、市町村には、その地域づくりの取り組みの支援と、地域での課題を公的な福祉サービスへとつないでいくための、縦割りではなく「**丸ごと**」の総合相談支援の体制整備を進めていくことが求められています。

■近年の国の動向

平成 27年	<ul style="list-style-type: none"> ●生活困窮者自立支援制度の本格実施 ●「新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン」について
平成 28年	<ul style="list-style-type: none"> ●厚生労働省通知「社会福祉法等の一部を改正する法律の施行について」 ●「ニッポン一億総活躍プラン」閣議決定 ●「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部設置 ●地域における住民主体の課題解決力強化・相談支援体制の在り方に関する検討会（地域力強化検討会）の開催
平成 29年	<ul style="list-style-type: none"> ●「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」の公布（社会福祉法一部改正） ●地域福祉計画策定ガイドライン
平成 30年	<ul style="list-style-type: none"> ●厚生労働省通知「社会福祉法人による「地域における公益的な取組」の推進について」

■近年の県の動向

平成 28年	<ul style="list-style-type: none"> ●地域福祉に関する市町村・市町村社協へのアンケートの実施 ●地域福祉に関する市町村・市町村社協との意見交換会の実施
平成 29年	<ul style="list-style-type: none"> ●第5期埼玉県地域福祉支援計画策定に向けた市町村地域福祉に関する基礎調査の実施 ●地域福祉に関する市町村・市町村社協との意見交換会の実施 ●埼玉県地域福祉推進委員会の開催
平成 30年	<ul style="list-style-type: none"> ●3か年を計画期間とする「埼玉県地域福祉支援計画」「埼玉県高齢者支援計画」「埼玉県障害者支援計画」を新たに策定

3 計画の位置づけ

(1) 「地域福祉計画」 (市が策定する行政計画)

地域福祉計画は、社会福祉法第 107 条の規定に基づく市町村地域福祉計画として位置づけられ、市が策定する行政計画です。

「深谷市総合計画」の下位計画として位置づけられるほか、地域における福祉に関し共通して取り組むべき事項について、関連する各分野別の福祉計画（深谷市障害者プラン、深谷市子ども・子育て支援事業計画、深谷市高齢者福祉計画、介護保険事業計画（大里広域市町村圏組合））を横断的につなげる計画となっており、福祉以外の様々な分野（防犯・防災、社会教育、環境、交通、都市計画等）についても関連事項を盛り込んだ計画となっています。

そのため、既存の各分野別の福祉計画のように対象者が限定されるものではなく、本市に暮らすすべての市民を対象とし、地域における福祉を推進するための基本計画となります。

(2) 「地域福祉活動計画」 (社会福祉協議会が策定する民間計画)

地域福祉活動計画は、市民参加のもとに地域住民、ボランティア、NPOなどが自主的・自発的な活動を行いながら、お互いに連携し地域での組織化を具体的に進めていく、「共助(住民活動)」の性格をより明確にした計画です。

この地域福祉活動計画は、社会福祉協議会が中心となって策定する計画です。社会福祉協議会は、社会福祉法第 109 条の規定に基づき、市民主体の理念のもとに運営されている団体であり、地域住民や当事者団体の参加と援助を図る組織です。

そのため、社会福祉協議会は、地域福祉活動を進めるための中心的な役割を果たすと同時に、計画策定に関わる作業過程そのものが、社会福祉協議会の事業としても重要なものとなっています。

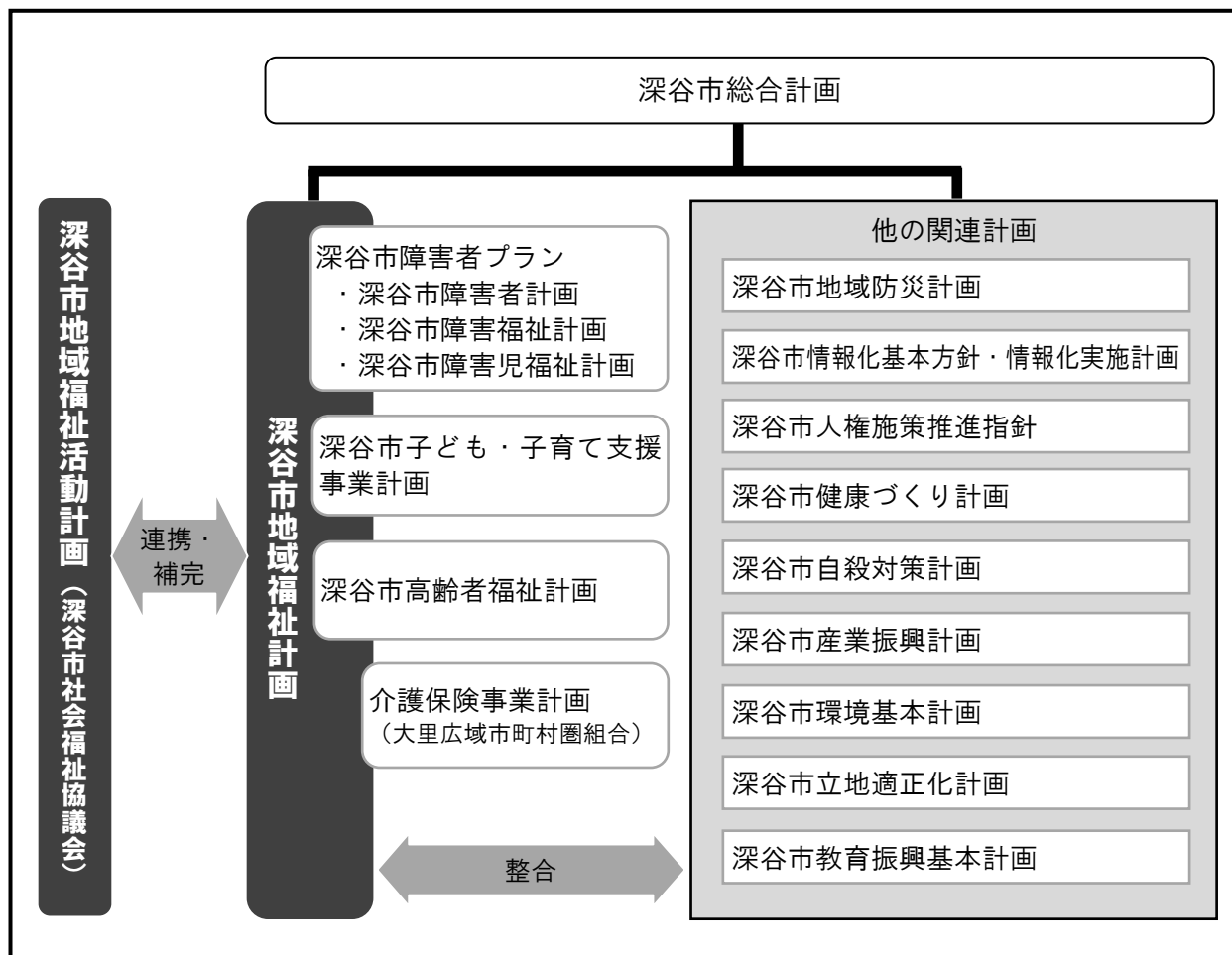
(3) 地域福祉計画と地域福祉活動計画の関係

地域福祉を進めるための理念やしきみをつくる計画が地域福祉計画であり、それを実行するための、市民の活動や行動のあり方を定める計画が、地域福祉活動計画となります。

地域福祉活動計画は地域福祉計画に基づき策定されるため、重複している部分が多いことから、市と社会福祉協議会が連携しながら策定していくことが効率的と考え、第 1 次計画から一体的に策定した計画となっています。

また、本計画は、市民や地域、市役所などの行政機関、地域福祉活動を行う社会福祉協議会、団体等がこれから向かうべき方向性と役割について、市民の方にわかりやすくした計画となっています。

■ 計画の位置づけ



4 計画の期間

本計画は、令和2（2020）年度から令和7（2025）年度までの6か年を計画期間とします。

	平成 30 (2018)	令和 元 (2019)	令和 2 (2020)	令和 3 (2021)	令和 4 (2022)	令和 5 (2023)	令和 6 (2024)	令和 7 (2025)	令和 8 (2026)	令和 9 (2027)	
総合計画	第2次基本構想(平成30(2018)年度～令和9(2027)年度)										
	前期基本計画					後期基本計画					
地域福祉計画 地域福祉活動計画	第2次	第3次									
障害者プラン	第5次		第6次(予定)								
子ども・子育て支援 事業計画	第1期	第2期									
高齢者福祉計画・ 介護保険事業計画	第7期		第8期(予定)								

5 計画の策定体制

本計画は、次のような過程を経て策定してきました。

(1) アンケート調査

- ①市民:配布数 2,000 件、回答数 1,086 件
- ②団体・事業者:配布数 56 件、回答数 43 件

(2) ワークショップ

- 第1回
平成30(2018)年12月4日 40人参加
- 第2回
平成31(2019)年1月21日 41人参加

(3) 第3次深谷市地域福祉計画 検討委員会（庁内委員会）

- 平成30(2018)年度:2回実施
- 令和元(2019)年度:4回実施

(4) 深谷市地域福祉計画策定委員会 深谷市地域福祉活動計画策定委員会 （外部委員会）

- 平成30(2018)年度:2回実施
- 令和元(2019)年度:4回実施

(5) パブリックコメント

パブリックコメント:26件

第2章

この計画で私たちが目指すもの

1 私たちが大事にする理念

少子高齢・人口減少によりかつてない超高齢社会を迎える中、高齢になっても住み慣れた地域で自分らしくいきいきと暮らしていけるよう、地域みんなの助け合い、支え合いが一層重要となってきています。

本市では、平成22(2010)年に第1次計画を策定し、地域福祉の推進に取り組んできましたが、近年の社会構造の変化から、福祉ニーズも多様化し、従来の行政サービスだけではすべての問題に対応しきれない状況になっています。

こうした中、身近な地域で住民同士が支え合い交流を深め、まごころと思いやりの心を持ち、一人ひとりが地域の課題を我が事として受け止め、地域ぐるみで課題を解決していくことが求められています。悩みを誰にも相談できず孤立する人をなくすよう、誰もが自分の出来る範囲で支え手となり、地域のつながりや絆を大事にしていくことが必要です。

また、平成30(2018)年度から令和9(2027)年度までを計画期間とする「深谷市総合計画」の基本構想においては、「元気と笑顔の生産地 ふかや」を将来都市像と定めています。この計画では、基本構想が描く将来都市像を念頭に、誰もが住み慣れた地域で生きがいを持って暮らし、共に支え合う社会を築いていくことを目指しています。

今後、さらに地域福祉を進めていくために、地域で暮らす誰もが自分の暮らす地域について関心を持つこと、そして地域づくりに参加し、みんなで共生社会を創っていくことが重要であるという考え方に立ち、次のとおり基本理念を定めます。

基本理念

みんなで創る 地域共生社会
～まごころと思いやりのふかや～

忠恕のこころ

*地域共生社会とは、人々が様々な生活課題を抱えながらも住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、互いに支え合いながら、地域を共に創っていくことのできる社会です。



2 私たちが目指す目標

目標1 ふれあい、交流が盛んな地域をつくる

誰もが暮らしやすい地域をつくるためには、普段からあいさつや声かけ等により、地域の中で人と人がつながりを持つことが大切です。日常的に、地域みんなが交流できる場の充実や、社会参加しやすい環境づくりを推進し、いつまでも健康でいきいきと暮らすことができる、ふれあい、交流が盛んな地域づくりを目指します。



目標2 地域の中で支え合うしくみをつくる

住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、住民同士の助け合いが重要です。そのために、一人暮らし高齢者の見守りや、子どもの登下校の見守り等、地域の中で見守るしくみづくりを支援し、さらに地域ぐるみでの防災活動や、防犯活動体制を推進します。また、ボランティア等の人材育成や、市民活動団体への支援を行い、地域の中で支え合うしくみづくりを目指します。

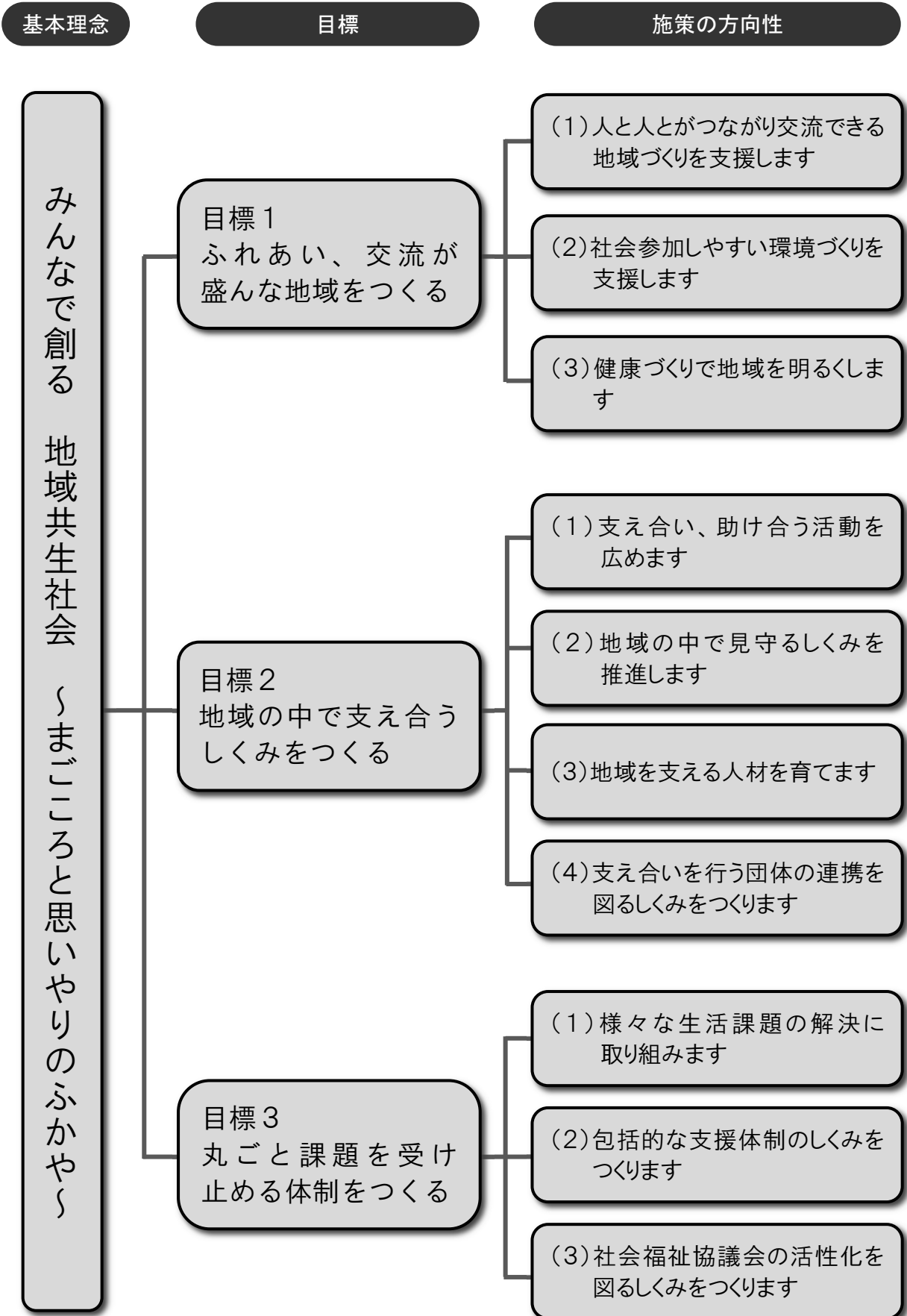


目標3 丸ごと課題を受け止める体制をつくる

地域住民がお互いの抱える生活上の課題を「我が事」として捉え、地域の力で解決できるような地域力の強化がこれからは重要となります。そのために、地域の中で課題を解決できる体制づくりを支援し、地域福祉活動の中心的な役割を果たす社会福祉協議会の活性化を図るとともに、関係機関の連携により、地域の力だけでは解決できない課題を「丸ごと」受け止める包括的な支援体制づくりを目指します。



3 計画の体系



第3章 この計画で私たちが取り組むこと

第3章の見方①

目標1 ▶ ふれあい、交流が盛んな地域をつくる

施策の方向性（1）

人と人がつながり交流できる地域づくり

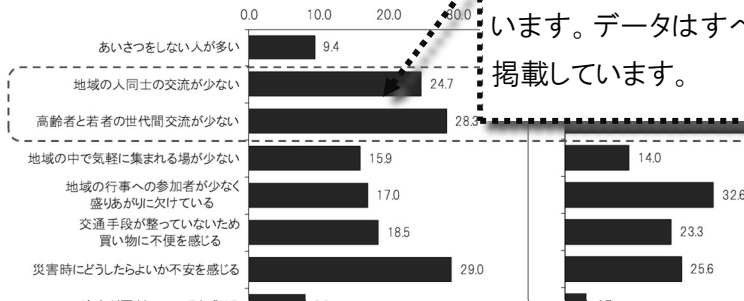
現状と課題

近年、一人暮らし高齢者や核家族世帯の増加等、世帯のながりの希薄化が課題となっています。

本市においても、地域の中で課題に感じることで、世代間交流の少なさ、地域の人同士の交流の少なさが、市民及び団体・事業者アンケートから多く挙がっています。

日常的に地域住民同士がふれあい、交流できる場や機会の充実に取り組む必要があります。

■地域の中で課題に感じること



●現状と課題

統計、アンケート、ワークショップ、これまでの取り組みから得られた課題をまとめています。

●グラフ

「現状と課題」のもととなるグラフを掲載しています。データはすべて本市におけるデータを掲載しています。

●市民アンケート、団体・事業者アンケート

本計画策定のために実施したアンケートです。

●今回、前回

【今回】…本計画策定のためのアンケート結果を示しています。

【前回】…前回計画策定のためのアンケート結果を示しています。

■今回(回答者数1,086) □前回(回答者数1,079)

(団体・事業者アンケートより)

第3章の見方②


取り組みの方向性

地域で暮らす誰もがあいさつや声をかけあい、地区行事等に参加することにより、身近な場所で人と人とが交流し、そして、みんなで気軽に集まれる「ふれあいいきいきサロン」や「地域のお茶の間」等交流できる場の充実を図ります。

●取り組みの方向性
「現状と課題」を踏まえ、今後6年間の取り組みの方向性を示しています。

こんな地域を目指そう

みんなで気軽に何でも話し合える地域



いろいろな世代と交流できる地域


●こんな地域を目指そう
「取り組みの方向性」を実現するとどのようなイメージになるかをイラストで示しています。

実現するための取り組み

自治会活動を支援し

《自治会活動振興事業》
地域コミュニティ活動の中心的役割を担う自治会の活動を支援するため、活動拠点である自治会館を補助し、相談窓口となる地域コミュニティセンターを整備する。

みんな仲良く助け合って暮らしていこう！
自治会に加入しましょう！
自治会とは…自治会は、地域に住んでいる人全員が参加する組織です。



●実現するための取り組み
「こんな地域を目指そう」を実現させるための主な取り組みを掲載しています。

《地域で取り組む環境美化活動》
子どもから高齢者まで地域で美化活動に取り組むことで、地域を活性化します。
【担当】環境課、環境衛生課

●担当、問い合わせ先
【担当】…市役所の担当課、または社会福祉協議会となります。
【問い合わせ先】…取り組み主体は民間(地域)ですが、市や社会福祉協議会など関係部署の問い合わせ先を示しています。

令和7年度の目標値

指標	現状値 (平成28年度)	目標値 (令和7年度)
自治会加入率	73.6%	73.6%

市における全世帯のうち、自治会に加入している世帯の割合。
※この指標は第2次深谷市総合計画で設定された指標であるため、現状値が平成28年度の値となっており、人口構造の変化による世帯数の多様化等により、自治会への加入世帯の割合が年々減少傾向にある。平成28年度の水準を令和7年度においても維持することを目標とします。

●令和7年度の目標値
本計画の目標値を示しています。

第3章の見方③

地域の中の交流の場を紹介します

ふれあいいきいきサロン①

身近な地域で誰もが参加できる、「ふれあい

開催日時や内容などを記した回覧用チラシの作成や備品の貸し出しの支援などを社会福祉協議会が行い、運営は地域の皆さんで行っています。

人との会話や外出の機会のあまりない高齢者、子育ての悩みを聞いてほしいお母さんなど、地域住民が楽しく過ごせる場を提供し、仲間づくりを通して、安心して生活できる地域づくりを目指しています。

【担当】社会福祉協議会



●「〇〇〇」を紹介します

施策の方向性ごとに、市民に紹介したい取り組みを詳しく説明しています。

●その他関連事業

施策に関連する事業を示しています。

その他関連事業

青少年健全育成環境づくり

こども青少年課

次代を担う青少年を、心身ともに、たくましく健やかに成長させることを目的とし、「深谷市子どもサポート市民会議」の活動をサポートするなど、地域が主体となって青少年健全育成活動に取り組むことへの支援を行います。

目標1 ふれあい、交流が盛んな地域をつくる

施策の方向性（1）

人と人がつながり交流できる地域づくりを支援します

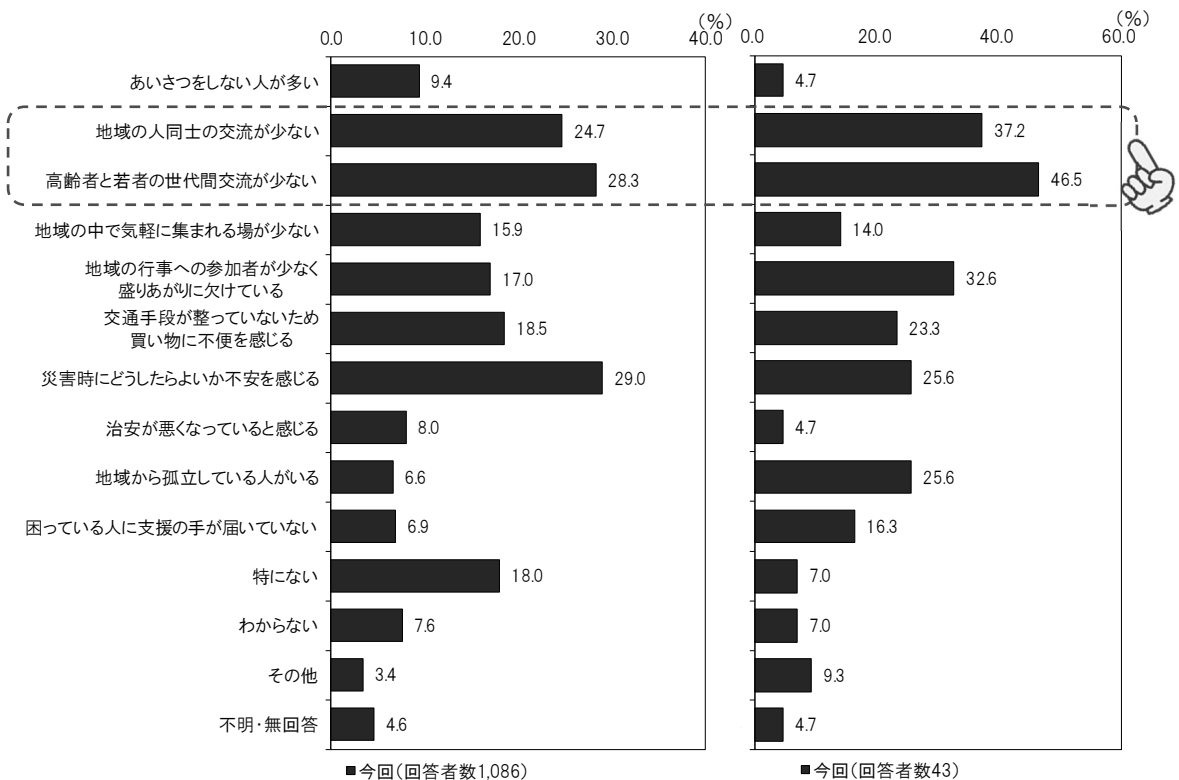
現状と課題

近年、一人暮らし高齢者や核家族世帯の増加等、世帯の少人数化が進行し、地域のつながりの希薄化が課題となっています。

本市においても、地域の中で課題に感じることとして、世代間交流の少なさ、地域の人同士の交流の少なさが、市民及び団体・事業者アンケートから多く挙がっています。

日常的に地域住民同士がふれあい、交流できる場や機会の充実に取り組む必要があります。

■地域の中で課題に感じること



(市民アンケートより)

(団体・事業者アンケートより)

取り組みの方向性

地域で暮らす誰もがあいさつや声をかけあい、地域のお祭りや体育祭といった自治会の行事等に参加することにより、身近な場所で人と人がつながり交流できる地域を目指します。そして、みんなで気軽に集まれる「ふれあいいきいきサロン」や「地域のお茶の間」等交流できる場の充実を図ります。

こんな地域を目指そう

みんなで気軽に何でも話し合える地域



いろいろな世代と交流できる地域



実現するための取り組み

自治会活動を支援します

《自治会活動振興事業》


地域コミュニティ活動の中心的役割を担う自治会の活動を支援するため、活動拠点である自治会館の改修や掲示板の設置等に対して補助します。

また、公民館内の地区センターが相談窓口となり、地域をサポートするとともに地域コミュニティに対する理解を図ります。

【担当】自治振興課

みんな仲良く助け合って暮らしていこう！

自治会に加入しましょう！



自治会とは…自治会は、地域に住んでいる人たちがお互いに協力し合って、安全・安心の住みよいまちづくりを目指す自主的に組織された団体です。

《地域で取り組む環境美化活動》

子どもから高齢者まで地域で美化活動に取り組むことにより、地域コミュニティを活性化します。

【担当】環境課、環境衛生課

令和7年度の目標値



指標

自治会加入率

現状値
(平成28年度)

73.6%

目標値
(令和7年度)

73.6%

市における全世帯のうち、自治会に加入している世帯の割合。
※この指標は第2次深谷市総合計画で設定された指標であるため、現状値が平成28年度の値となっています。近年、社会構造の変化による価値観の多様化等により、自治会への加入世帯の割合が年々減少傾向にあることから、平成28年度の水準を令和7年度においても維持することを目標とします。

地域の中の交流の場を紹介します

ふれあいいきいきサロン①

身近な地域で誰もが参加できる、「ふれあいいきいきサロン」を行っています。

開催日時や内容などを記した回覧用チラシの作成や備品の貸し出しの支援などを社会福祉協議会が行い、運営は地域の皆さんで行っています。

人との会話や外出の機会のあまりない高齢者、子育ての悩みを聞いてほしいお母さんなど、地域住民が楽しく過ごせる場を提供し、仲間づくりを通して、安心して生活できる地域づくりを目指しています。

【担当】社会福祉協議会



地域のお茶の間

身近な場所で気軽に集まることができる、市民同士の多様な“出会いの場”、“交流の場”、“仲間づくりの場”です。

空き部屋やスペースを活用し、生きがいと交流、仲間づくりを進める「地域のお茶の間」として、我が家に居るような感覚で、わいわい賑わってもらえる場です。

平成 31 (2019) 年 4 月 1 日現在、市内 27 か所の登録があります。
(詳細は市ホームページ内で「お茶の間」で検索)

【担当】福祉政策課

お茶の間



もくせい館情報交流カフェ (もくもくカフェ)

「気の合う人と話したい」「何か新しいことをやってみたい」「同じ趣味の仲間をみつけない」「仕事仲間をみつけない」「いろいろな情報を知りたい」という方が集まり自由に交流できます。

(おおむね 60 歳以上の方が対象)

【担当】長寿福祉課



こども食堂

子どもたちに食事と居場所を提供し、子どもと地域をつなぐ役割を果たしている「こども食堂」。その活動が現在全国で広がっており、安価な料金で子どもや親子に食事を提供しています。

- ふかや子ども食堂まめっこ
活動団体：NPO法人イエローハーツ
- ふかやなの木食堂
活動団体：ふかやなの木食堂
- 深谷はなっ子食堂
活動団体：花園子ども食堂運営委員会

【問い合わせ先】社会福祉協議会



その他関連事業

青少年健全育成環境づくり

こども青少年課

次代を担う青少年を、心身ともに、たくましく健やかに成長させることを目的とし、「深谷市子どもサポート市民会議」の活動をサポートするなど、地域が主体となって青少年健全育成活動に取り組むことへの支援を行います。

施策の方向性（２）

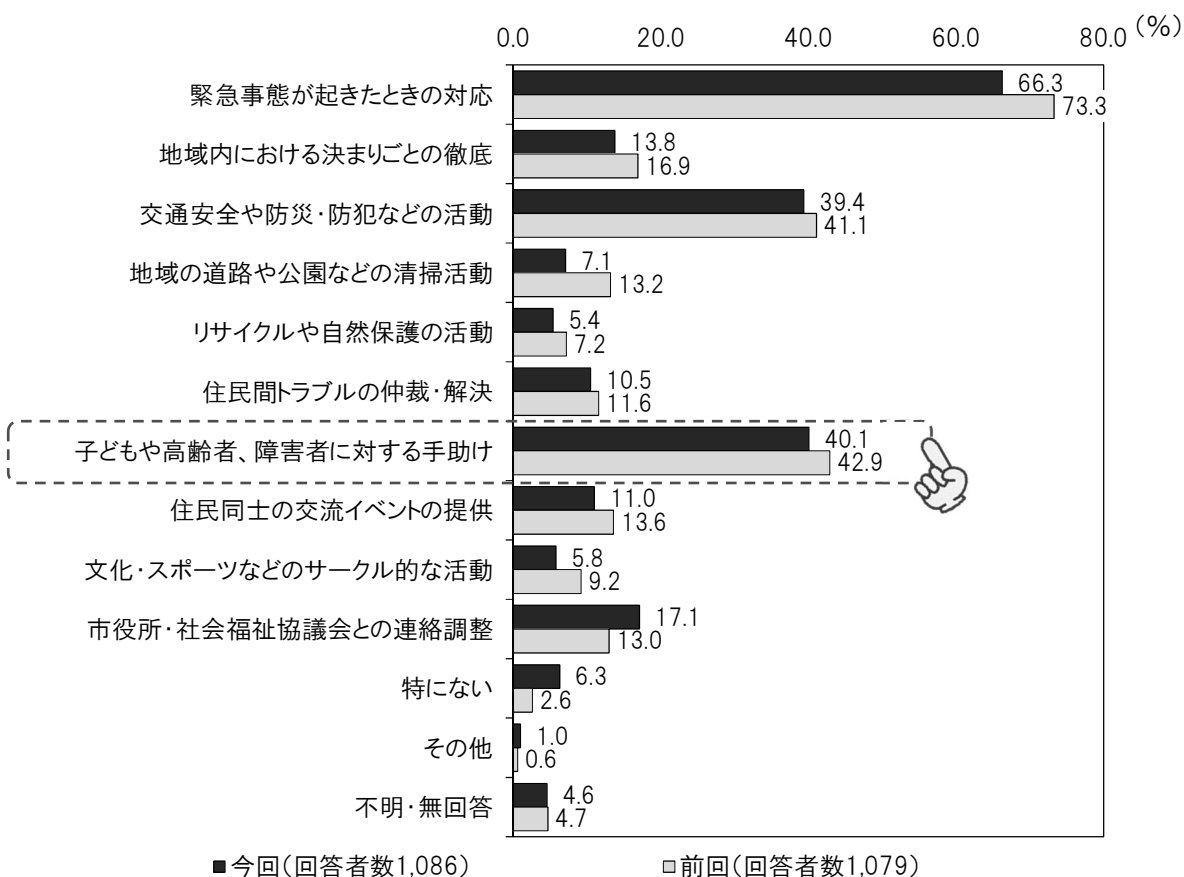
社会参加しやすい環境づくりを支援します

現状と課題

住民同士のふれあい、交流を盛んにするためには、社会参加しやすい環境づくりが重要です。障害者等に対する理解を深め、心のバリア（障壁）を取り払うことや、交流の場に誰もが気軽に出向くための交通手段の整備などがあげられます。

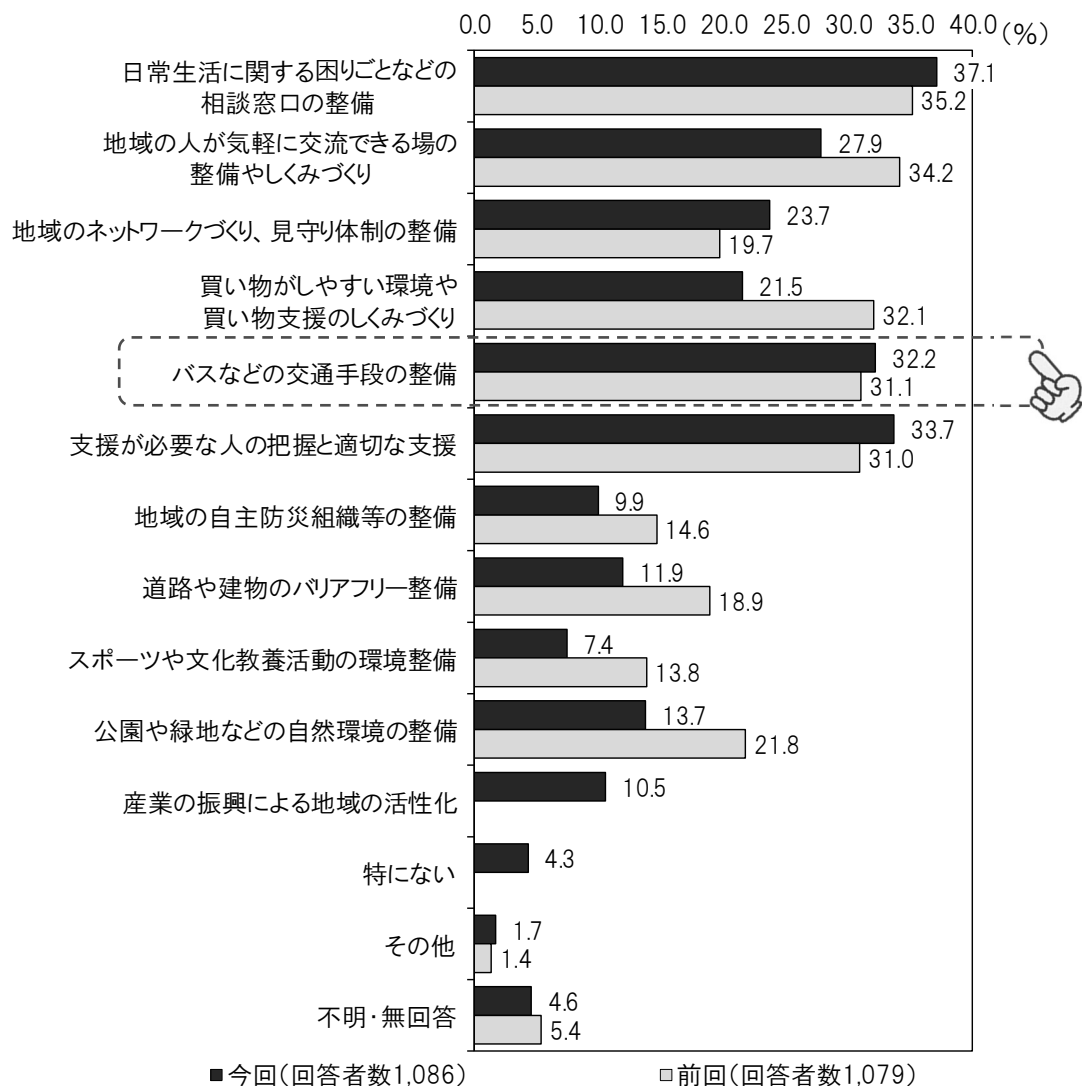
市民アンケートでは、組織や団体に期待することとして、子どもや高齢者、障害者に対する手助けがあげられており、地域での関心の高さが伺えます。また、地域の暮らしを豊かにするために、交通手段の整備を求める声が多くなっています。社会参加しやすい環境の整備に向けた、より一層の取り組みが必要です。

■地域にある組織や団体に期待する活動



(市民アンケートより)

■ 地域での暮らしをより豊かにするために必要なこと



* 前回には選択肢「産業の振興による地域の活性化」「特にない」がない。
(市民アンケートより)



取り組みの方向性

障害者や認知症の方等に対する理解を深めるために、講演会や講座等を開催することにより、心のバリア（障壁）を取り払い、誰もがお互いを認め合い交流が盛んな地域づくりを推進します。

また、子育て世代や高齢者、障害者等にとっても暮らしやすい住環境の整備や、交流の場に出向くための様々な交通手段の整備をします。

こんな地域を目指そう



社会参加しやすい環境を整えます

《障害者等への理解を深める講演会等》

福祉サービス事業所、民生委員・児童委員や、市民の方に向けて、障害者等に対する理解を深めるための講演会等を実施します。

【担当】障害福祉課



《認知症サポーター養成講座の開催》

認知症に関する基本的な知識や対応の仕方を学び理解することで、認知症の方やその家族を地域で支える認知症サポーターを養成します。

【担当】長寿福祉課



《子育て世代や高齢者、障害者等、誰もが住みやすい住環境整備》

子育て世代や高齢者、障害者等の誰もが安心して暮らしやすい魅力あるまちを目指し、計画的な土地利用を進めています。

【担当】都市計画課

令和7年度の目標値



指 標

現状値
(平成30年度)

目標値
(令和7年度)

障害者や認知症の方等に対する理解を深める講演会や講座等の実施回数

25回  33回

障害者等への理解を深める講演会等の実施回数（現状値2回→目標値3回）と、認知症サポーター養成講座の実施回数（現状値23回→目標値30回）の合計。
※講演会に参加する人や養成講座を受講する人が増えることで、障害者や認知症の方への理解促進が期待されることから、令和7年度までに現状値より回数を増やしていくことを目標とします。

社会参加に向けた取り組みを紹介します



福祉健康まつり

専門家による健康チェックや、各種相談コーナーで体の気になる箇所を相談することができます。また、アトラクションや福祉団体による屋台ブースなど併せて約 100 団体が参加し、まつりを盛り上げています。

毎年 10 月頃に行われますので、是非ご来場ください。

【担当】福祉政策課



障害者スポーツ大会

スポーツを通じて互いに親睦を深め、心と体のリフレッシュを図るとともに、障害の有無にかかわらず市民同士の交流、障害に対する理解を深める機会として、ふれあいスポーツ大会を実施しています。

大会では、玉入れ等の競技のほか、スポーツ体験教室に参加することもできます。

【担当】障害福祉課、生涯学習スポーツ振興課



障害者文化作品展

障害者による絵画、写真、書、手工芸品、俳句、川柳、彫刻、陶芸等の作品を幅広く展示・公開する作品展を開催しています。

障害者が作品展を目指して創作活動に意欲的に取り組むことや、障害の有無にかかわらず市民同士の心のふれあいを促しています。

【担当】障害福祉課



農福連携の取り組み

《障害のある方の就労支援》

障害者支援関係事業所で構成された連絡会が、農作業等の仕事を共同受注し、障害のある方の就労支援をしています。

就労により、障害のある方が自立した生活を送れるよう、多様な就労機会の一つとして農業分野と連携し雇用機会の確保と社会参加を促進しています。

●深谷市ふっかちゃんJO 連絡会

*「JO」とは、Joint Order (ジョイントオーダー) の略で共同受注の意味。

【担当】障害福祉課



コミュニケーション支援

《要約筆記者・手話通訳者の派遣》

聴覚に障害のある人の意思疎通を支援するため、要約筆記者及び手話通訳者の派遣を行っています。

【担当】障害福祉課、社会福祉協議会



《手話奉仕員及び手話通訳者の養成》

手話を学びながら、聴覚障害について知識と理解を深めるとともに、手話通訳ができる人材を養成するための講座を行っています。

【担当】障害福祉課、社会福祉協議会



多様な移動手段の展開

《福祉タクシー》

障害者手帳の交付や介護認定を受けており、一定の基準を満たす方に対し、埼玉県内の協定タクシー業者を利用する際、初乗運賃相当額を助成できる福祉タクシー利用券を交付しています。

【担当】 障害福祉課、長寿福祉課

《ねたきり高齢者等移動支援》

自力で移動できない要介護者に対し、寝台専用車両による移動サービスの利用料金を助成しています。主に自宅と医療機関等との送迎のための交通手段としてご利用いただけます。

【担当】 長寿福祉課

《福祉車両の貸出》

障害者や介護認定を受けている方に対し、交通手段として福祉車両（リフト付き、スロープ付き、シート回転式）の貸し出しを行っています。

【担当】 社会福祉協議会



《運転ボランティア派遣》

障害者や介護認定を受けている方へ通院や買い物、公共施設への手続き等の交通手段として、運転のボランティア派遣を行っています。

【担当】 社会福祉協議会

《コミュニティバス》

深谷市コミュニティバス「くるリン」は、深谷駅を中心にダイヤとルートが決められている定時定路線型バスと、利用者が事前に乗りたい場所や時間を予約するデマンド（事前予約型）バスの2種類を運行しています。

【担当】 都市計画課

その他関連事業



ユニバーサルデザインの普及啓発

協働推進課

すべての人が利用しやすい施設、物（製品）、環境、サービス等をつくる、ユニバーサルデザインのまちの実現に向けて、市民向けの啓発冊子を配布し、ユニバーサルデザインの実現に不可欠な、市民一人ひとりのちょっとした思いやりや手助けを促しています。



施策の方向性（3）

健康づくりで地域を明るくします

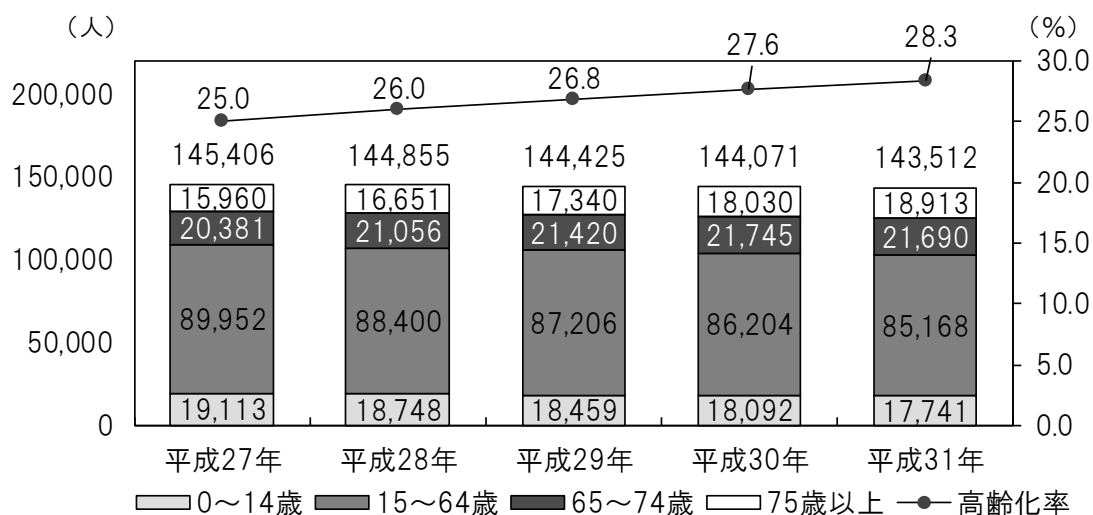
現状と課題

誰もが地域でいつまでも健康でいきいきと暮らすためには、要介護状態になることを防ぐことが重要となります。

全国的な高齢化の進行に伴い、本市においても要支援・要介護認定者数は増加傾向にあります。

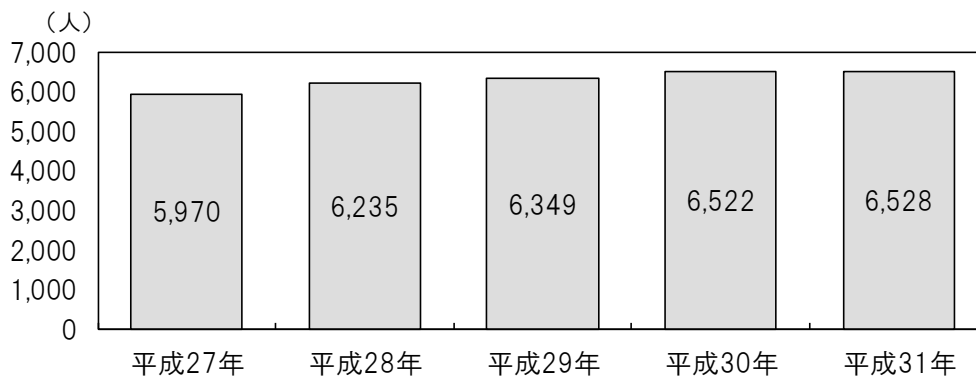
継続的な健康づくり活動、スポーツ・レクリエーション活動を通じた市民の心身の健康づくりに取り組む必要があります。

■年齢4区分別人口の推移



資料：市民課（各年4月1日現在）

■要支援・要介護認定者数の推移



資料：大里広域市町村圏組合（各年3月31日現在）

取り組みの方向性

イベント等に参加しながら楽しんで健康づくりを行うことができる「ためるんピックふかや」（市健康マイレージ事業）の実施や、地域での新たな交流の場としての「住民主体の通いの場」を支援することにより、健康でいつまでも元気に暮らし続けられる地域づくりを推進します。

こんな地域を目指そう



健康でいつまでも
元気に暮らせる地域



実現するための取り組み

地域主体の健康づくり活動を推進します

《ためるんピックふかや（市健康マイレージ事業）》

市民の健康づくり活動をポイント化し、ポイントが貯まったら景品と交換できる「ためるんピックふかや」を市全体の協働の取り組みで実施します。

【担当】保健センター



地域主体の健康づくり活動を推進します

《住民主体の通いの場》

「住民主体の通いの場」の活動を支援します。

※「住民主体の通いの場」とは、住民の皆さんが自ら主体となって、地域の中で歩いて通えるような場所で、重りを使った体操「深谷㊦っかつ体操」を行うことで、介護予防と地域での見守りや支え合いを促進する取り組みの事です。

【担当】長寿福祉課

準備運動（6種類）

- ・ 深呼吸
- ・ 肩と脇腹伸ばし
- ・ 体幹ひねり
- ・ 前曲げ後ろ曲げ
- ・ 膝うら伸ばし+胸広げ
- ・ 深呼吸

深谷㊦っかつ体操（6種類）

- ・ 腕を前に上げる運動
- ・ 腕を横に上げる運動
- ・ 椅子からの立ち上がり
- ・ 膝を伸ばす運動
- ・ 脚を後ろに上げる運動
- ・ 脚を横に上げる運動

体操を行うときは、介護予防サポーター（ふっかファイン）が支援します。



令和7年度の目標値



指標

普段の生活で健康づくりに
取り組んでいる市民の割合

現状値
(平成28年度)

65.4%



目標値
(令和7年度)

74.4%

「運動や歩くことなど普段の生活で健康づくりに取り組んでいる」と答えた市民の割合。
※この指標は第2次深谷市総合計画で設定された指標であるため、現状値が平成28年度の値となっています。健康づくりに取り組むことは、地域の中でいつまでもいきいきと暮らすために大切なもので、心身の健康に寄与することが期待されることから、年1%の増加を見込み目標とします。

地域の健康づくり活動を紹介します



ふれあいいいきサロン②

16 ページで紹介した「ふれあいいいきサロン」では、活動内容として散歩や健康相談、介護予防教室などを実施しており、高齢者の健康づくりにもつながっています。

サロンに通うことで外出の機会が増え、生活に張りがで、楽しみが増えることで、介護予防につながっています。

【担当】社会福祉協議会



その他関連事業



スポーツ・レクリエーション活動活性化

生涯学習スポーツ振興課

市民のスポーツ・レクリエーション活動の推進と健康の保持増進に向けて、地域におけるスポーツ・レクリエーション活動の活性化に取り組むとともに、市民活動団体が実施する市民大会・各種市民教室の運営支援を行います。

目標2 地域の中で支え合うしくみをつくる

施策の方向性（1）

支え合い、助け合う活動を広めます

現状と課題

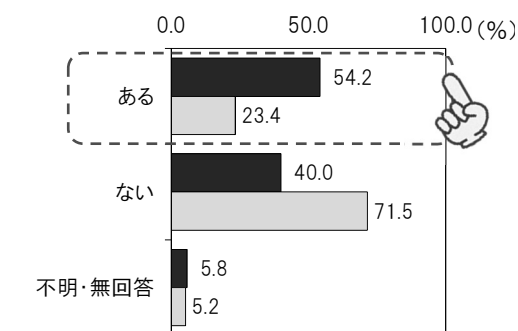
近年、地域の抱える課題が多様化する中で、住民同士の支え合い、助け合いの活動が重要視されています。

本市においては、過去5年間の地域活動・ボランティア活動の状況について、参加した割合が増加しており、内容としては資源回収活動やごみゼロ運動など、環境美化に関する活動が多くなっています。

市民の地域福祉に関する行動を広げるために、身近に取り組める機会の充実、活動内容や参加方法の情報提供など新たな参加者を増やすための仕掛けづくりが必要です。

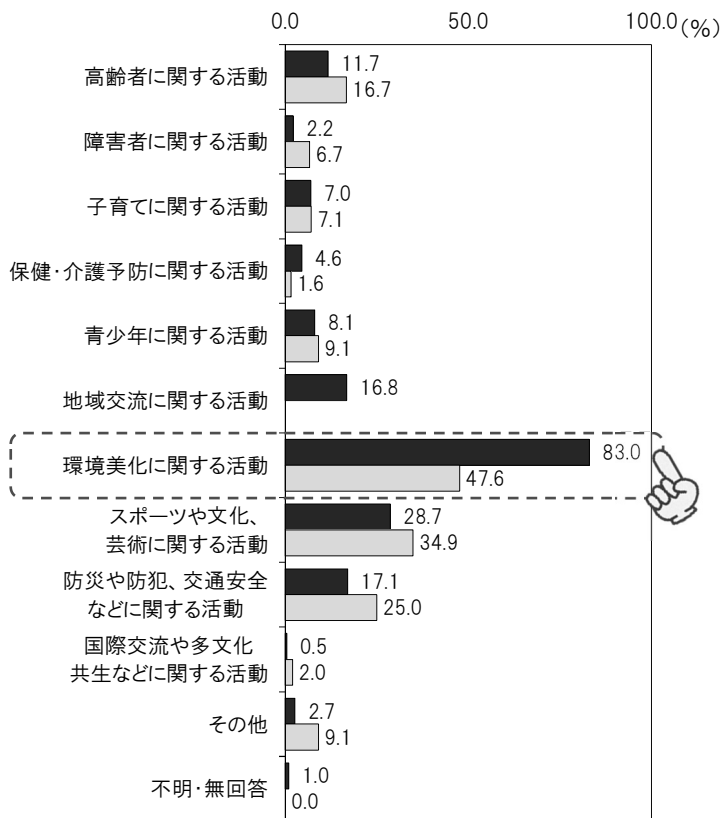
■ 過去5年間の地域活動・ボランティア活動参加経験

■ 参加した地域活動・ボランティア活動の内容



■ 今回(回答者数1,086) □ 前回(回答者数1,079)

(市民アンケートより)



■ 今回(回答者数589) □ 前回(回答者数252)

* 前回には選択肢「地域交流に関する活動」がない。
(市民アンケートより)

取り組みの方向性

子どもから大人まで誰もが気軽にボランティアへ参加できるための体験プログラムの実施や、小・中学校と社会福祉施設の交流会の開催により、福祉の心を育みます。また、地域福祉に関する講演会や講座等を開催し、地域で共に支え合うことの大切さを広めます。



実現するための取り組み

支え合い、助け合いの意識を育み、 やいがいを感じる機会を創出します

《ボランティア・市民活動を広めるための広報や啓発》

ボランティアのきっかけづくりとして、子どもから大人まで、誰もが気軽に参加できるボランティア体験プログラムを実施しています。

また、子どもたちの福祉の心を育むため、小・中学校と社会福祉施設の交流機会を設けています。

【担当】社会福祉協議会



《深谷市社会福祉大会》

自治会長や民生委員・児童委員をはじめ、社会福祉施設、ボランティア団体、教育機関等が集い、功労のあった方々の表彰や、講演会等の機会として社会福祉大会を実施しています。

【担当】社会福祉協議会

令和7年度の目標値



指標

地域活動やボランティア活動に参加したことがある割合

「過去5年間に地域活動やボランティア活動をしたことがある」と答えた市民の割合。
(本計画策定のための市民アンケートより)

※地域活動やボランティア活動に参加する人が増え、市民の地域福祉に関する行動が広がることで、支え合いや助け合いの意識向上が期待されることから、年1%の増加を見込み目標とします。

現状値
(平成30年度)

54.2%

目標値
(令和7年度)

61.2%

支え合い、助け合いの取り組みを紹介します



地域支え合いマップ作成

地域の見守り活動を推進するため、まごころ出張講座を実施しています。

見守り活動を無理せず長く続けてもらうためのポイント等の説明を行った後に、地域の皆さんで「地域支え合いマップ」を作成します。

【担当】福祉政策課



買い物支援サービス

様々な事情で買い物に出かけることが難しい方（買い物困難者）等に対し、社会福祉法人等の協力により、買い物ができる店舗までの移動を支援します。

スーパーで買い物をしたり、イトインスペースで地域の方と交流したり情報交換する機会を持つことができます。

このほか、コンビニエンスストアと協働して移動販売車が地区サロン等を訪問します。

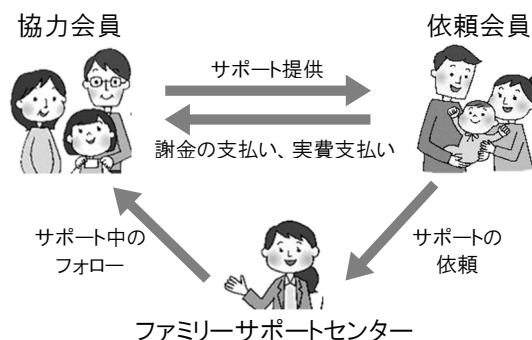
【問い合わせ先】社会福祉協議会



ファミリーサポートセンター (子育て援助活動)

地域住民による相互の子育て援助活動であるファミリーサポートセンター事業を通じて、安心して育児や仕事ができる環境をつくれます。

【担当】こども青少年課



有償家事援助サービス①

家庭における「ちょっと困った」を支援するため、住民相互の助け合いの精神に基づき、日常的な家事全般を市民の参加と協力をいただき、有償でお手伝いするサービスを実施しています。

事業に興味・関心のある方に、随時、説明会を行ったうえで、ご協力いただける方に協力会員として活動していただいています。

【担当】社会福祉協議会

こんなサービスをします

- ・ 食事の支度
- ・ ゴミ出し
- ・ 部屋の掃除
- ・ 買い物
- ・ 外出時の付き添い
- ・ 洗濯・布団干し
- ・ 電球・蛍光灯等の交換
- ・ 日常生活の手続きの援助
- ・ ペットの散歩・世話



※ただし、身体に触れる行為は出来ません

ふかやeパワー(地域新電力会社)

深谷市による深谷市民のための電気供給システム「ふっかちゃんでんき」(平成30年4月設立、電力の小売り事業)による収益で、今後、地域のニーズを把握し課題を解決する市民サービスを実施します。

【担当】環境課



その他関連事業

民生委員・児童委員協議会全体研修会

福祉政策課

民生委員・児童委員協議会において、地域福祉活動の要である民生委員・児童委員に対して、活動の基本やポイントについて研修を受ける機会を提供しています。

施策の方向性（２）

地域の中で見守るしくみを推進します

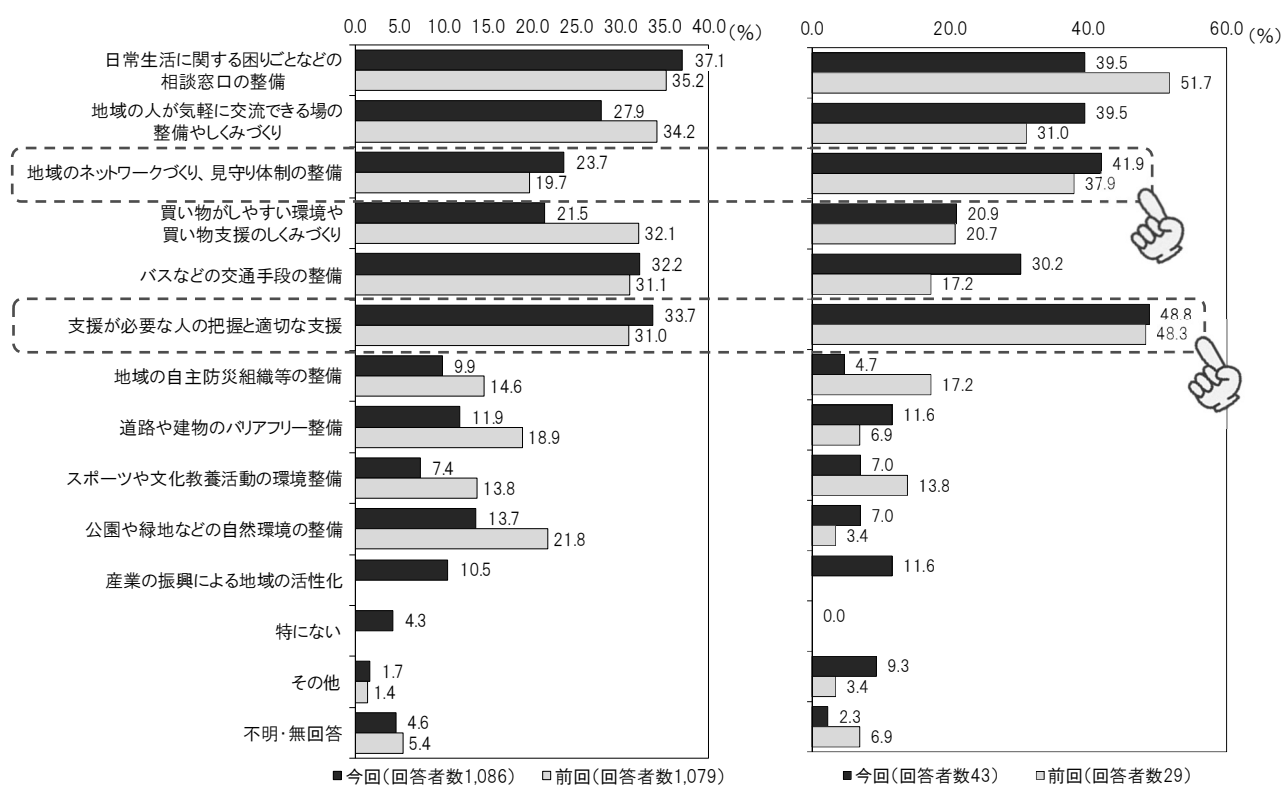
現状と課題

地域の中で住民同士が支え合うためには、日常的な見守りが不可欠となります。

団体・事業者アンケートにおいて、地域住民同士での見守り体制の構築を重要視する意識が高まっている一方、市民アンケートにおいて、地域の人にしてほしいと思うことではないという回答が3割程度となっていることから、地域の中で助け合いの意識が薄れていることが伺えます。

特に災害時等、緊急時においては地域住民同士の助け合いが重要となることから、自主防犯組織、自主防災組織を設置していない自治会への立ち上げ促進が課題となっています。

■地域での暮らしをより豊かにするために必要なこと

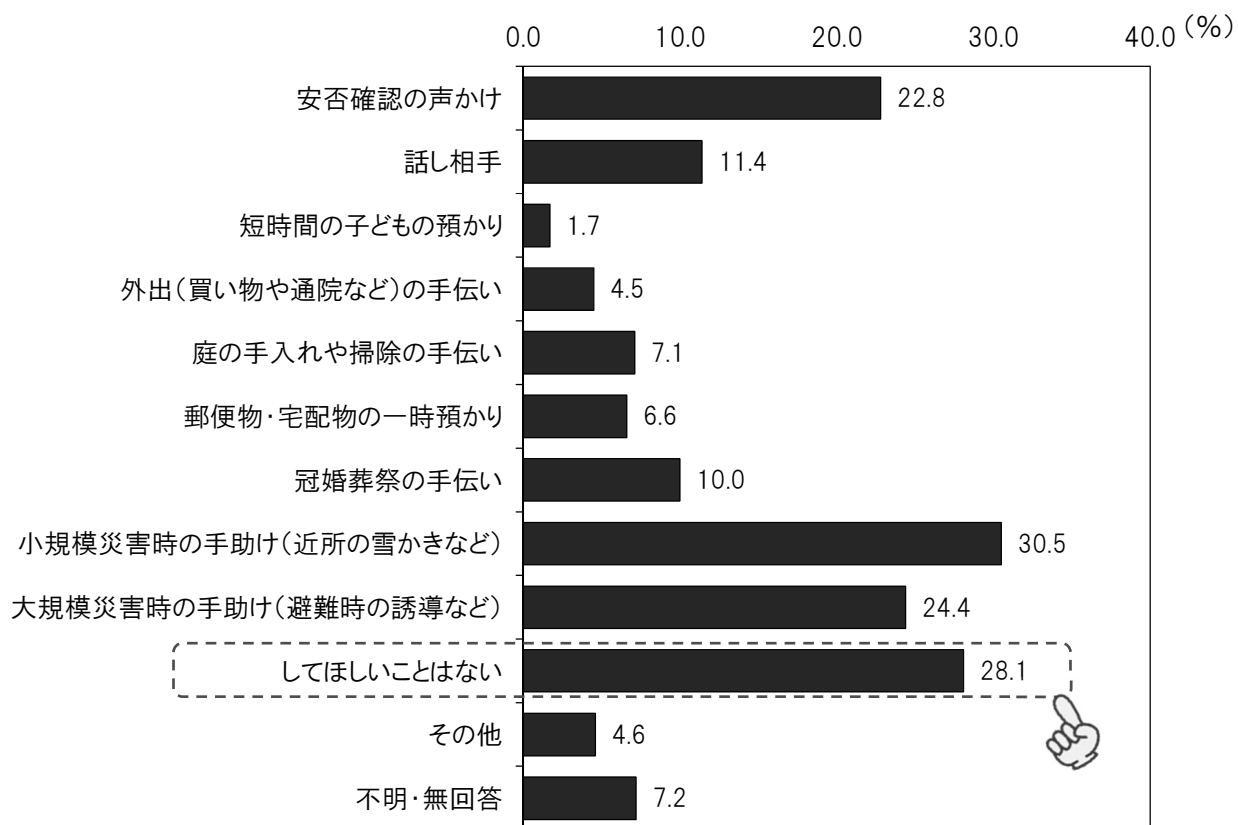


* 前回には選択肢「産業の振興による地域の活性化」「特にない」がない。

(市民アンケートより)

(団体・事業者アンケートより)

■地域の人にしてほしいと思うこと



■今回(回答者数1,086)

(市民アンケートより)



取り組みの方向性

見守りの必要な人が、地域の中で安心して暮らしていくために、高齢者の「安否確認事業」や子どもたちの「登下校の見守り」等、地域での様々な見守りのしくみづくりを推進します。

また、地域の防犯・防災力を高めるため自治会の「防犯パトロール」や「自主防災活動」等の支援、「こども110番の家・車」や「ふかや防犯協力店」等の登録を支援します。

こんな地域を目指そう



実現するための取り組み

住民主体の見守り活動を推進します

《安否確認事業》

一人暮らし高齢者に対し、地域の民生委員・児童委員が乳性飲料等を配付しながら、安否確認を行っています。話し相手になったり、相談を聞いたりすることで閉じこもりやうつ予防にもつなげています。

【担当】社会福祉協議会

《登下校の見守り》

自治会、PTA、老人クラブなど地域住民が主体となって登下校時の子どもの見守り活動を行います。

【担当】自治振興課、学校教育課



《災害時等要援護者（地域支え合いマップ）》

高齢者や障害者などを対象に、安否確認や平常時における見守り活動を行うため、災害時等要援護者名簿の登録を推進しています。登録者の情報をもとに自治会単位で、地域支え合いマップの作成と更新を行います。

【担当】福祉政策課

住民主体の防犯・防災活動を推進します

《防犯パトロール》

自治会が自主的に組織した青色防犯パトロール団体に対し、活動で使用する車の燃料費を補助するなど、住民主体の地域防犯活動の支援を行います。

【担当】自治振興課



《自主防災活動》

災害時に地域の助け合いの要となる自主防災組織の結成に努めます。また、防災活動の支援を行うとともに、地域の防災リーダーとなる人材を育成するための講座開催や資格取得補助も行います。

地域住民は、「自分たちの地域は自分たちで守る」という考えのもと、地域課題の把握、初期消火、救出・救護、集団避難、避難所運営、給水・給食などの訓練を通じて、地域の連携を深め、災害への備えに努めます。

【担当】総務防災課



令和7年度の目標値



指標

現状値
(平成30年度)

目標値
(令和7年度)

「地域の中に見守り等支援が必要な人や気にかかる人がいるか」を知らない人の割合

34.6% → 27.6%

地域の中に見守り等支援が必要な人や、気にかかる人がいるか「知らない」と答えた市民の割合。
(本計画策定のための市民アンケートより)

※地域に住む誰もがお互いに関心を持ち、「地域の中に見守り等支援が必要な人や気にかかる人がいるか」を知らない人を減らしていくことで、地域での様々な日常の見守りが期待されることから、年1%の減少を見込み目標とします。

地域の見守り活動を紹介します

高齢者等の見守り

一人暮らし高齢者等を対象に、老人クラブ等の団体が、見守り活動の実施や地域の中で集いの場を開催しており、市はこれらの活動を支援しています。

【担当】福祉政策課



■見守り対象者

- ・65歳以上の一人暮らしの方
- ・75歳以上のみの世帯の方
- ・その他(障害、疾病、日中独居者等)

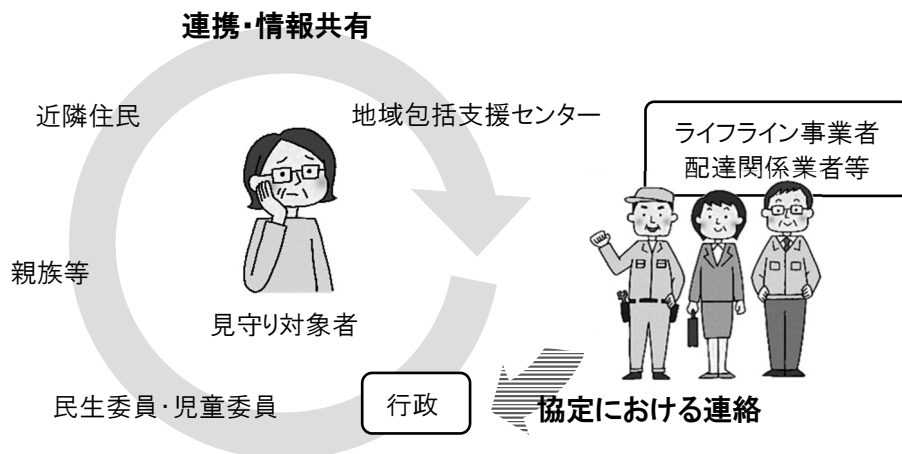
■見守り団体

- ・老人クラブ
- ・婦人会
- ・自治会

見守りネットワーク

電力やガス、配達事業など、高齢者宅に訪問機会のある民間事業者と協定を締結し、日頃の業務の中で見守り活動に協力してもらっています。

平成31(2019)年4月1日現在で18の団体・事業者と協定を締結しています。



【担当】福祉政策課

こども 110 番の家・車

子どもたちが登下校時や公園・広場等で、トラブルに遭った時や巻き込まれそうになった時に、緊急避難先として駆け込める「こども 110 番の家」を、民家や事業所等に協力いただき設置しています。

また、「こども 110 番の車」のステッカーを付けた車が市内を往来することにより、子どもたちを守ります。

【担当】学校教育課



こども
110 番の車
こまったときは、
こえをかけてね。

深谷市・深谷市登下校安全見守り連絡会
深谷警察署・寄居警察署

ふかや防犯協力店・ふかや見守りカメラ

「ふかや防犯協力店」は、犯罪などの被害に遭い、または遭いそうになり救助を求めた時の保護や、学校・家庭・警察等への連絡などを行ってもらうボランティア活動で、市内の事業所等に協力いただき、子どもや女性の安全を守っています。

また、市内の事業所等の屋外に設置している防犯カメラを、「ふかや見守りカメラ」として登録することで、安心安全な地域づくりを推進しています。

【担当】自治振興課



その他関連事業

福祉避難所

総務防災課、福祉政策課

災害時に一般の避難所で生活することが困難な高齢者や障害者等のために、必要に応じて開設されるのが福祉避難所です。福祉施設を運営する社会福祉法人等と福祉避難所の協定を締結しています。

警察と社会福祉協議会の見守りネットワーク協定

社会福祉協議会

子どもや高齢者等の安全と安心を確保するため、警察と社会福祉協議会が相互に連携・協力し、地域の安全に関する情報提供や見守りを必要とする高齢者等の情報提供を行うための協定を締結しています。

施策の方向性（3）

地域を支える人材を育てます

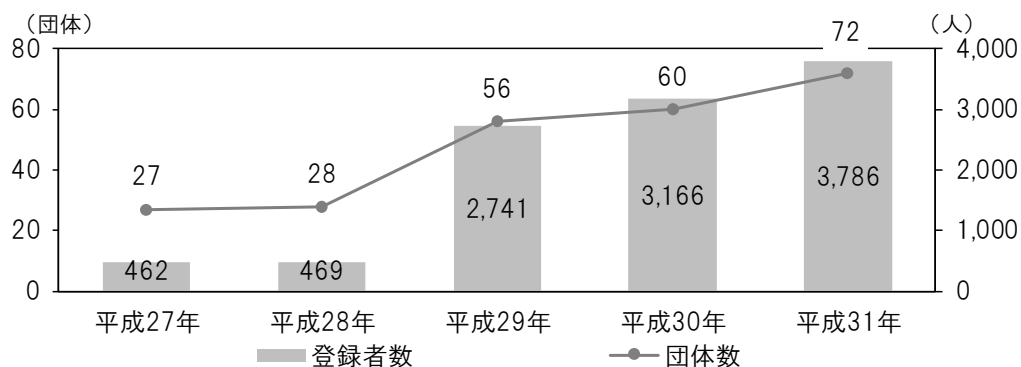
現状と課題

地域における支え合いの推進には、ボランティア・市民活動団体等の人材育成が不可欠です。

本市では、ボランティア・市民活動サポートセンターの登録者数、団体数ともに増加傾向にあるほか、民生委員・児童委員に期待する活動や支援として、相談相手や相談機関へのつなぎ役、日常的な見守りが高くなっています。

支援を必要とする人の増加・多様化に伴い、支援をする側の人材育成に向けて継続的に取り組む必要があるとともに、一人ひとりの課題解決力の向上に向けた啓発等に取り組む必要があります。

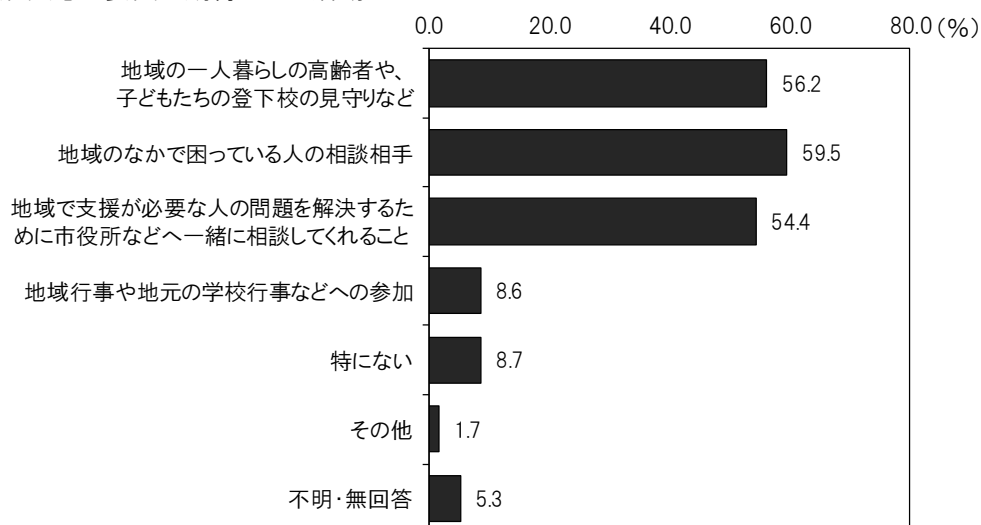
■ ボランティア・市民活動サポートセンターの登録者数・団体数の推移



※平成28年度より市民活動サポートセンター事業が開始されたため、大幅に数値が増加しています。

資料：社会福祉協議会（各年4月1日現在）

■ 民生委員・児童委員に期待される活動



■ 今回(回答者数1,086)

(市民アンケートより)

取り組みの方向性

地域福祉を推進する上で重要な役割を果たしている民生委員・児童委員の活動を支援します。また、ボランティア養成講座等の実施や、小・中学校での福祉教育の充実を図ることで、現在、そして将来の地域福祉を支える人材を育てます。

こんな地域を目指そう





地域を支える人材を支援します

《民生委員・児童委員活動》

民生委員・児童委員は、地域福祉の中心的な担い手として、地域住民が生活上の悩みを抱え、誰かに相談したいときや、社会福祉の制度を利用したいときなどの相談に応じます。

相談者に寄り添いながら、地域と行政のつなぎ役として、必要な支援が受けられるよう関係機関につなぐ役割を担います。

平成31(2019)年4月1日現在、244名の民生委員・児童委員と、子どもや子育てに関する支援を行う20名の主任児童委員が市内で活動しています。

【担当】福祉政策課



地域を支える人材を育成します

《ボランティアの育成》

ボランティアに興味のある方や現在ボランティア活動をしている方に対し、ボランティアの基本やボランティアの楽しさ、専門技術の習得や向上のための様々な養成講座等を実施しています。

【担当】社会福祉協議会



子どもたちの福祉意識を醸成します

《福祉教育の充実》

小・中学校において、福祉体験や調べ学習等を行うことで、障害者や高齢者等に対する理解を深めるとともに、福祉施設を訪問して交流活動を行います。

【担当】学校教育課

《まごころ訪問》

市内の小・中学生が育てた花を、民生委員・児童委員が一人暮らし高齢者のお宅を訪問し、手紙と一緒に届ける活動を行っています。

【担当】学校教育課

《福祉の心を育む交流事業》

学校、福祉施設、社会福祉協議会で連携し新たな交流事業を創造し、寄付文化の醸成や高齢者とのふれあい交流を行います。

【担当】社会福祉協議会



令和7年度の目標値

指標

民生委員・児童委員の認知度

現状値
(平成30年度)

32.3%

目標値
(令和7年度)

39.3%

住んでいる地区を担当している民生委員・児童委員の「名前も活動内容も知っている」と答えた市民の割合。(本計画策定のための市民アンケートより)

※地域福祉の中心的な担い手として、重要な役割を果たす民生委員・児童委員の活動を、市民が理解し、認知度が上がることで、支援を必要とする人が適切な支援を受けられるなど、地域における支え合いの推進が期待されることから、年1%の増加を見込み目標とします。



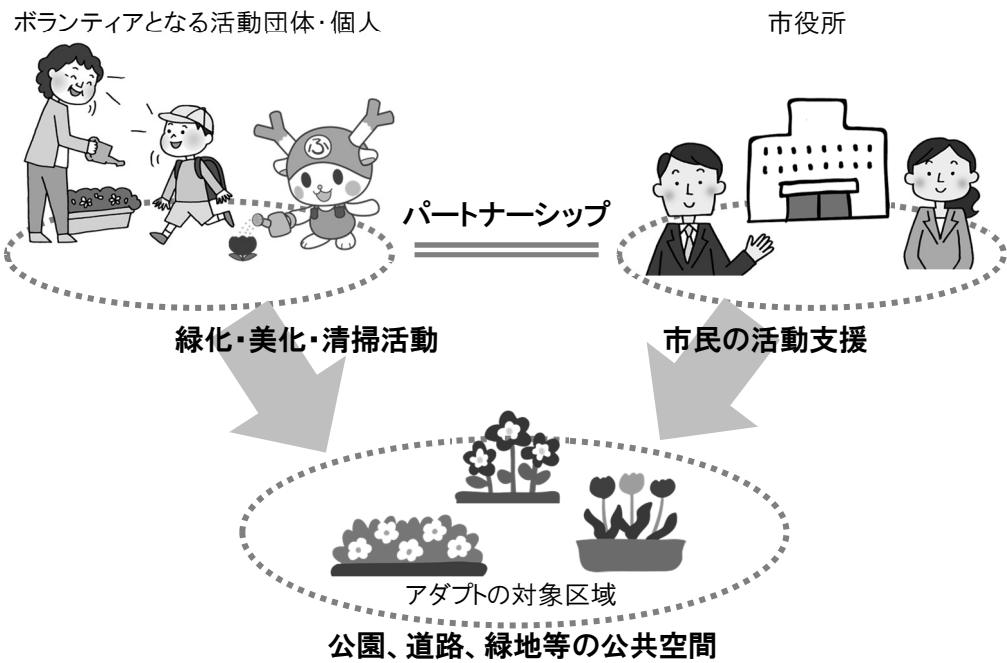
人づくりにつながる取り組みを紹介します

アダプト制度

公園や道路、緑地等といった公共の空間の緑化・美化・清掃活動を市民・学校・事業者等が、市と協働して行う制度です。

また、「アダプト」とは、英語で養子縁組をするという意味で、市民・学校・事業者の皆さんを“里親”、公園や道路、緑地等の公共空間を“子ども”と見立てた制度となっています。

【担当】ガーデンシティふかや推進室



ふかや市民大学

学習を通じて人と人をつなぎ、生涯学習やボランティア活動への理解を深めるための講座を、18歳以上の方を対象に、年間20回開催しています。

内容は郷土学／健康・医療／安心・安全／現代社会／芸術／班活動など、多岐にわたります。

受講者は卒業後もボランティア活動などを通して、地域で活躍しています。

【担当】生涯学習スポーツ振興課



有償家事援助サービス② (フォローアップ講座)

33 ページで紹介した有償家事援助サービスでは、資格の有無を問わず、地域住民の方が活動しています。

登録している協力会員の活動中の悩み事等の共有や、協力会員同士の意見交換の場として、フォローアップ講座を開催しています。

【担当】社会福祉協議会



その他関連事業

認知症サポーター養成講座の開催

長寿福祉課

認知症に関する基本的な知識や認知症の方への対応の仕方を学び理解することで、認知症の方やその家族を地域で支える認知症サポーターを養成します。

※21 ページの「社会参加しやすい環境を整えます」の取り組みでも紹介しています。

施策の方向性（４）

支え合いを行う団体の連携を図るしくみをつくります

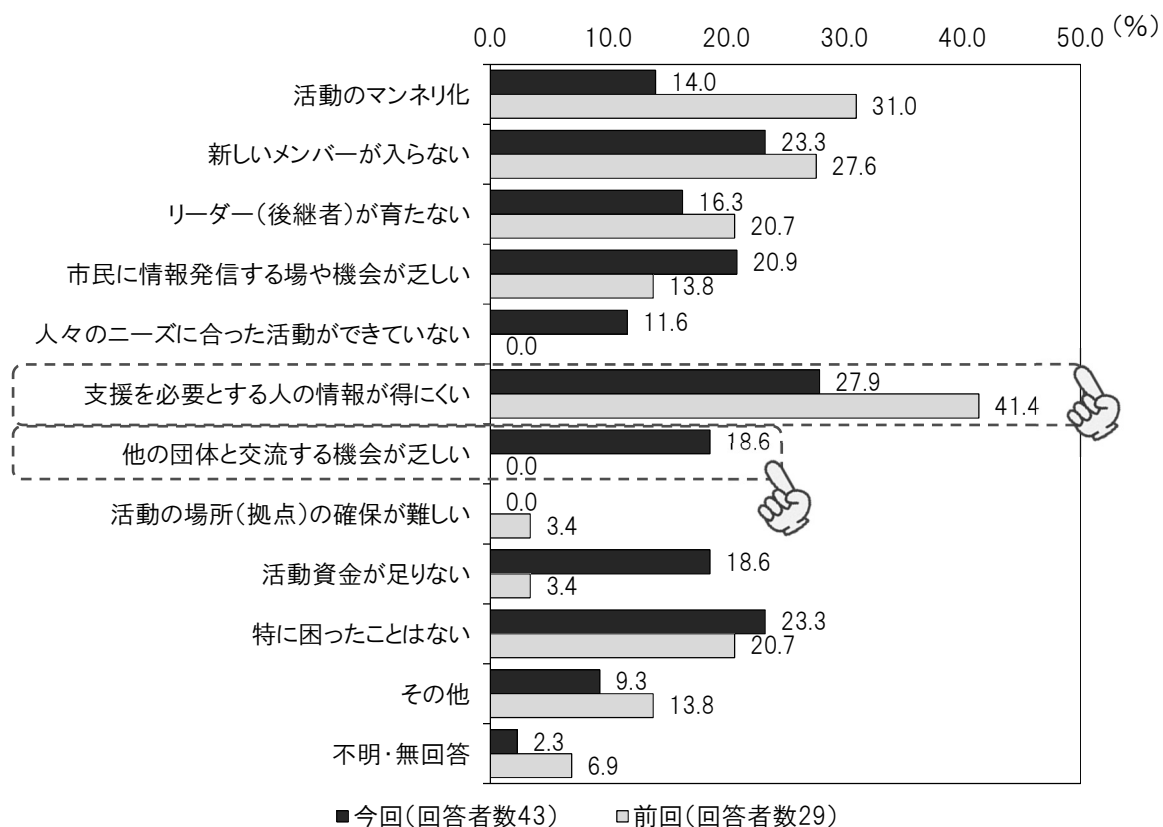
現状と課題

複雑化する地域課題への対応には様々な分野に携わる団体の連携が重要となります。

ワークショップでは、ボランティア、自治会、老人クラブ、子ども会、民生委員・児童委員等、地域における各組織・団体が連携して子どもや高齢者に対する見守り体制の構築に取り組むことがアイデアとして多くの地区から挙げられている一方、団体・事業者アンケートでは、地域活動を行う上で困っていることとして、「支援を必要とする人の情報が得にくい」が約３割、「他の団体と交流する機会が乏しい」が約２割となっています。

団体間の情報連携や交流促進のため、各団体の連携・交流のきっかけづくりに取り組むとともに、各団体の活動支援に継続的に取り組む必要があります。

■ 団体・事業者が地域活動を行う上で困っていること



(団体・事業者アンケートより)

取り組みの方向性

市民をはじめ団体、事業者、学校、行政などが連携していくための環境やしきみをつくり
ます。また、「ボランティア・市民活動サポートセンター」の充実を図り、ボランティア団体・
市民活動団体の、団体間の連携を促進し、活動の場を提供します。

こんな地域を目指そう

ボランティア・市民活動団体が
交流し、協力できる地域



市民、団体、事業者、学校、
行政等が互いに協力してつくる地域



実現するための取り組み

様々な主体が協働で取り組むための指針やしきみをつくります

《深谷市市民協働指針》

市民をはじめ団体、事業者、学校、行政など様々な主体が、それぞれの強みを生かしながら地域を支える、市民協働のまちづくりを推進するための推進方法や基本原則を定めた、深谷市市民協働指針に則って行政運営を行います。

【担当】協働推進課

《クラウドファンディング利用手数料支援》

市民活動団体等への支援メニューとして、公益的なプロジェクトに関するクラウドファンディングの利用について、手数料の一部を支援します。

【担当】協働推進課



令和7年度の目標値



指標

市民協働のまちづくりが進んでいる
と思う市民の割合

現状値
(平成28年度)

50.4%

目標値
(令和7年度)

50.4%

「市内において、市民と行政が互いに力を出し合い地域を支えること（協働のまちづくり）が
できている」と答えた市民の割合。
※この指標は第2次深谷市総合計画で設定された指標であるため、現状値が平成28年度の値となってい
ます。地域福祉を推進していくうえで、市民をはじめ団体、行政等の連携は重要ですが、現状、市民協
働のまちづくりに関わる市民の割合は減少傾向にあることから、平成28年度の水準を令和7年度にお
いても維持することを目標とします。

支え合いを行う団体の連携に向けた取り組みを紹介します



ボランティア・市民活動サポートセンター

「深谷市ボランティア・市民活動サポートセンター」は、市内のNPO法人やボランティア団体、市民活動団体、新しく活動を始めたいと思っている方々の拠点施設です。

団体登録すれば、市民活動に役立てるための施設・備品を利用することができます。

【担当】社会福祉協議会



ロッカー(要申請)



会議室(要予約)



印刷機・コピー機(有料)



情報コーナー



ボランティアルーム



掲示板



ボランティア団体・市民活動団体の交流

ボランティア連絡会と市民活動サポートセンター連絡会の合同研修会を行うなど、ボランティア・市民活動団体が一堂に会し、互いの活動状況や情報交換を行う機会を設けています。

【担当】社会福祉協議会



交流会(煮ぼうとう作り)



交流会(紅葉めぐり)



合同研修会



セミナー(渋沢栄一翁を知ろう)



目標3 丸ごと課題を受け止める体制をつくる

施策の方向性（1）

様々な生活課題の解決に取り組みます

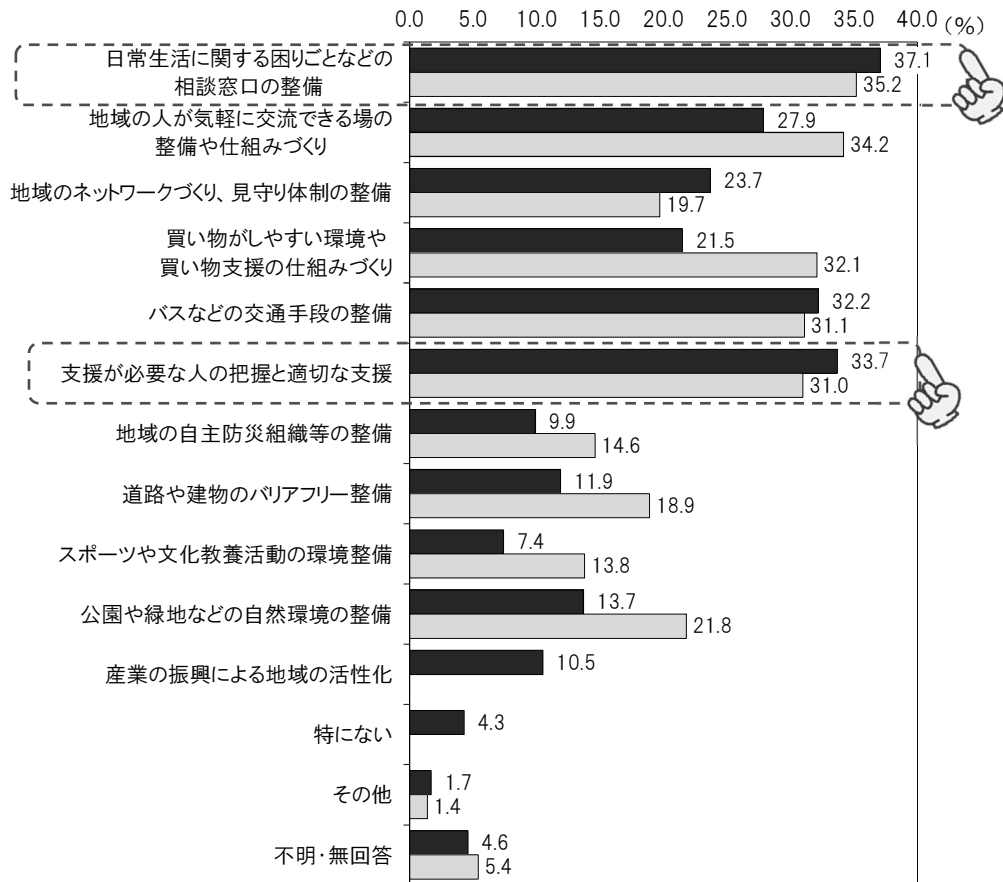
現状と課題

近年、介護と育児に同時に直面する世帯など、個人や世帯単位において複数分野の課題が絡み合って複雑化しています。

市民アンケートでは、地域での暮らしをより豊かにするために必要なこととして「困りごとなどの相談窓口の整備」や、「支援が必要な人の把握と適切な支援」が求められているほか、団体・事業者アンケートでは、既存の公的なサービスでは対応できない問題として、サービスのPR不足、手続きが面倒で利用促進につながっていないことなどが課題として挙げられています。

複雑で多様なケースに対応するためのきめ細やかな支援体制の充実や、既存の制度・相談先の周知に取り組む必要があります。

■ 地域での暮らしをより豊かにするために必要なこと



■ 今回(回答者数1,086)

□ 前回(回答者数1,079)

* 前回には選択肢「産業の振興による地域の活性化」「特にない」がない。
(市民アンケートより)

取り組みの方向性

子どもや高齢者、障害者への虐待、また、子どもだけでなく中高年化しているひきこもりの問題、子どもの貧困率が問題となっている生活困窮者への支援等といった、地域のみでは解決が難しい問題に対して、専門の支援機関の設置や相談窓口を設け、様々な生活課題を解決するための体制をつくります。また、判断能力が不十分な方や身寄りのない方が、将来に備えるための成年後見制度の利用促進や、現代社会の問題である自殺者対策についても取り組みます。さらに、誰もが必要な情報を得られるよう、広報や市ホームページ、SNS等様々な方法で情報を発信します。

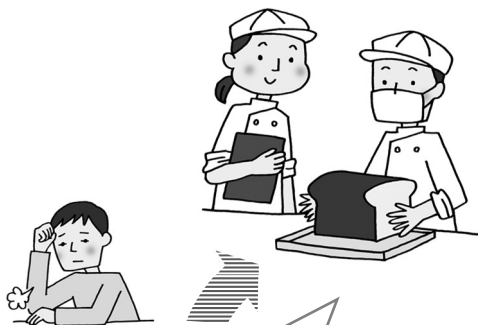
こんな地域を目指そう



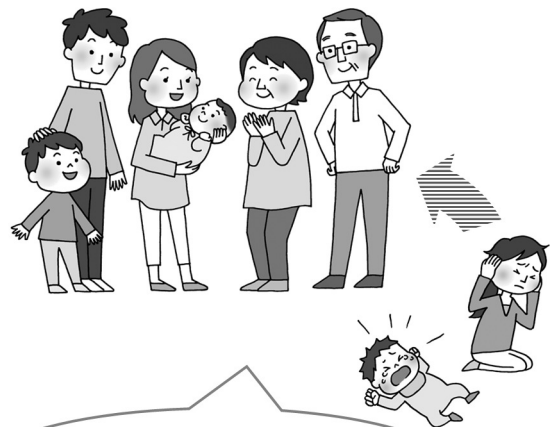
判断能力が十分でない方の
権利が守られる地域



複雑な生活課題を相談でき、
支援や解決に結び付く地域



生きがいや、やりがい
みつける地域



虐待を予防、早期発見し、
適切に支援できる地域

様々な生活課題の解決に取り組みます

- ①虐待への対応 ……52 ページ
- ②ひきこもり・就労支援 ……54 ページ
- ③生活困窮者への支援 ……55 ページ
- ④成年後見制度の利用促進、権利擁護に対する支援 ……56 ページ
- ⑤その他の課題解決に向けた取り組み ……60 ページ

令和7年度の目標値



指 標

現状値
(平成30年度)

目標値
(令和7年度)

何らかの相談先を
知っている市民の割合

68.0%



75.0%

知っている市内の相談支援窓口を1つでも選択した市民の割合。
(本計画策定のための市民アンケートより)

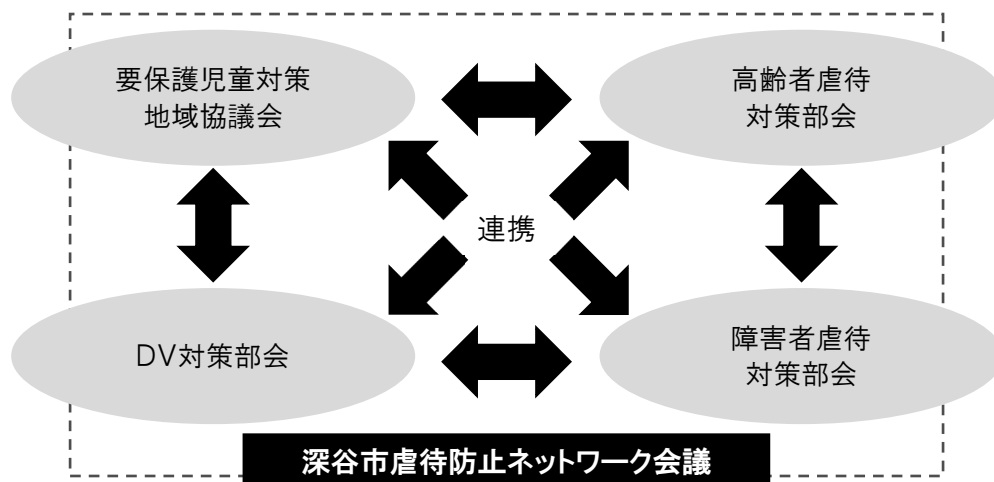
※何らかの相談支援窓口を知っている市民の割合を増やしていくことで、様々な生活課題の解決
糸口をつかむことが期待されることから、年1%の増加を見込み目標とします。

①虐待への対応

《虐待防止ネットワーク会議》

幼稚園・保育所、小・中学校などの教育機関をはじめ、高齢者施設、障害者施設、警察など、様々な分野の関係者で構成される、深谷市虐待防止ネットワーク会議を設置し、虐待を早期に発見し、適切な保護及び支援に努めます。

【担当】人権政策課



○子どもに関する虐待の相談

子どもの虐待に対する相談及び通報の受付

- ・子どもの虐待防止ホットライン（こども青少年課内）
- ・深谷市立教育研究所（市内小・中学生などが対象）

○高齢者に関する虐待の相談

高齢者の虐待に対する相談及び通報の受付

- ・長寿福祉課
- ・地域包括支援センター

○障害者に関する虐待の相談

障害者の虐待に対する相談及び通報の受付

- ・障害福祉課
- ・深谷市障害者虐待防止センター
（深谷市障害者基幹相談支援センターうらら内）



その他関連事業



家庭児童相談室	こども青少年課
子どもの生活習慣・排泄などのしつけに関すること、集団生活での人間関係の悩みや登園・登校を嫌がる子ども、非行、子育ての悩みや疲れなど、子どもが成長していく過程で起こる、様々な問題・心配ごとについての相談に応じます。	

②ひきこもり・就労支援

《ひきこもり等相談室》

ひきこもりに悩む本人及び家族等からの相談を受け付けます。社会とのつながりが持てず一歩を踏み出してもなかなかうまくいかない方、今の状況を改善したい方に向けて、保健師が相談に応じています。

- ・対象者…34歳以下の方

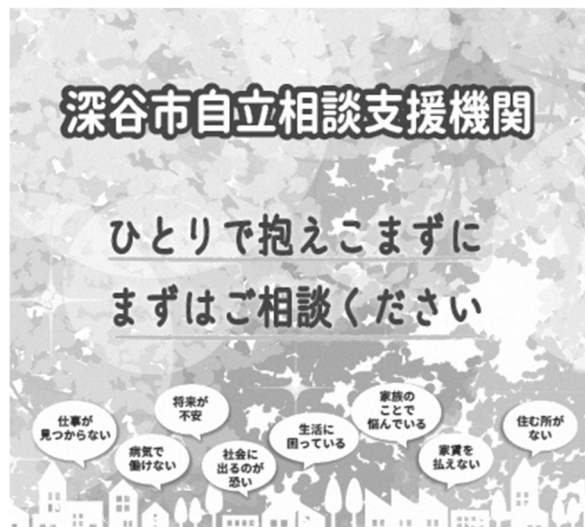
【担当】こども青少年課

《生活困窮者自立支援相談》

ひきこもりにより生活困窮状態となっている本人及び家族等からの相談を受け、熊谷ハローワークや深谷ふるさとハローワークと連携し、求職活動の支援や失業保険、職業訓練等の関連サービスの活用をアドバイスします。

年齢要件はありませんので、中高年の方の相談にも対応しています。

【担当】生活福祉課
深谷市自立相談支援機関



○働くことの相談・支援先として…

深谷ふるさとハローワーク	・求人情報（正社員・パートなど）の提供 ・専任の相談員による職業相談・職業紹介
内職・就職相談室	・内職に関する仕事紹介、就職相談
埼玉県セカンドキャリアセンター	・シニア世代を始め全年齢の方向け ・専任の就職相談員が、就職相談やセミナーの案内などを個別に行う
深谷若者サポートステーション	・就職を目指す15～39歳の方向け
深谷市シルバー人材センター	・健康で働く意欲のある原則60歳以上の方向け
深谷市障害者就労支援センター	・身体・知的・精神・発達に障害のある方、また、難病患者等で、就労に関して支援を必要とする人向け

③生活困窮者への支援

《生活困窮者自立支援制度》

生活困窮者自立支援法に基づき、生活に困窮する方本人や家族等からの相談を受け、専門の相談員が一人ひとりの状況に合わせた支援プランを作成し、必要な情報提供や他の専門機関と連携するなど、寄り添った支援を行います。

○自立相談支援事業

生活の困りごとや不安を抱えている相談者から、状況を聞きながら、相談者と一緒にとどのような支援が必要かを考え、具体的な支援プランを作成します。生活支援や就労支援など、相談者に寄り添いながら自立に向けた様々な支援を行います。

○家計改善支援事業

家計状況の「見える化」と根本的な課題を把握し、相談者が自ら家計管理できるように、状況に応じた支援計画の作成、相談支援、関係機関へのつなぎ、必要に応じて貸付のあっせん等を行い、早期の生活再建を支援します。

○住居確保給付金の支給

離職などにより住居を失った方、または失うおそれの高い方には、就職に向けた活動をするなど条件に、一定期間、家賃相当額を支給します。生活の土台となる住居を支えた上で、就職に向けた支援を行います。

○子どもの学習・生活支援事業

市内在住在学の中学生・高校生等を対象とし、基礎学力定着や居場所を提供するための学習教室を開催します。また、家庭訪問などを通じて親と子の生活改善支援も行います。

【担当】生活福祉課、深谷市自立相談支援機関

その他関連事業



住宅支援（市営住宅）

建築住宅課

住宅に困窮する方等に対して、安価な家賃の市営住宅を供給します。60歳以上の高齢者や障害者等は単身でも入居できる住宅もあります。全員が60歳以上の高齢者世帯や、障害者、未就学児がいる世帯等の場合、収入基準が一部緩和されます。

④ 成年後見制度の利用促進、権利擁護に対する支援

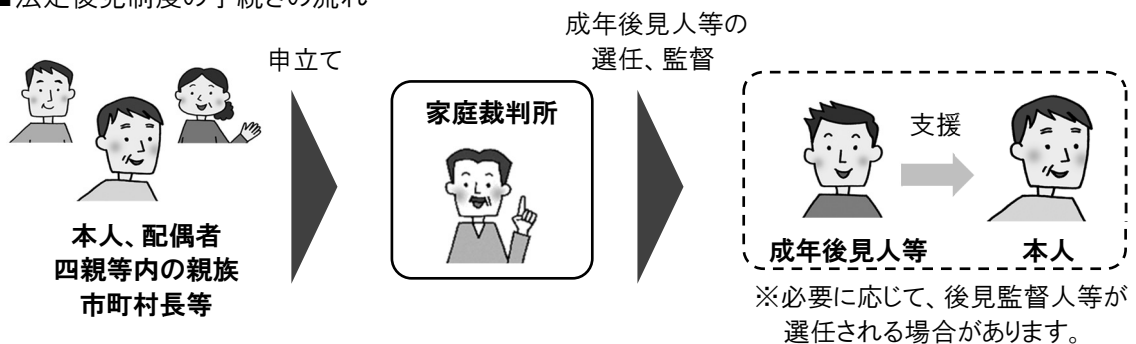
【深谷市成年後見制度利用促進基本計画】

○成年後見制度とは

認知症・知的障害・精神障害などの理由で判断能力が不十分な方が、「契約」をしたり「財産管理」をしたりすることが困難な場合、本人に不利益が生じないよう支援する人（成年後見人等）を設ける制度です。

福祉サービスの利用や入所・入院の契約、または不動産や預貯金などの財産管理を代理、あるいは、補助することにより本人の権利と暮らしを守ることを目的としています。

■法定後見制度の手続きの流れ



■任意後見制度の手続きの流れ



○現状と課題

本市では、平成 27（2015）年3月より「深谷市成年後見サポートセンター」を深谷市社会福祉協議会に委託設置しており、関係機関と連携し、成年後見制度に関する広報・啓発、相談受付・利用支援、市民後見人の養成・支援等に取り組んでいます。

同センターには、業務を適切に実施するため、専門的かつ第三者的な立場での指導・助言を行う運営委員会を設置しています。運営委員会は弁護士、司法書士、社会福祉士、NPO 法人代表者、医療・福祉関係者などで構成されています。

同センターの相談及び申立支援件数は、近年増加傾向にあります。申立支援では、実際に申立てをすることが必要となった場合に、手続きが円滑に行えるよう、申立書の書き方などの助言を行っています。

■深谷市成年後見サポートセンターの相談及び申立支援件数

	制度相談	申立支援
平成 28 年度	46 件	7 件
平成 29 年度	57 件	1 件
平成 30 年度	70 件	15 件

増加傾向

市民後見人については、平成 27（2015）年度から市民後見人養成講座を実施しています。養成講座修了者のうち希望者は、深谷市社会福祉協議会権利擁護事業支援員に登録し、福祉サービス利用援助事業、法人後見事業で支援活動に当たっています。

また、身寄りのない高齢者や虐待を受けた高齢者等、親族による成年後見申立てが見込めない人が認知症、知的障害、その他の精神上的障害により判断能力が不十分となった場合は、市長申立てを行っています。市長申立て件数は近年増加傾向にあります。

■市民後見人養成講座修了者数

	基礎課程	実践課程
平成 28 年度	17 人	15 人
平成 29 年度	11 人	9 人
平成 30 年度	19 人	7 人

■成年後見市長申立て件数

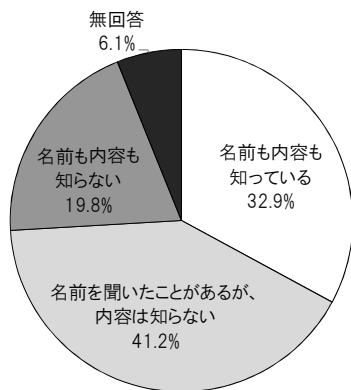
	件数
平成 28 年度	5 件
平成 29 年度	15 件
平成 30 年度	13 件

増加傾向

※実践課程修了者のうち権利擁護事業支援員として活動している人は 16 人です（平成 31 年 3 月 31 日現在）。

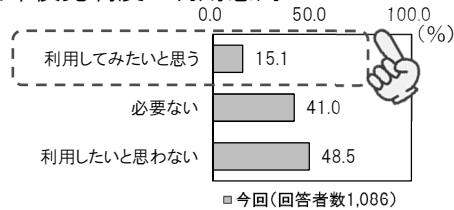
一方で、市民の成年後見制度に関する認知度は低い状況です。制度の周知、後見人の担い手の育成・支援、後見人と地域の関係機関が連携して支援できるしくみを構築することが課題となっています。

■成年後見制度の認知度



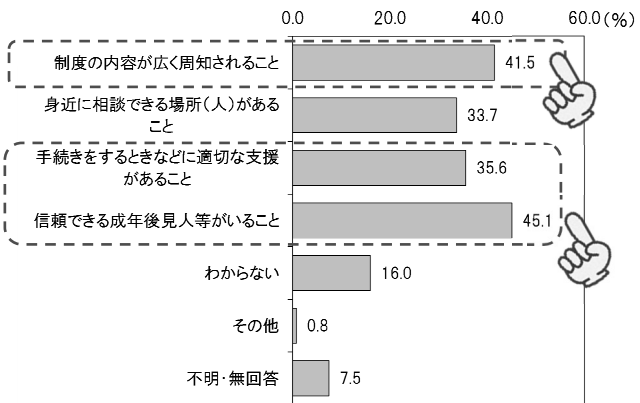
（深谷市高齢者福祉計画市民アンケート調査結果より（平成 29 年））

■成年後見制度の利用意向



（市民アンケートより）

■安心して利用するために必要なこと



（市民アンケートより）

○今後の方向性と具体的な取り組み

《成年後見制度利用促進》

成年後見制度が必要な人を適切に制度利用へつなげられるよう、また、本人が安心して制度を利用できるよう、次のことに取り組みます。

1) 中核機関の設置

深谷市社会福祉協議会に委託し設置している「深谷市成年後見サポートセンター」を、令和2（2020）年4月に権利擁護支援の地域連携ネットワークの「中核機関」（ネットワークのコーディネートを担う中核的な機関）として移行設置します。

<中核機関の機能>

広報機能	●講演会や出張出前講座の実施、パンフレットの作成・配布を通じて制度の周知・広報を行います。
相談機能	●成年後見制度に関する相談を受け、必要に応じて適切な支援機関や制度利用につなぎます。
成年後見制度 利用促進機能	●申立て手続きに関するアドバイスに応じます。 ●市民後見人を育成するため、市民後見人養成講座を実施します。
後見人支援機能	●後見活動の相談に応じます。

同センターが担う機能については、地域情勢やニーズ状況を注視しつつ、同センター運営委員会にて継続して協議しながら更新していきます。

2) 権利擁護支援の地域連携ネットワークの段階的整備

成年後見制度の利用促進のために、権利擁護支援の地域連携ネットワークを整備するものとされています。権利擁護支援の地域連携ネットワークとは、全国どの地域においても、必要な人が、本人らしい生活を守るための制度として成年後見制度を利用できるよう、各地域における相談窓口を整備するとともに、権利擁護支援の必要な人を発見し、適切に必要な支援につなげる地域連携のしくみです。

埼玉県では、平成30（2018）年度において「埼玉県成年後見制度利用促進熊谷地区協議会」が発足し、広域的に協議が進められているところです。

本市においても、同協議会の動向に注視しつつ、地域の関係機関が連携するしくみづくりについて、深谷市成年後見サポートセンター運営委員会において協議していきます。

○深谷市における「成年後見制度利用促進基本計画」としての位置付け

成年後見制度の利用の促進に関する法律（平成 28（2016）年法律第 29 号）第 14 条第 1 項では、「市町村の講ずる措置」として、成年後見制度の利用の促進に関する施策についての基本的な計画を定めるよう努めることとされています。

本市における「成年後見制度利用促進基本計画」は、「第 3 次深谷市地域福祉計画・深谷市地域福祉活動計画」と一体として策定し、成年後見制度の利用促進、権利擁護に関する施策を実施することで、地域福祉の充実を図ります。

成年後見制度利用促進法 抜粋

（市町村の講ずる措置）

第十四条 市町村は、成年後見制度利用促進基本計画を勘案して、当該市町村の区域における成年後見制度の利用の促進に関する施策についての基本的な計画を定めるよう努めるとともに、成年後見制度等実施機関の設立等に係る支援その他の必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

【担当】長寿福祉課、障害福祉課、社会福祉協議会

その他関連事業



福祉サービス利用援助事業	社会福祉協議会
判断能力が不十分な高齢者や知的障害・精神障害のある方などが安心して生活を送ることができるよう、定期的に訪問し、福祉サービスの利用に向けた支援を行うほか、生活上の手続きの援助や金銭管理、書類の預かりなどを行います。	
人権研修会	人権政策課
自治会や各団体の役員に対し人権研修会を行うことで、市民の人権意識の高揚に取り組めます。	

⑤その他の課題解決に向けた取り組み

○市民に対する情報発信の手段として…

各種相談機関や、各支援の利用促進に向け、市ホームページやメール配信サービスを通じて、最新の情報を発信します。

また、「広報ふかや」を毎月発行し、自治会等を通じて配布します。

【担当】秘書課



○自殺対策として…

地域住民が、お互いの心のサインに気づき、手を差し伸べることができるよう、自殺予防週間・自殺対策強化月間等において、こころの健康講座や自殺予防パネル展示等を行い、自殺予防に向けた啓発・情報提供を行います。



また、本市では平成31（2019）年3月に深谷市自殺対策計画を策定し、誰もが自殺に追い込まれることのない社会を目指しています。

【担当】保健センター

○分野ごとの相談窓口として…

子どもや高齢者、障害者等、日常的なサービスの利用や悩みごとに関する各種相談窓口の利用を促進し、適切な支援へつなげます。

子どもに関する相談窓口

深谷市立教育研究所

…小学生・中学生の就学や教育に関することが対象。 【担当】学校教育課

子育て支援センター（市内16か所）※詳細は74ページ参照

…未就学児の育児相談・子育て支援情報に関することが対象。 【担当】保育課

家庭児童相談室

…子育ての相談に関することが対象。 【担当】こども青少年課

高齢者に関する相談窓口

大里広域地域包括支援センター（市内6か所）

※詳細は74ページ参照 【担当】長寿福祉課

障害者に関する相談窓口

深谷市障害者基幹相談支援センターうらら

【担当】障害福祉課

生活課題の解決に向けた取り組みを紹介します

深谷若者サポートステーション

深谷若者サポートステーションは、働くことに踏み出したい若者たちとじっくり向き合い、本人や家庭だけでは解決が難しい「働き出す力」を引き出し、「職場定着するまで」を全面的に支援します。

一人ひとりの段階に応じてスタートできるプログラムがあり、マナーなどの基礎講座や職場体験などの実践講座を無料で受けることができます。

【担当】 こども青少年課



深谷地区更生保護サポートセンター

保護司が地域の関係機関・団体と連携しながら更生保護活動を行うための拠点として、深谷地区更生保護サポートセンターを深谷市民文化会館内に設置しています。

【担当】 人権政策課



施策の方向性（２）

包括的な支援体制のしくみをつくります

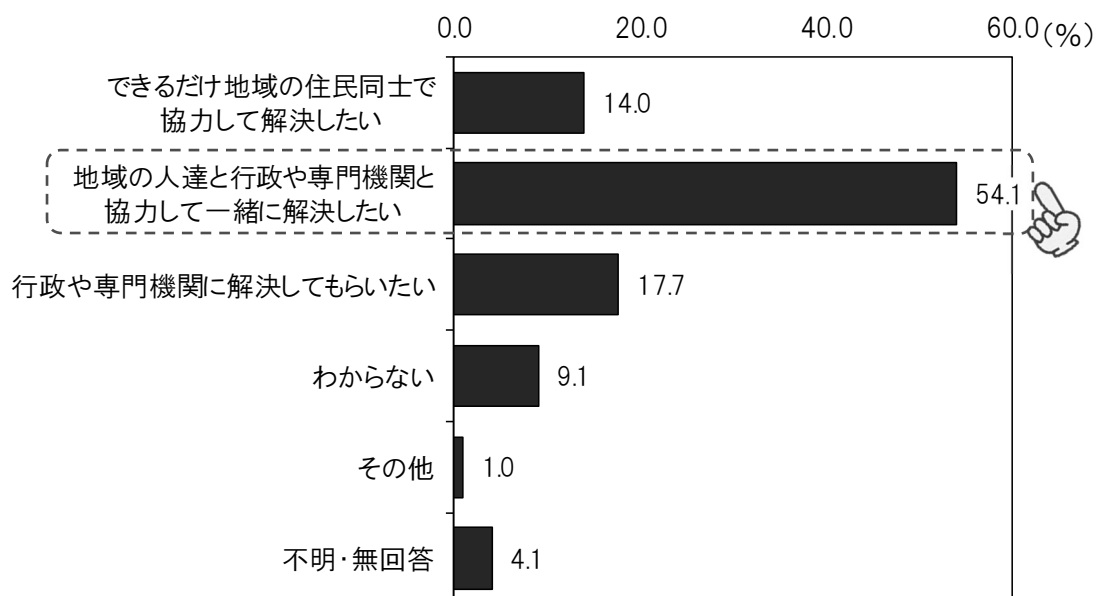
現状と課題

複雑化する地域課題に対応するためには、地域住民がお互いの抱える生活上の問題を「我が事」として捉え、地域の中で解決していくしくみづくりが重要です。

また、対象者ごとに「縦割り」で整備された支援制度ではなく、行政、社会福祉協議会のほか、専門機関が連携し、地域の抱える課題やその解決策を協議する、包括的な支援体制の構築が求められています。

市民アンケートでは、地域の中で起こる困りごとの解決方法として、「地域の人たちと行政や専門機関と協力して一緒に解決したい」が最も高くなっており、地域住民と行政、専門機関が連携して地域課題の解決に向けて取り組むことが必要とされています。

■ 地域課題の解決方法



■ 今回(回答者数1,086)

(市民アンケートより)

取り組みの方向性

地域で暮らす人たちが互いに交流し、地域の中の課題等を住民同士で話し合える体制をつくります。また、地域の中だけでは解決できない課題や、地域を活性化させる取り組みについては、市全体で協議できる場をつくります。そして、課題解決のため、行政の中で情報を共有し、協力体制を構築するための「ネットワーク会議」を設置します。

こんな地域を目指そう



地域課題についての話し合いを促進します

《生活支援体制整備事業》

地域における生活支援・介護予防サービスの充実に向けて、地域で暮らす誰もが、それぞれの地域の特性や課題などを共有し、我が事として受け止め、協力して解決していくためのしくみを話し合う場の構築に取り組みます。

第2層生活支援コーディネーターは、地域住民を中心に自治会の支会ごとに構成される住民主体の話し合いの場（第2層協議体）の調整役として、住民ニーズ、社会資源の把握や協議の場の促進を図ります。

また、各協議体で話し合われた地域課題は、第1層生活支援コーディネーターを調整役として、地域の代表者や団体等の有識者で構成される「くらしの見守りと助けあい会議」（第1層協議体）で情報共有され、課題解決のためのしくみづくりに取り組むべく市内全体を見通した話し合いを行います。

【担当】長寿福祉課、社会福祉協議会

○協議体のイメージ図



○第1層協議体・・・深谷市全域を対象とした話し合いの場

名称	生活支援コーディネーター
くらしの見守りと助けあい会議	社会福祉法人 深谷市社会福祉協議会

○第2層協議体・・・地区ごとの地域課題について話し合う場

地区	生活支援コーディネーター
深谷地区	社会福祉法人 深谷市社会福祉協議会 (地域包括支援センター内)
藤沢地区	特定医療法人 好文会 あねとす病院 (地域包括支援センター内)
幡羅地区	一般社団法人 深谷寄居医師会 なごみ (地域包括支援センター内)
明戸地区	一般社団法人 深谷寄居医師会 なごみ (地域包括支援センター内)
大寄地区	社会福祉法人 深谷市社会福祉協議会 (地域包括支援センター内)
八基地区	一般社団法人 深谷寄居医師会 なごみ (地域包括支援センター内)
豊里地区	一般社団法人 深谷寄居医師会 なごみ (地域包括支援センター内)
上柴地区	[上柴西部担当] 医療法人社団 優慈会 はなみずき (地域包括支援センター内) [上柴東部担当] 特定医療法人 好文会 あねとす病院 (地域包括支援センター内)
南地区	医療法人社団 優慈会 はなみずき (地域包括支援センター内)
岡部地区	社会福祉法人 かつみ会 エンゼルの丘 (地域包括支援センター内)
川本地区	社会福祉法人 深谷藤沢福祉会 ふじさわ苑 (地域包括支援センター内)
花園地区	社会福祉法人 深谷藤沢福祉会 ふじさわ苑 (地域包括支援センター内)

【担当】 長寿福祉課、社会福祉協議会

課題を共有し協力体制を構築するための「ネットワーク会議」を設置します

《ネットワーク会議の設置開催》

一つの部門の窓口だけでは解決できない複合的な課題に対して、行政が分野の枠組みを超えて情報を共有し、課題解決に向けて協力体制を構築するための「ネットワーク会議」を設置します。

【担当】福祉政策課



令和7年度の目標値



指標

現状値
(平成30年度)

目標値
(令和7年度)

ネットワーク会議の開催数

0回



年2回

課題を共有し協力体制を構築するための「ネットワーク会議」の開催数。

(本計画から新たに設定した目標値)

※ネットワーク会議を開催し、分野の枠組みを超えた情報の共有、様々な意見交換をすることで、新たなしくみづくりが期待されることから、年2回の開催を見込み目標とします。

包括的な支援に向けた取り組みを紹介します

生活困窮者自立支援調整会議

生活に困窮する相談者に対し、支援員が個別の支援プランを作成します。「支援調整会議」において、担当課と支援プランの内容が適切かどうか協議を行い、情報を共有し、相談者の自立に向け支援します。

相談内容に応じ、支援員が支援プランを作成します。

支援調整会議で支援方針を話し合います。

関係機関と協力し、自立に向けて支援します。



【担当】深谷市自立相談支援機関、生活福祉課

彩の国あんしんセーフティネット事業

制度の狭間の問題や、生活困窮等の新たな福祉課題に対応するために、埼玉県内の社会福祉法人が協働して、社会貢献活動としての相談支援事業を実施します。

利用可能な制度の紹介や支援機関への橋渡し、必要に応じて経済的援助を行い、生活困窮者の自立を支援します。

また、働くことに課題を抱えている相談者の希望や状況に合わせた就労訓練、社会参加のきっかけづくりの場を提供する就労支援事業も行っています。

【担当】社会福祉協議会



その他関連事業

在宅医療・介護連携推進事業

長寿福祉課

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療機関と介護事業所等の関係機関の連携を推進します。

施策の方向性（3）

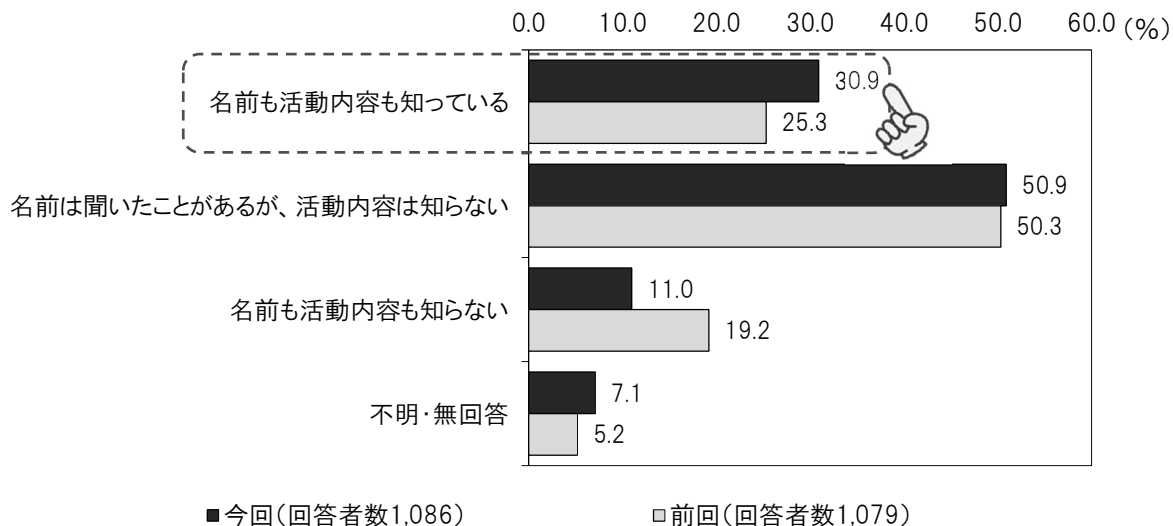
社会福祉協議会の活性化を図るしくみをつくります

現状と課題

全国社会福祉協議会が公表した『全社協 福祉ビジョン 2011「第2次行動方針」』では、重要課題として「社会福祉協議会の経営管理の強化」や「福祉の職場の社会的評価の向上、福祉人材の確保・育成・定着の取り組み強化」等が掲げられています。

深谷市社会福祉協議会の認知度については、活動内容まで知っている割合が低く、会員の加入数も漸減している状況であり、安定的な組織運営に向けた取り組みが必要となっています。

■ 深谷市社会福祉協議会の認知度



(市民アンケートより)

取り組みの方向性

複雑多様化する社会問題に的確に対応できるよう、地域福祉の中核となる社会福祉協議会が地域に根ざした活動ができる体制をつくります。そして住民と向き合い、連携することで地域における社会福祉協議会の役割を周知するとともに存在意義を高めていきます。また、住民と地域福祉について話し合い、社会福祉協議会の認知度向上や各種機能の周知を通じて、相談機能やサービスを利用してもらえる環境整備や地域課題を伝えられるしくみをつくります。そのために必要な人員配置や財政基盤を整備します。

こんな地域を目指そう





信頼される組織運営を行います

《取り組みの周知・普及》

社会福祉協議会で実施している各種事業やお知らせについて、広報誌やホームページ、SNS等で情報発信します。

【担当】社会福祉協議会

《社協会員加入促進》

社会福祉協議会の事業運営は、地域住民や各種福祉団体、地域の企業などからの会費や寄付金及び市からの補助金などを財源としています。

このような自主財源（会費収入）の確保に向けて、会員の加入促進に継続的に取り組みます。

【担当】社会福祉協議会

会員加入のお願い

会員とは？

本会が地域福祉を推進することについて、その一翼を担う立場に立っていただき、地域福祉事業に参画するということです。

会費は下記事業の財源として活用します

- ふれあい・いきいきサロンの普及
- ボランティア活動推進
- 一人暮らし高齢者の安否確認事業
- 福祉車両貸出事業
- 地区社会福祉協議会事業の支援
- その他地域福祉活動



社会福祉協議会が取り扱う業務及び窓口

深谷市ボランティア・市民活動サポートセンター
深谷市手話通訳派遣事務所
深谷市障害者就労支援センター
地域包括支援センター
介護深谷事業所・介護花園事業所
深谷市成年後見サポートセンター
埼玉県共同募金会 深谷市支会
日赤埼玉県支部 深谷市地区
深谷市赤十字奉仕団事務局
日赤埼玉県有功会深谷市支会事務局
深谷市老人クラブ連合会事務局

令和7年度の目標値



指標

現状値

(平成30年度)

目標値

(令和7年度)

社会福祉協議会の認知度

30.9%



37.9%

「名前も活動内容も知っている」と答えた市民の割合。
(本計画策定のための市民アンケートより)

※認知度を高めることで、社会福祉協議会の存在意識が高まり、地域に根差した体制づくりが期待されることから、年1%の増加を見込み目標とします。

担当・問い合わせ先一覧

※令和2年3月31日時点の担当・問い合わせ先となります。

深谷市役所関係各課

名称	電話番号
深谷市役所(代表)	048-571-1211
秘書課	048-574-6631
総務防災課	048-574-6635
協働推進課	048-574-6658
自治振興課	048-574-8597
ガーデンシティふかや推進室	048-551-5551
人権政策課	048-574-6643
こども青少年課	048-574-6646
保育課	048-574-8648
福祉政策課	048-568-5041
生活福祉課	048-574-6644
障害福祉課	048-571-1011
長寿福祉課	048-574-6645
保健センター	048-575-1101
環境課	048-585-5150
環境衛生課	048-585-2215
都市計画課	048-574-6653
建築住宅課	048-574-6655
学校教育課	048-572-9578
生涯学習スポーツ振興課	048-572-9581

深谷市社会福祉協議会

名称	電話番号
深谷市社会福祉協議会	048-573-6563

虐待に関する相談・支援先（52、53 ページ）

名称	電話番号
子どもの虐待防止ホットライン (こども青少年課内)	048-574-3000
深谷市立教育研究所	048-572-9456
家庭児童相談室(こども青少年課内)	048-571-1408
長寿福祉課	048-574-6645
大里広域地域包括支援センター(市内6か所)	
深谷市社会福祉協議会(深谷・大寄地区)	048-573-6869
あねとす病院(藤沢・上柴東部地区)	048-577-3201
なごみ(幡羅・明戸・八基・豊里地区)	048-577-5371
はなみずき(上柴西部・南地区)	048-551-1113
エンゼルの丘(岡部地区)	048-546-1216
ふじさわ苑(川本・花園地区)	048-571-1234
障害福祉課	048-571-1011
深谷市障害者虐待防止センター (深谷市障害者基幹相談支援センターうらら内)	070-3666-1199

ひきこもり、就労支援に関する相談・支援先（54 ページ）

名称	電話番号
ひきこもり等相談室(こども青少年課内)	048-574-6646
生活困窮者自立支援相談	048-568-5014
深谷ふるさとハローワーク	048-551-2501
内職・就職相談室	048-573-1171
埼玉県セカンドキャリアセンター	048-780-2034
深谷若者サポートステーション	048-577-4727
深谷市シルバー人材センター	048-573-3345
深谷市障害者就労支援センター (深谷市社会福祉協議会内)	048-573-6561

生活困窮に関する相談・支援先（55 ページ）

名称	電話番号
生活困窮者自立支援制度 （生活福祉課）	048-574-6644
市営住宅などの住宅支援 （建築住宅課）	048-574-6655

成年後見制度・権利擁護に関する相談・支援先(56～59 ページ)

名称	電話番号
長寿福祉課	048-574-6645
障害福祉課	048-571-1011
深谷市成年後見サポートセンター （深谷市社会福祉協議会内）	048-573-6561
人権政策課	048-574-6643



その他の課題解決に向けた取り組み（60 ページ）

○分野ごとの相談窓口に関する問い合わせ先

名称		電話番号
深谷市立教育研究所		048-572-9456
子育て支援センター（市内16か所）		電話番号
明戸子育て支援センター	蓮沼 260	048-573-5115
おかべ子育て支援センター	山河 1382	048-585-4101
川本子育て支援センター	菅沼 980	048-583-2233
深谷保育園ハート・PoPo 子育て支援センター	田谷 308	048-551-6333
深谷西保育園ハート・PoPo 子育て支援センター	西大沼 412-2	048-573-0005
深谷藤沢保育園ハート・PoPo 子育て支援センター	人見 1963-3	048-572-1511
深谷上柴保育園ハート・PoPo 子育て支援センター	上柴町東 2-1-2	048-578-8777
すみれ保育園子育て支援センター	宿根 630-1	048-571-2770
あけぼの保育園子育て支援センター	東方 3700-3	048-572-0022
エンゼル子育て支援センター	山河 557-1	048-585-0462
花園エンゼル子育て支援センター	小前田 297-1	048-584-4602
ふきのとう保育園子育て支援ふきのとう	針ヶ谷 41-3	048-546-0066
川本のこキッズ保育園子育て支援センター	長在家 172	048-583-2771
地域子育て支援センターオアシス	永田 404-1	048-501-8523
桜ヶ丘保育園子育て支援センターさくらっこ倶楽部	上野台 2891-1	048-571-6941
地域子育て支援センターひよこひろば	本住町 2-21	048-578-8468
家庭児童相談室（こども青少年課内）		048-571-1408
大里広域地域包括支援センター（市内6か所）		電話番号
深谷市社会福祉協議会（深谷・大寄地区）		048-573-6869
あねとす病院（藤沢・上柴東部地区）		048-577-3201
なごみ（幡羅・明戸・八基・豊里地区）		048-577-5371
はなみずき（上柴西部・南地区）		048-551-1113
エンゼルの丘（岡部地区）		048-546-1216
ふじさわ苑（川本・花園地区）		048-571-1234
深谷市障害者基幹相談支援センターうらら		070-3666-1199

生活支援体制整備事業に関する問い合わせ先（64,65 ページ）

名称	地区	電話番号
深谷市社会福祉協議会 （地域包括支援センター内）	深谷・大寄	048-573-6869
特定医療法人 好文会 あねとす病院（地域包括支援センター内）	藤沢・上柴東部	048-577-3201
一般社団法人 深谷寄居医師会 なごみ（地域包括支援センター内）	幡羅・明戸・ 八基・豊里	048-577-5371
医療法人社団 優慈会 はなみずき（地域包括支援センター内）	上柴西部・南	048-551-1113
社会福祉法人 かつみ会 エンゼルの丘（地域包括支援センター内）	岡部	048-546-1216
社会福祉法人 深谷藤沢福祉会 ふじさわ苑（地域包括支援センター内）	川本・花園	048-571-1234

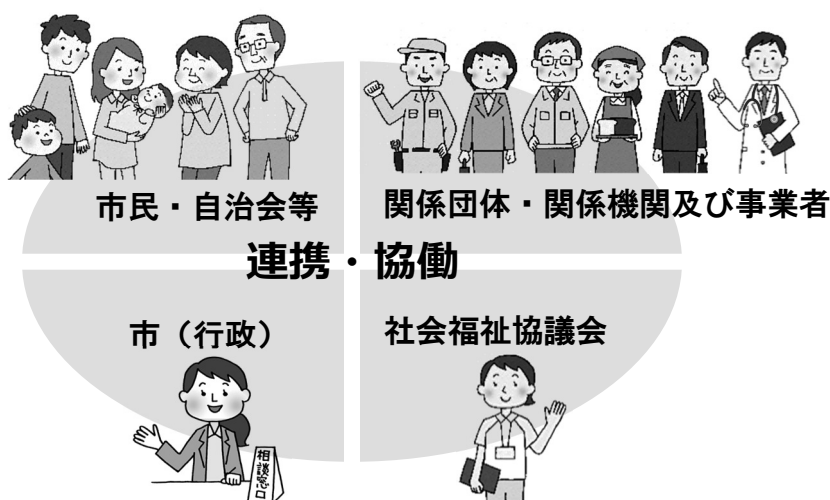


第4章

この計画の進め方

1 みんなで協力して計画を進めます

本計画を推進していくためには、市民や自治会、各関係機関等の連携・協働が欠かせません。それぞれの立場で、主体的に取り組むことが重要です。



(1) 市民・自治会等

市民や自治会等においては、日頃からのあいさつや声かけによる交流を通じて、顔見知りの関係を築くとともに、一人ひとりの暮らしと生きがいを大切に、地域で起こる課題を「我が事」として捉え、地域のみんなで解決に向けて取り組み、地域の中で支え合い、助け合うことが期待されています。

(2) 関係団体・関係機関及び事業者

地域の中で公益的な活動を行うボランティア・市民活動団体等の関係団体による、地域福祉への貢献や、地域包括支援センター等の関係機関による、地域や行政と連携が期待されています。また、ライフライン事業者等による深谷市見守りネットワークへの協力、民間事業者による支援が必要な人への適切な福祉サービスの提供等の活動が期待されています。

(3) 市（行政）の役割



市は、本計画に示される施策を総合的に実施し、地域福祉の推進に努めることが求められます。

また、複合的な課題を解決するための多くの施策は複数の担当課による協力・連携が必要となります。そのため、ネットワーク会議等を通じて、地域福祉推進の重要性を再認識するとともに、福祉分野をはじめ様々な分野と連携し協力体制を構築することで、計画の推進に努めます。



(4) 社会福祉協議会の役割

社会福祉協議会は、地域福祉活動推進の中心的な役割を果たす団体として、地域住民や地域における福祉関係者、関係機関、関係団体等とともに連携し、地域の連携と支援の輪を広げていくという重要な役割を果たします。

2 計画の進行管理を行います

基本理念に基づき、本計画を実行性のあるものとしていくためには、定期的に施策・事業の進捗状況を確認し、評価を行いながら推進していくことが重要です。

(1) 施策の実施状況の把握・評価

本計画の推進にあたっては、計画の中間年に施策の実施状況を踏まえ計画の評価を行います。

(2) 数値目標による進捗状況の把握・評価

本計画の進捗や効果を「令和7年度の目標値」の検証を行うことにより把握します。

(3) 計画の見直し

本計画の最終年度である令和7（2025）年には、上記（1）、（2）の評価及び社会情勢の変化等を踏まえ、見直しを行います。

見直しの際は庁内における検討委員会、また学識経験者、関係団体等の代表者等で構成される策定委員会等の組織を通じて協議しながら見直しを進めます。

資料編

1 計画の策定経過

月日	実施内容
平成 30 年度	
10 月 12 日	◇第1回 第3次深谷市地域福祉計画検討委員会 (1)地域福祉の概要及び国・県などの動向について (2)第3次深谷市地域福祉計画掲載項目について (3)今後のスケジュールについて
11 月 2 日	◇第1回 深谷市地域福祉計画・深谷市地域福祉活動計画策定委員会 (1)地域福祉の概要、国・県などの動向について (2)市民アンケート調査項目、団体調査項目(案)について (3)今後のスケジュールについて
11 月 20 日	◇第2回 第3次深谷市地域福祉計画検討委員会 (1)第3次深谷市地域福祉計画の概要説明について (2)第3次深谷市地域福祉計画ガイドラインによるまとめについて
12 月 17 日	◇第2回 深谷市地域福祉計画・深谷市地域福祉活動計画策定委員会 (1)第3次深谷市地域福祉計画・深谷市地域福祉活動計画について (2)市民アンケート(案)について (3)団体・事業者アンケート(案)について
12 月 4 日	◇ワークショップの実施 ①第1回 40 人参加
1 月 21 日	②第2回 41 人参加
1 月 15 日～ 2 月 12 日	◇アンケート調査の実施 ①市民:配布数 2,000 件、回答数 1,086 件(平成 31 年1月 28 日～2 月 12 日) ②団体・事業者:配布数 56 件、回答数 43 件(平成 31 年1月 15 日～2 月 12 日)
令和元年度	
4 月 12 日	◇第3回 第3次深谷市地域福祉計画検討委員会 (1)第3次深谷市地域福祉計画の概要説明について (2)第3次深谷市地域福祉計画・深谷市地域福祉活動計画の骨子案について
4 月 15 日	◇第3回 深谷市地域福祉計画・深谷市地域福祉活動計画策定委員会 (1)ワークショップ及び市民アンケート、団体・事業者アンケートの結果報告について (2)第3次深谷市地域福祉計画・深谷市地域福祉活動計画の骨子案について
6 月 25 日	◇第4回 第3次深谷市地域福祉計画検討委員会 (1)第3次深谷市地域福祉計画の素案について

月日	実施内容
7月8日	◇第4回 深谷市地域福祉計画・深谷市地域福祉活動計画策定委員会 (1)第3次深谷市地域福祉計画・深谷市地域福祉活動計画の素案について
8月2日	◇第5回 第3次深谷市地域福祉計画検討委員会 (1)第3次深谷市地域福祉計画の素案について
8月8日	◇第5回 深谷市地域福祉計画・深谷市地域福祉活動計画策定委員会 (1)第3次深谷市地域福祉計画・深谷市地域福祉活動計画の素案について
9月5日～ 9月25日	◇パブリックコメントの実施 3名の市民から延べ26件のご意見
10月1日	◇第6回 第3次深谷市地域福祉計画検討委員会 (1)第3次深谷市地域福祉計画・深谷市地域福祉活動計画の素案について
10月7日	◇第6回 深谷市地域福祉計画・深谷市地域福祉活動計画策定委員会 (1)第3次深谷市地域福祉計画・深谷市地域福祉活動計画の素案について

2 市民参加概要

◇深谷市地域福祉計画・深谷市地域福祉活動計画策定委員会

目的	地域福祉計画・地域福祉活動計画案の内容を協議し、市及び社会福祉協議会へ提案をする。
対象・抽出等	学識経験者や社会福祉関係団体、市民活動関係団体、市内小・中学校長、深谷市人材バンク登録者、市職員の代表者など15人で構成。
実施時期	平成30年11月～令和元年10月（全6回実施）

◇ワークショップの実施

目的	地域福祉活動の中心となる市民の視点から、地区のいいところや課題について様々な意見をいただき、地区の課題を解決するためのアイデアや今後の目指す方向性等、計画策定にあたっての基礎資料とするために実施した。また、ワークショップを通じて市民同士の交流や地域福祉に関する意識を醸成することを目的とする。
対象・抽出等	市内12地区の市民（各地区3～5人）
実施時期	第1回：地区の現状を洗い出そう！ 平成30年12月4日（40人） 第2回：今後の方向性を検討しよう！ 平成31年1月21日（41人）

◇アンケート調査の実施

市民及び市内団体・事業者に対し、福祉に関する意識や実態、要望等の情報を整理・分析し、課題を明らかにするとともに、計画の方向性等の検討に向けた策定の基礎資料とするため実施しました。

①市民アンケート

対象・抽出等	20歳以上の市民2,000人（住民基本台帳より無作為抽出）
実施時期	配布数2,000件、回答数1,086件（平成31年1月28日～2月12日）

②団体・事業者アンケート

対象・抽出等	活動エリア及び活動内容・分野により抽出 ・ボランティア団体・市民活動団体 20件 ・民生委員・児童委員協議会 10件 ・自治会支会 12件 ・社会福祉法人等事業者 14件
実施時期	配布数56件、回答数43件（平成31年1月15日～2月12日）

◇パブリックコメントの実施

目的	市民の意見を反映した計画とするため、計画素案を公表し、意見を募集する。
対象・抽出等	計画素案を市内の公共施設等17か所に設置するとともに、ホームページ上に公開し、市民や市内で活動する各種団体から意見を求める。
実施時期	令和元年9月5日～9月25日 3名の市民から延べ26件のご意見

3 ワークショップ結果概要

各地区の「地区ごとで解決に向けて取り組むべき課題」を項目づけると、以下の通りになります。

	深谷	藤沢	幡羅	明戸	大寄	八基	豊里	上柴	南	岡部	川本	花園
地域のつながり・交流の希薄化	●	●	●	●		●		●	●	●	●	
自治会のあり方・運営・存続	●	●	●		●	●		●	●	●		
交流の場における参加者の減少・固定化	●	●		●			●	●	●		●	
見守りが必要な人への関わり方・働きかけ	●	●	●			●		●	●	●		
生活環境(交通・買い物支援・ごみ出しなど)	●		●		●	●	●	●		●		
世代間交流の機会不足	●				●	●			●			●
交流の場づくり・環境整備		●			●			●		●		
地域活動の担い手不足・高齢化		●					●	●				
農業振興		●			●					●		
支え合いの意識醸成					●			●				●
福祉サービスの充実・提供体制					●			●				
課題解決のしくみづくり												●
少子化対策					●							

■上位5項目の解決アイデア(概要)

※課題に対して【自分・地域】が取り組むこと、【行政・社協】にしてほしいこと。

「地域のつながり・交流の希薄化」の解決アイデア(9地区)

- 【自分・地域】日常的な声かけ・回覧等による呼びかけや祭り、健康教室等のイベントの実施
- 【行政・社協】空き教室の活用等、場の提供

「自治会のあり方・運営・存続」の解決アイデア(8地区)

- 【自分・地域】自治会に加入する魅力の発信、入会費・会長の任期の見直し
- 【行政・社協】役員候補となる人材の紹介・情報提供

「交流の場における参加者の減少・固定化」の解決アイデア(7地区)

- 【自分・地域】サロンの開催日程の見直し
- 【行政・社協】サロンへの補助金や老人クラブの設立支援

「見守りが必要な人への関わり方・働きかけ」の解決アイデア(7地区)

- 【自分・地域】見守りマップの更新や意見交換の実施
- 【行政・社協】地域で見守るにあたっての啓発、情報提供

「生活環境(交通・買い物支援・ごみ出しなど)」の解決アイデア(7地区)

- 【自分・地域】移動手段の問題に対する乗り合いや送迎の実施、空き家に関する情報収集・提供
- 【行政・社協】「買い物困難者」の掘り起こしや支援、空き家の活用推進など

4 深谷市地域福祉計画・深谷市地域福祉活動計画

策定委員会

深谷市地域福祉計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 社会福祉法(昭和26年法律第45号)第107条に規定する地域福祉計画(以下「計画」という。)を策定するため、深谷市地域福祉計画策定委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(所掌事項)

第2条 委員会の所掌事項は、次に掲げるものとする。

- (1) 計画の策定に関すること。
- (2) その他計画の策定に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、概ね20人以内の委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 社会福祉関係団体の代表者
- (3) 市民活動関係団体の代表者
- (4) 市内小・中学校長の代表者
- (5) 深谷市人材バンクの登録者
- (6) 市職員

(任期)

第4条 委員の任期は、第2条に規定する事務が終了するまでとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が招集し、会議の議長となる。

- 2 委員会は、委員の2分の1以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員会は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求めて意見又は説明を聴くことができる。

(市民会議)

第7条 委員会は、第2条に掲げる所掌事項に関し調査及び検討を行うため、市民会議を置くことができる。

- 2 市民会議の運営に関し必要な事項は、別に定める。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、福祉健康部福祉政策課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年6月1日から施行する。

深谷市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 深谷市における地域福祉活動計画（以下「活動計画」という。）を策定するため、深谷市地域福祉活動計画策定委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 活動計画の策定に関すること
- (2) その他活動計画の策定に必要な事項に関すること

(組織)

第3条 委員会は、委員20名以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 社会福祉関係団体の代表者
- (3) 市民活動関係団体の代表者
- (4) 市内小・中学校長の代表者
- (5) 深谷市人材バンクの登録者
- (6) 深谷市職員

(任期)

第4条 委員の任期は、活動計画の策定が終了するまでとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により選任する。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、会議の議長となる。

2 会議は、委員の過半数の者が出席しなければ開くことができない。

3 委員長は、必要があると認めるときは、関係職員等を会議に出席させ、説明又は助言を求めることができる。

(市民会議)

第7条 委員会に提案する事項について、協議し、又は調査及び検討するため、委員会に市民会議を置くことができる。

2 市民会議の組織及び運営に関し必要な事項は、別に定める。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、深谷市社会福祉協議会において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成21年3月19日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年6月1日から施行する。

深谷市地域福祉計画・深谷市地域福祉活動計画策定委員会委員名簿

(要綱順・敬称略)

区 分		氏 名	所 属	役 職	
1	1号	学識経験者	稲葉 一洋	立正大学社会福祉学部	教授
2	2号	社会福祉関係団体の代表者	逸見 治宏	大里広域地域包括支援センター ふじさわ苑	管理者
3	2号	社会福祉関係団体の代表者	沢野 進	深谷市社会福祉協議会	事務局長
4	2号	社会福祉関係団体の代表者	榎澤 正範 (平成31年3月31日まで) 山崎 勝 (平成31年4月1日から)	深谷市障害者基幹相談支援センター	センター長
5	2号	社会福祉関係団体の代表者	土居 敦志	社会福祉法人両宜会	施設長
6	3号	市民活動関係団体の代表者	宮坂 浩平	深谷市自治会連合会	会長
7	3号	市民活動関係団体の代表者	宮島 典子	深谷市民生委員・児童委員協議会	会長
8	3号	市民活動関係団体の代表者	堀越 寿子	深谷市民生委員・児童委員協議会 主任児童委員部会	部会長
9	3号	市民活動関係団体の代表者	工藤 隆一	深谷市老人クラブ連合会	副会長
10	3号	市民活動関係団体の代表者	太田 良一	深谷市ボランティア連絡会	会長
11	3号	市民活動関係団体の代表者	神岡 崇	くらしの見守りと助けあい会議	副委員長
12	4号	市内小・中学校長の代表者	矢島 久 (平成31年3月31日まで) 斉藤 実 (平成31年4月1日から)	深谷市校長会	会長
13	5号	深谷市人材バンク登録者	田島 裕子	深谷市人材バンク	
14	6号	市職員	新堀 浩一	深谷市役所	こども未来部長
15	6号	市職員	新井 進	深谷市役所	福祉健康部長

任期：平成30年11月1日～令和2年3月31日

5 第3次深谷市地域福祉計画検討委員会

第3次深谷市地域福祉計画検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 第3次深谷市地域福祉計画（以下、「計画」という。）の検討及び推進にあたり、庁内一体となって取り組むため、深谷市地域福祉計画検討委員会（以下「委員会」という）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について検討及び調整等を行う。

- (1) 計画案の策定及び推進に関すること。
- (2) 計画案の庁内調整に関すること。
- (3) その他委員長が必要と認める事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

- 2 委員長は福祉健康部長をもって充て、副委員長は福祉健康部次長をもって充てる。
- 3 委員は、別表第1に掲げる者、その他委員長が必要と認めるものをもって充てる。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員長は、委員会を総括する。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又はかけた時は、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。
- 3 前項の規定に関わらず、委員長は必要があると認める時は、委員の一部の出席を求め、会議を開くことができる。
- 4 委員が会議に出席できないときは当該委員の指名する職員（当該委員が属する部局の職員に限る。）が代理して出席することができる。
- 5 委員長は必要があると認める時は、委員以外の者に対し会議への出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、福祉健康部福祉政策課にて処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は、平成30年9月18日から施行する。

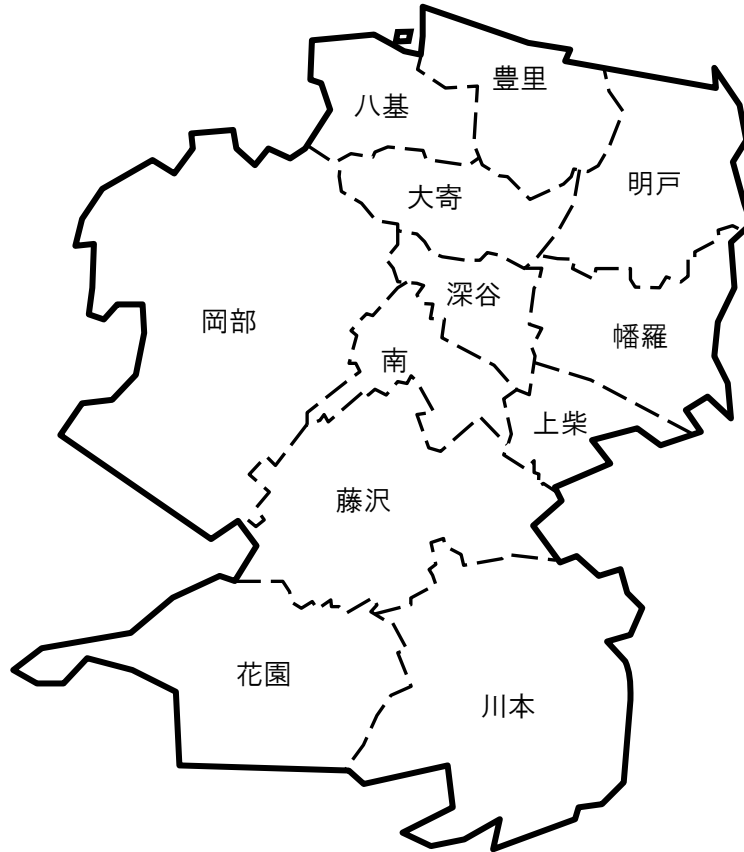
別表第1（第3条関係）

No.	所属	
1	秘書室	秘書課長
2	企画財政部	企画課長
3	企画財政部	公共施設改革推進室長
4	総務部	総務防災課長
5	協働推進部	協働推進課長
6	協働推進部	自治振興課長
7	協働推進部	人権政策課長
8	福祉健康部	福祉政策課長
9	福祉健康部	生活福祉課長
10	福祉健康部	障害福祉課長
11	福祉健康部	長寿福祉課長
12	福祉健康部	保健センター所長
13	こども未来部	こども青少年課長
14	こども未来部	保育課長
15	産業振興部	農業振興課長
16	産業振興部	商工振興課長
17	環境水道部	環境課長
18	都市整備部	都市計画課長
19	都市整備部	建築住宅課長
20	消防本部	消防総務課長
21	教育委員会	教育総務課長
22	教育委員会	学校教育課長
23	教育委員会	生涯学習スポーツ振興課長

6 深谷市地区カルテ

基礎的な統計、公共施設や福祉施設などの情報を地区ごとにまとめ、市民の誰もが気軽に地区の状況や資源を確認することができるよう、地区カルテとして取りまとめました。

カルテは、公民館単位に次の12地区に分けし、作成しました。



掲載データ

【基本情報】…いずれも平成31年4月1日現在の住民基本台帳人口

【子ども】

・「未就学児」「小学生」「中学生」…それぞれ0～5歳、6～11歳、12～14歳の平成31年4月1日現在の住民基本台帳人口に基づき人数を推定

・「保育園児」…平成31年4月1日現在：保育課

【障害者】…いずれも平成31年3月31日現在：障害福祉課

(深谷市が援護する方の人数であり、施設入所等で深谷市外に住民登録のある方を含む。)

【高齢者】…いずれも平成31年4月1日現在：長寿福祉課

【その他】

・安否確認事業登録者数…平成31年4月1日現在：社会福祉協議会

・災害時等要援護者名簿登録者数…平成31年2月28日現在：福祉政策課

・自主防災組織数…平成31年4月1日現在：総務防災課

・自治会数…平成31年4月1日現在：自治振興課

・民生委員・児童委員数…平成31年4月1日現在：福祉政策課

・老人クラブ会員数…平成31年4月1日現在：社会福祉協議会

・ふれあいいきいきサロン数…平成31年4月1日現在：社会福祉協議会

深谷地区



基本情報

- ・地区人口 17,751 人
- ・世帯数 7,824 世帯
- ・年齢階層別人数

15 歳未満	2,032 人
15～64 歳	10,584 人
65～74 歳	2,497 人
75 歳以上	2,638 人

子ども

- ・未就学児:755 人
- ・保育園児:384 人
- ・小学生:787 人
- ・中学生:490 人

障害者

- ・身体障害者数:500 人
- ・知的障害者数:118 人
- ・精神障害者数:137 人

高齢者

- ・要支援認定者:256 人
- ・要介護認定者:662 人

安否確認事業登録者数:408 人
 災害時等要援護者名簿登録者数:481 人
 自主防災組織数:11 組織

自治会数:16 団体
 民生委員・児童委員数:33 人
 老人クラブ会員数:1,100 人
 ふれあいいきいきサロン数:9 地区

地区資源の状況

○ 医療施設

- | | | |
|----------------|------------------|------------------|
| (1) 齊藤内科医院 | (11) 白倉クリニック | (21) ふかや眼科 |
| (2) おぎの歯科クリニック | (12) 田部井医院 | (22) 荻野整形外科クリニック |
| (3) さくら歯科医院 | (13) 風間医院 | (23) 佐々木病院 |
| (4) 高木医院 | (14) 吉田医院 | (24) 飯野歯科医院 |
| (5) 河田歯科医院 | (15) 大沢歯科クリニック | (25) 皆成病院 |
| (6) セントラル歯科 | (16) 木村歯科医院 | (26) 宮本歯科医院 |
| (7) 白倉医院 | (17) 石川医院耳鼻咽喉科 | (27) はしもとクリニック |
| (8) すずきクリニック | (18) 深谷メンタルクリニック | (28) 正田眼科 |
| (9) 高橋眼科医院 | (19) 本間歯科医院 | (29) 今井医院 |
| (10) 中島歯科医院 | (20) のざわ歯科医院 | (30) 松永歯科医院 |

○ 児童福祉施設

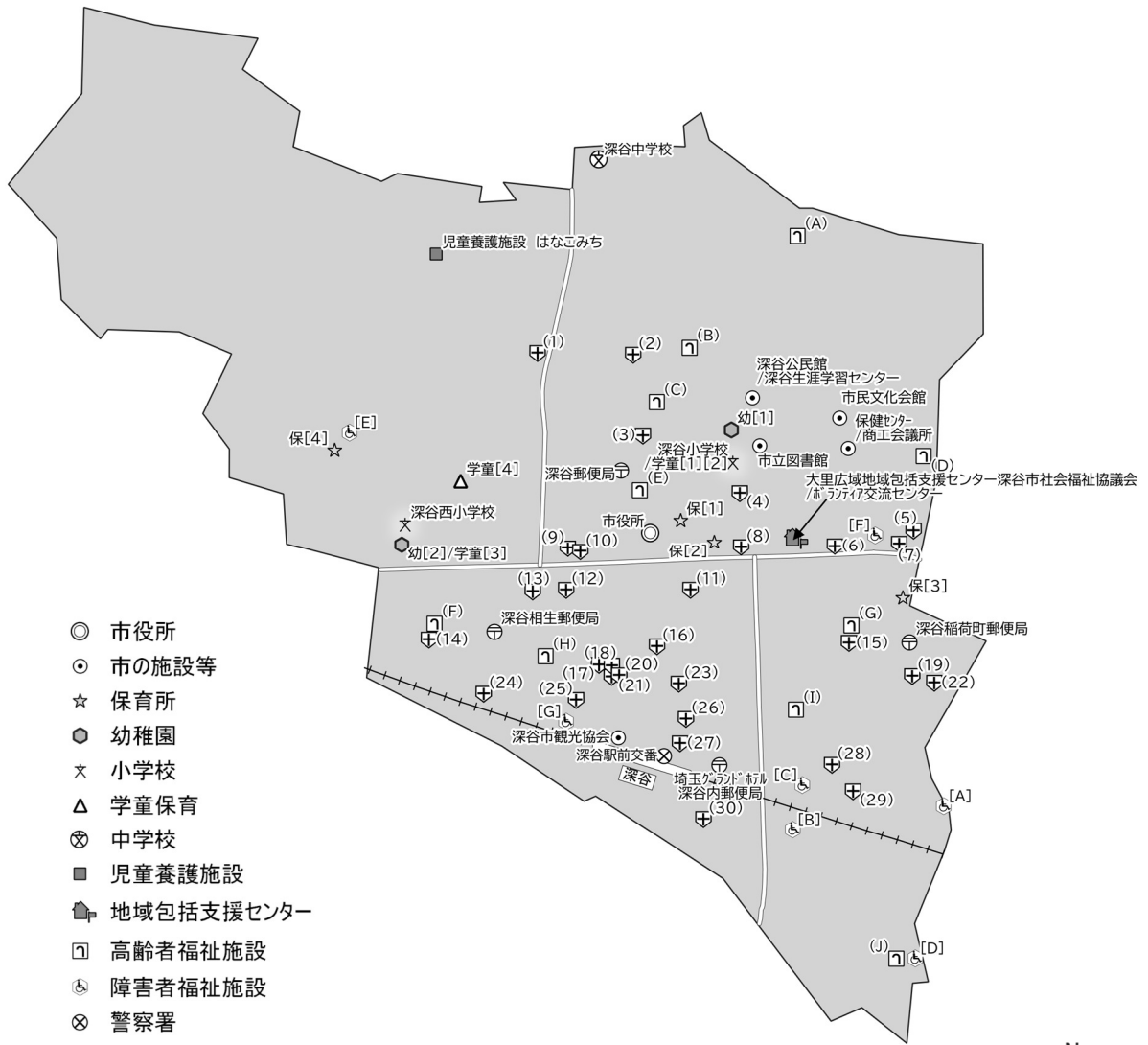
- | | | |
|-------------|--------------------------------|----------------------------------|
| 保[1] 深谷保育園 | 幼[1] 深谷幼稚園 | 学童[1][2] 第一深谷学童保育室/
第二深谷学童保育室 |
| 保[2] 榎の実保育園 | 幼[2]/学童[3] 深谷西幼稚園/
深谷西学童保育室 | 学童[4] 深谷西クラブ |
| 保[3] 稲荷町保育園 | | |
| 保[4] 深谷西保育園 | | |

○ 高齢者福祉施設

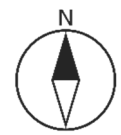
- | | |
|---------------------------|---------------------------|
| (A) 西島デイサービスセンターのぞみ館 | (F) デイサービスセンターウェルーツひまわり店 |
| (B) デイリハセンターうちりハ深谷 | (G) デイリハセンターうちりハ深谷中山道 |
| (C) デイサービスセンター casa first | (H) パワーズ村山デイサービス |
| (D) リハビリ深谷 | (I) ヒューマンサポート深谷デイサービスセンター |
| (E) デイサービスセンター橙 | (J) デイサービス ライムライフ |

○ 障害者福祉施設

- | | |
|-------------------|---------------------------|
| [A]シェアハウスこかげ | [E]CRANBERRY |
| [B]グループホーム桑ねっこ | [F]Bridge |
| [C]フレンドリー | [G]BAMBOO HAT KIDS 深谷駅前教室 |
| [D]ライムライフ在宅ケアセンター | |



- 市役所
- ⊙ 市の施設等
- ☆ 保育所
- 幼稚園
- ✕ 小学校
- △ 学童保育
- ⊗ 中学校
- 児童養護施設
- 🏠 地域包括支援センター
- 🏠 高齢者福祉施設
- ♿ 障害者福祉施設
- ⊗ 警察署
- ⊕ 郵便局
- ⊕ 医療施設



藤沢地区



基本情報

- ・地区人口 10,285 人
- ・世帯数 4,045 世帯
- ・年齢階層別人数

15 歳未満	1,285 人
15～64 歳	5,785 人
65～74 歳	1,810 人
75 歳以上	1,405 人

子ども

- ・未就学児:390 人
- ・保育園児:245 人
- ・小学生:579 人
- ・中学生:316 人

障害者

- ・身体障害者数:473 人
- ・知的障害者数:80 人
- ・精神障害者数:61 人

高齢者

- ・要支援認定者:100 人
- ・要介護認定者:438 人

安否確認事業登録者数:59 人
 災害時等要援護者名簿登録者数:127 人
 自主防災組織数:20 組織

自治会数:20 団体
 民生委員・児童委員数:15 人
 老人クラブ会員数:438 人
 ふれあいいきいきサロン数:8 地区

地区資源の状況

○ 医療施設

- | | |
|--------------|--------------------|
| (1)プラーナクリニック | (5)あねとす病院 |
| (2)清水内科クリニック | (6)大澤歯科医院 |
| (3)大谷歯科クリニック | (7)埼玉県立皆光園障害者歯科診療所 |
| (4)高田歯科医院 | (8)折ノ口診療所 |

○ 児童福祉施設

- | | |
|--------------|-------------------------|
| 保[1]深谷藤沢保育園 | 学童[1]さくらんぼ学童クラブ |
| 保[2]さくらんぼ保育園 | 学童[2]わかばクラブ |
| 保[3]第二さくら保育園 | 幼[1]/学童[3]藤沢幼稚園/藤沢学童保育室 |
| 保[4]のぞみ保育園 | |

○ 高齢者福祉施設

- (A)デイサービスセンターみのり
- (B)グループホーム榎合めくもりの里/介護予防リハセンターはなみずき
- (C)グループホーム五感の里深谷
- (D)ハローステーション
- (E)デイケアこむぎ
- (F)デイサービス愛笑
- (G)デイサービス美空
- (H)介護療養型老人保健施設アルメリア
- (I)デイサービスセンターふじさわ苑/特別養護老人ホームふじさわ苑
- (J)介護老人保健施設あねとす
- (K)デイリゾートMOMOYA オアフ
- (L)大谷デイサービスセンターのぞみ館
- (M)デイサービス ウェルネステラス深谷

(N)喜楽里

(O)むさし愛光園デイサービスセンター/特別養護老人ホームむさし愛光園

○ 障害者福祉施設

[A]皆光園

[B]春陽の里/深谷市障害者基幹相談支援センターうらら/深谷市障害者虐待防止センター

[C]むさし静光園

[D]深谷たんぼぼ

[E]盲人ホームあさひ園

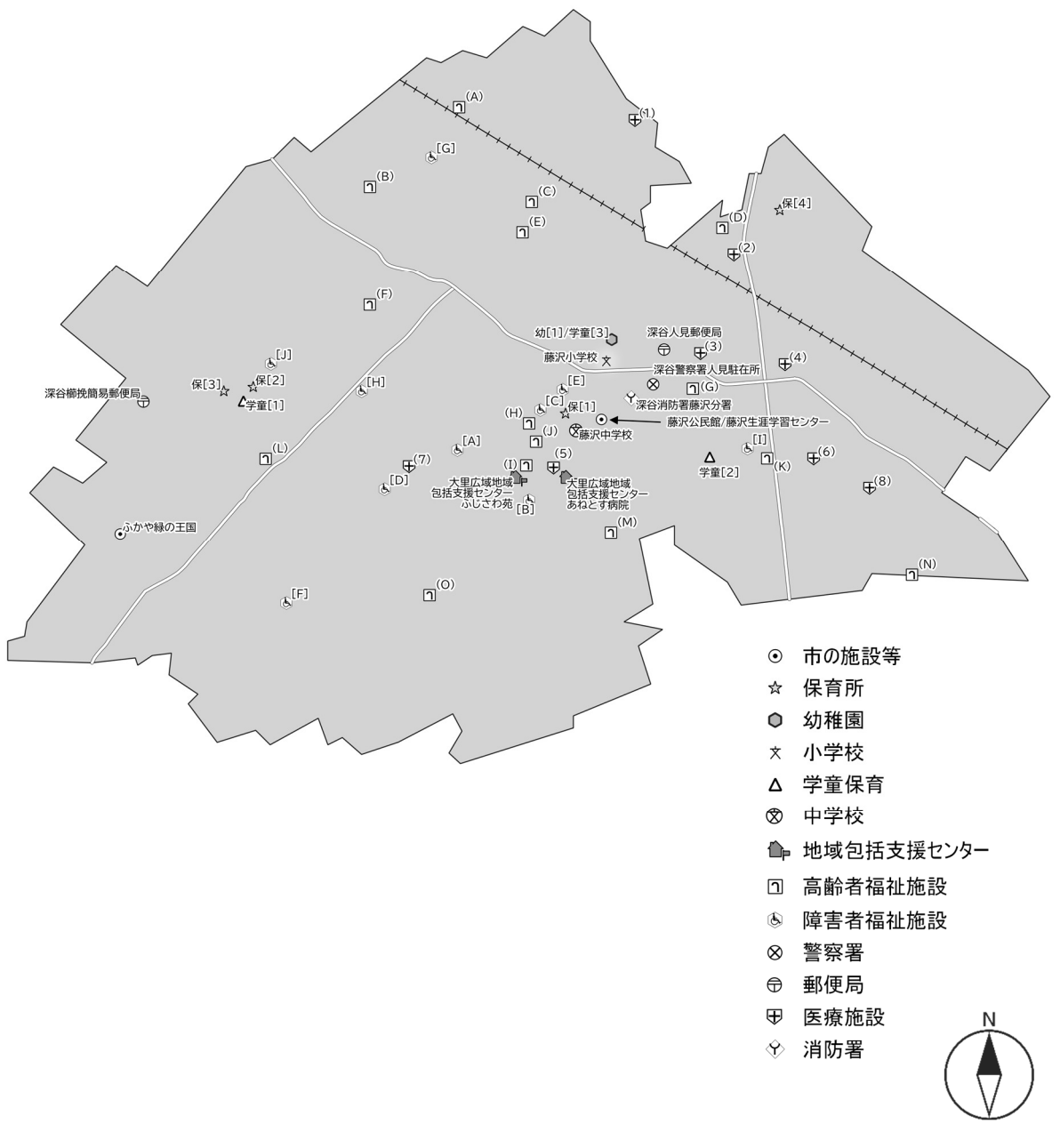
[F]風林

[G]あゆみ作業所/あゆみ相談支援センター

[H]DREAM

[I]放課後ルーム BAMBOO HAT

[J]ポプラ母子通園施設/放課後等デイサービス ポプラ学童クラブ



幡羅地区



基本情報

- ・地区人口 19,482 人
- ・世帯数 8,037 世帯
- ・年齢階層別人数
 - 15歳未満 2,828 人
 - 15～64歳 12,176 人
 - 65～74歳 2,361 人
 - 75歳以上 2,117 人

子ども

- ・未就学児:1,116 人
- ・保育園児:523 人
- ・小学生:1,114 人
- ・中学生:598 人

障害者

- ・身体障害者数:458 人
- ・知的障害者数:135 人
- ・精神障害者数:155 人

高齢者

- ・要支援認定者:162 人
- ・要介護認定者:500 人

安否確認事業登録者数:211 人
 災害時等要援護者名簿登録者数:508 人
 自主防災組織数:17 組織

自治会数:22 団体
 民生委員・児童委員数:27 人
 老人クラブ会員数:372 人
 ふれあいいきいきサロン数:9 地区

地区資源の状況

○ 医療施設

- | | |
|----------------|--------------------|
| (1)上武内科クリニック | (12)いちご子どもクリニック |
| (2)深谷中央病院 | (13)グッティアー歯科クリニック |
| (3)深谷肛門科 | (14)休日診療所こども夜間診療所 |
| (4)福島歯科医院 | (15)はちす歯科医院 |
| (5)高田医院 | (16)根津歯科医院 |
| (6)やなせ歯科医院 | (17)内田ハートクリニック |
| (7)デンタルケア深谷 | (18)大浜歯科医院 |
| (8)K歯科クリニック | (19)ファミリアデンタルクリニック |
| (9)楽仙堂病院 | (20)カゴハラ歯科医院 |
| (10)こくさいじクリニック | (21)しがらき医院 |
| (11)桜ヶ丘病院 | |

○ 児童福祉施設

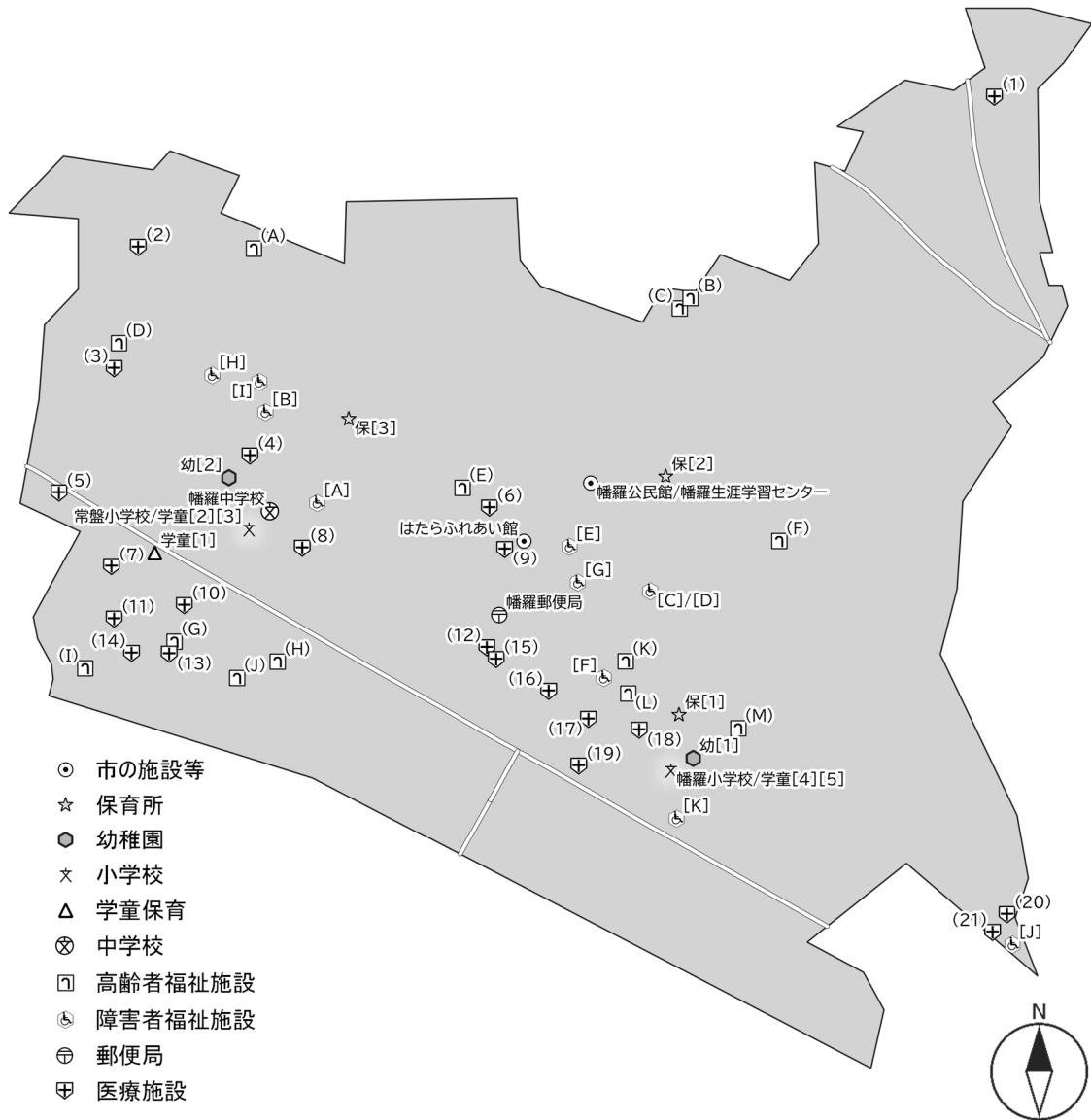
- | | |
|-------------|-----------------------------|
| 保[1]東光保育園 | 幼[2]常盤幼稚園 |
| 保[2]さくら保育園 | 学童[1]GENKI っこクラブ |
| 保[3]あおぞら保育園 | 学童[2][3]第一常盤学童保育室/第二常盤学童保育室 |
| 幼[1]幡羅幼稚園 | 学童[4][5]第一幡羅学童保育室/第二幡羅学童保育室 |

○ 高齢者福祉施設

- | | |
|-------------------------|--------------------|
| (A)深谷地域福祉事業所デイサービスだんらん | (H)ケアステーションあさひ深谷第弐 |
| (B)グループホーム野の花 | (I)ケア・トレセンター友仁 |
| (C)深谷整形デイサービスセンター野の花 | (J)デイサービスセンターこころ |
| (D)デイサービスセンター ソレイユ照照 | (K)アシストハウス深谷 |
| (E)デイリハセンターうちりハ深谷原郷店 | (L)ケアステーションハートフレンド |
| (F)グループホームスワン | (M)深谷ケアセンターそよ風 |
| (G)デイサービスセンタービッグベンメイフェア | |

○ 障害者福祉施設

- | | |
|-------------------|-------------------|
| [A]ハミング | [G]グループホームビッグきぼう |
| [B]ケアホームハーモニー | [H]エル・フォー |
| [C][D]東方ホーム/田島ホーム | [I]ワーカーズ |
| [E]ケアホーム柿の葉 | [J]CRANBERRY かがはら |
| [F]みんなのむら | [K]音のベリー |



明戸地区



基本情報

- ・地区人口 4,532 人
- ・世帯数 1,854 世帯
- ・年齢階層別人数
 - 15歳未満 458 人
 - 15～64歳 2,341 人
 - 65～74歳 891 人
 - 75歳以上 842 人

子ども

- ・未就学児:126 人
- ・保育園児:73 人
- ・小学生:217 人
- ・中学生:115 人

障害者

- ・身体障害者数:187 人
- ・知的障害者数:53 人
- ・精神障害者数:28 人

高齢者

- ・要支援認定者:58 人
- ・要介護認定者:270 人

安否確認事業登録者数:87 人
 災害時等要援護者名簿登録者数:150 人
 自主防災組織数:13 組織

自治会数:15 団体
 民生委員・児童委員数:11 人
 老人クラブ会員数:241 人
 ふれあいいきいきサロン数:9 地区

地区資源の状況

○ 医療施設

- (1)北深谷病院 (3)藤野木歯科医院
- (2)磯部クリニック

○ 児童福祉施設

- 保[1]明戸保育園 学童[1]明戸学童保育室

○ 高齢者福祉施設

- (A)デイサービスセンターにこにこ (D)デイサービスセンターぽかぽか
- (B)特別養護老人ホーム深緑苑 (E)通所介護あかつき／特別養護老人ホームあかつき
- (C)深緑苑デイサービスセンター

○ 障害者福祉施設

- [A]ケアホーム柿の木 [C]相談支援センター 陽向や
- [B]デイケアハウスみんなのまち



大寄地区



基本情報

- ・地区人口 3,275 人
- ・世帯数 1,283 世帯
- ・年齢階層別人数
 - 15歳未満 329 人
 - 15～64歳 1,821 人
 - 65～74歳 591 人
 - 75歳以上 534 人

子ども

- ・未就学児:91 人
- ・保育園児:65 人
- ・小学生:146 人
- ・中学生:92 人

障害者

- ・身体障害者数:120 人
- ・知的障害者数:33 人
- ・精神障害者数:25 人

高齢者

- ・要支援認定者:36 人
- ・要介護認定者:171 人

安否確認事業登録者数:39 人
 災害時等要援護者名簿登録者数:61 人
 自主防災組織数:13 組織

自治会数:8 団体
 民生委員・児童委員数:7 人
 老人クラブ会員数:0 人
 ふれあいいきいきサロン数:5 地区

地区資源の状況

○ 医療施設

- | | |
|------------------|---------------|
| (1)丸山歯科医院 | (3)さわべ歯科クリニック |
| (2)佐藤外科・胃腸科・内科医院 | (4)加藤内科クリニック |

○ 児童福祉施設

- | | |
|-----------|--------------|
| 保[1]桃園保育園 | 学童[1]大寄学童保育室 |
|-----------|--------------|

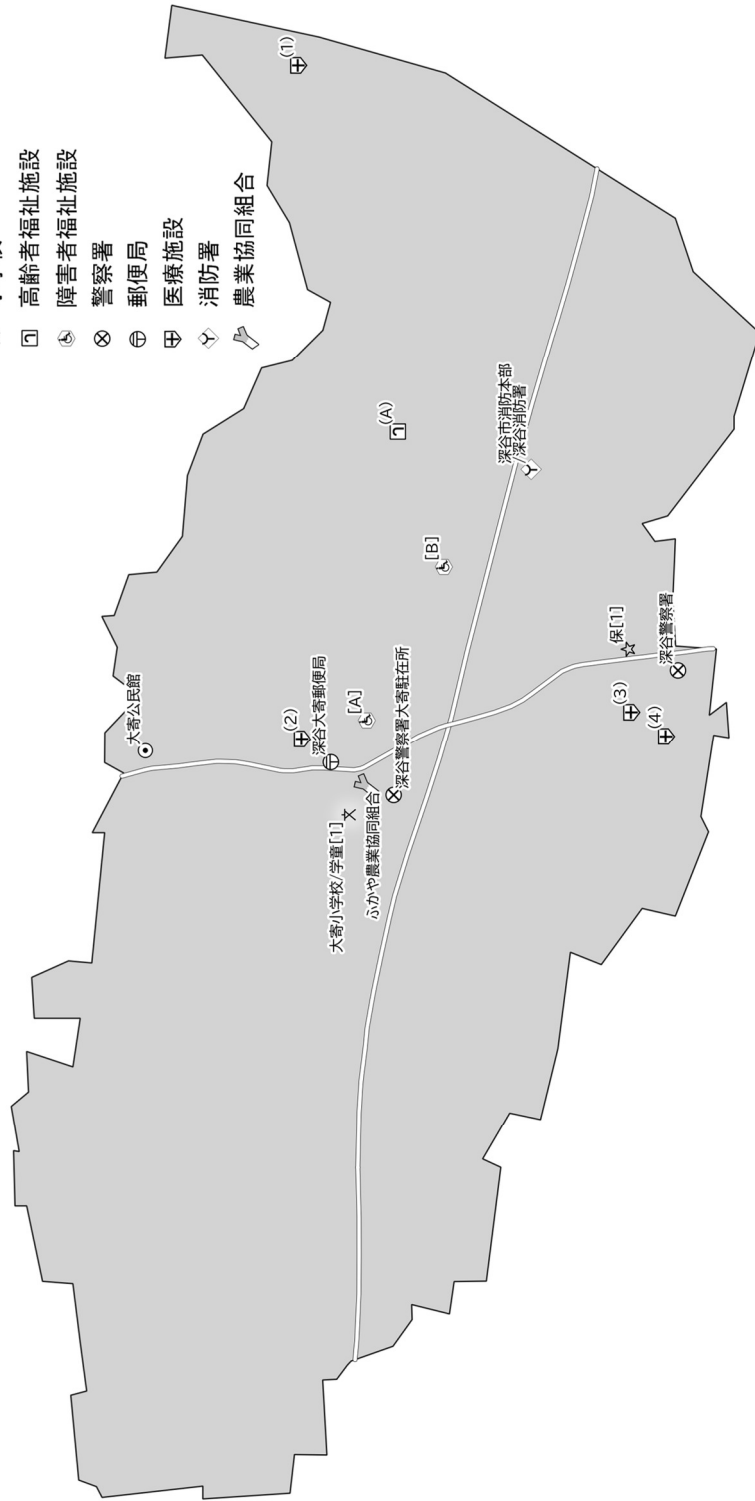
○ 高齢者福祉施設

- (A)デイサービス咲楽

○ 障害者福祉施設

- | | |
|----------|---------|
| [A]TOMOS | [B]それいゆ |
|----------|---------|

- 市の施設等
- ☆ 保育所
- × 小学校
- 高齢者福祉施設
- ⊕ 障害者福祉施設
- ⊗ 警察署
- ⊕ 郵便局
- ⊕ 医療施設
- ▽ 消防署
- ⚡ 農業協同組合



八基地区



基本情報

- ・地区人口 3,609 人
- ・世帯数 1,381 世帯
- ・年齢階層別人数
 - 15 歳未満 344 人
 - 15～64 歳 1,994 人
 - 65～74 歳 690 人
 - 75 歳以上 581 人

子ども

- ・未就学児:109 人
- ・保育園児:73 人
- ・小学生:141 人
- ・中学生:94 人

障害者

- ・身体障害者数:111 人
- ・知的障害者数:17 人
- ・精神障害者数:38 人

高齢者

- ・要支援認定者:46 人
- ・要介護認定者:153 人

安否確認事業登録者数:63 人
災害時等要援護者名簿登録者数:55 人
自主防災組織数:4 組織

自治会数:13 団体
民生委員・児童委員数:9 人
老人クラブ会員数:0 人
ふれあいいきいきサロン数:5 地区

地区資源の状況

○ 医療施設

(1)緒方医院

○ 児童福祉施設

保[1]光保育園

学童[1]八基学童保育室

保[2]光第二保育園

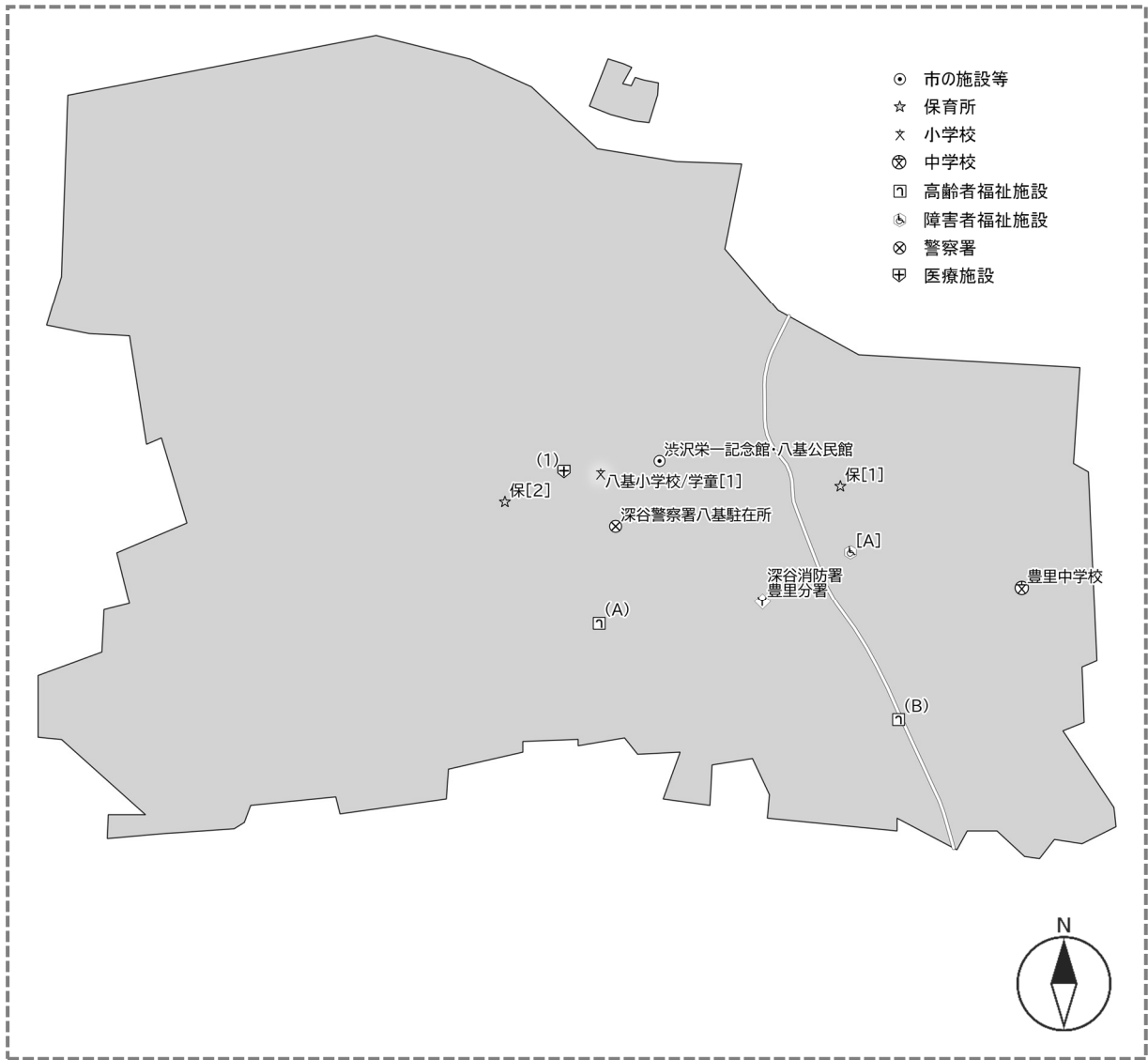
○ 高齢者福祉施設

(A)通所介護事業所サンライズガーデン/特別養護老人ホームサンライズガーデン

(B)健 STUDIO 大塚

○ 障害者福祉施設

[A]セント・エルモ下手計教室



豊里地区



基本情報

- ・地区人口 4,157 人
- ・世帯数 1,614 世帯
- ・年齢階層別人数
 - 15歳未満 462 人
 - 15～64歳 2,326 人
 - 65～74歳 719 人
 - 75歳以上 650 人

子ども

- ・未就学児:161 人
- ・保育園児:113 人
- ・小学生:189 人
- ・中学生:112 人

障害者

- ・身体障害者数:149 人
- ・知的障害者数:34 人
- ・精神障害者数:27 人

高齢者

- ・要支援認定者:52 人
- ・要介護認定者:178 人

安否確認事業登録者数:94 人
 災害時等要援護者名簿登録者数:92 人
 自主防災組織数:6 組織

自治会数:13 団体
 民生委員・児童委員数:11 人
 老人クラブ会員数:55 人
 ふれあいいきいきサロン数:10 地区

地区資源の状況

○ 医療施設

- (1)上武歯科医院
- (2)川田歯科医院
- (3)小暮医院

○ 児童福祉施設

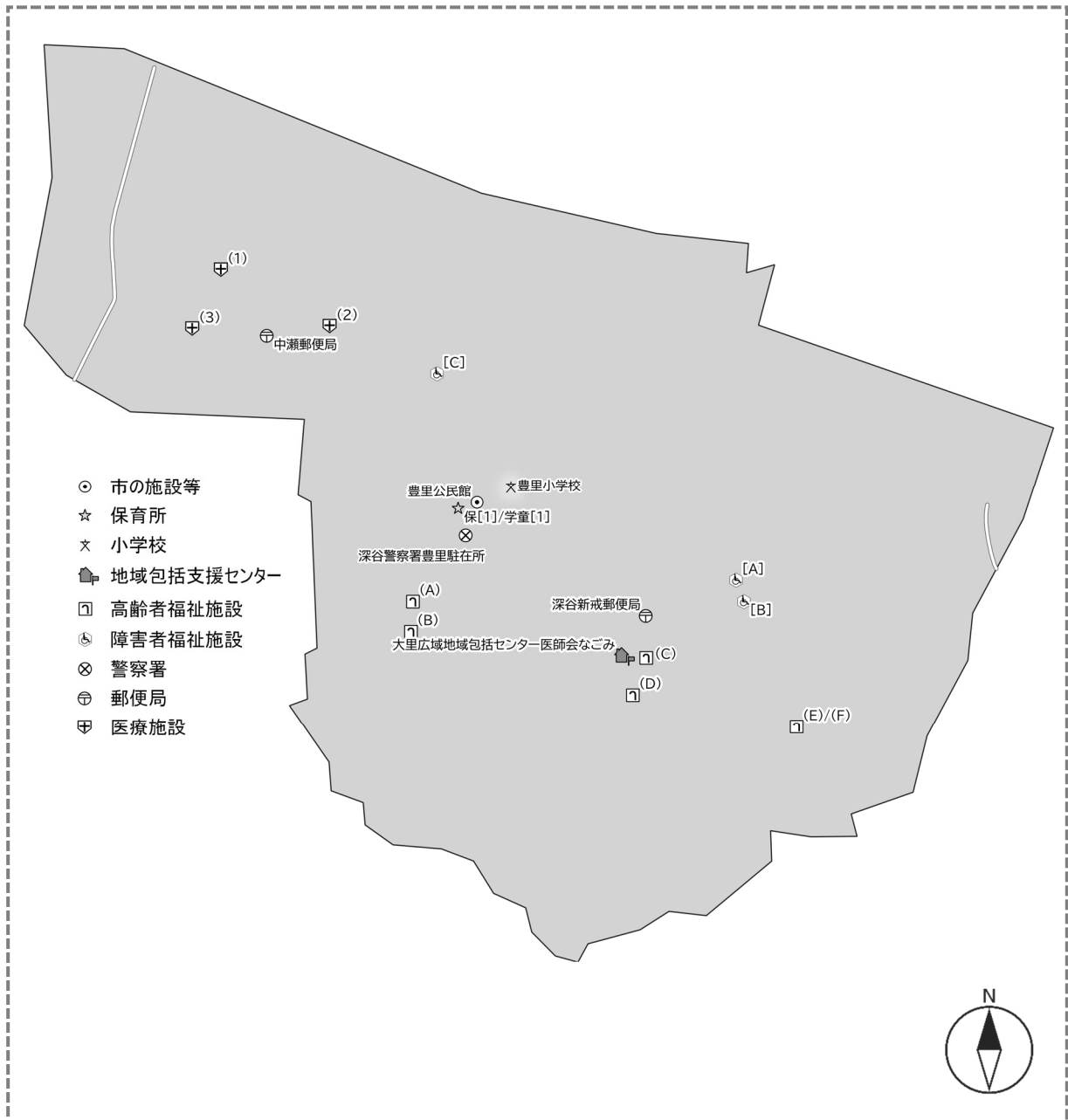
保[1]/学童[1]豊里保育園/豊里学童保育室

○ 高齢者福祉施設

- (A)グループホーム「ここあ」深谷
- (B)デイサービス ルリアン
- (C)介護老人保健施設FOMA・なごみ
- (D)デイサービスセンターかがやき/特別養護老人ホームかがやき
- (E)(F)アシストハウス豊里/アシストハウス新戒

○ 障害者福祉施設

- [A]グループホームかみひこうき/障害者相談支援センター八分目
- [B]グループホームさんさん
- [C]グループホーム中瀬



上柴地区



基本情報

- ・地区人口 19,249 人
- ・世帯数 8,536 世帯
- ・年齢階層別人数

15歳未満	2,284 人
15～64歳	12,210 人
65～74歳	2,838 人
75歳以上	1,917 人

子ども

- ・未就学児:847 人
- ・保育園児:401 人
- ・小学生:917 人
- ・中学生:520 人

障害者

- ・身体障害者数:478 人
- ・知的障害者数:145 人
- ・精神障害者数:112 人

高齢者

- ・要支援認定者:145 人
- ・要介護認定者:442 人

安否確認事業登録者数:203 人
 災害時等要援護者名簿登録者数:280 人
 自主防災組織数:15 組織

自治会数:20 団体
 民生委員・児童委員数:27 人
 老人クラブ会員数:280 人
 ふれあいいきいきサロン数:12 地区

地区資源の状況

○ 医療施設

- | | | |
|----------------|-----------------|-------------------|
| (1)井原歯科クリニック | (10)原歯科医院 | (18)かみしば5丁目歯科 |
| (2)四元医院 | (11)深谷さくらクリニック | (19)うわの台デンタルクリニック |
| (3)松村泌尿器科医院 | (12)矢部耳鼻咽喉科 | (20)おおしまクリニック |
| (4)上柴メンタルクリニック | (13)外山ひふ科 | (21)新井歯科医院 |
| (5)いいづかクリニック | (14)安達皮フ科医院 | (22)あだち医院 |
| (6)金井デンタルクリニック | (15)スマイル歯科クリニック | (23)かごはら南口歯科クリニック |
| (7)しばさき耳鼻咽喉科 | (16)古沢医院 | (24)岩崎医院 |
| (8)深谷赤十字病院 | (17)上柴クリニック | (25)塩谷歯科医院 |
| (9)神足眼科医院 | | |

○ 児童福祉施設

- | | |
|--------------------------------------|-----------------|
| 保[1]あけぼの保育園 | 幼[1]上柴西幼稚園 |
| 保[2]つばき保育園 | 学童[1]上柴東学童保育室 |
| 保[3]東つばき保育園 | 学童[2]上柴西学童保育室 |
| 保[4]桃園第二ナーサリースクール | 学童[3]プリズムクラブ |
| 保[5]栃の木保育園 | 学童[4]こどもとおはなしの家 |
| 保[6]/学童[5]第2のぞみ保育園/キッズガーデンアフタースクールケア | 学童[6]パル上柴学童クラブ |
| 保[7]深谷上柴保育園 | 学童[7]元気学童クラブ |

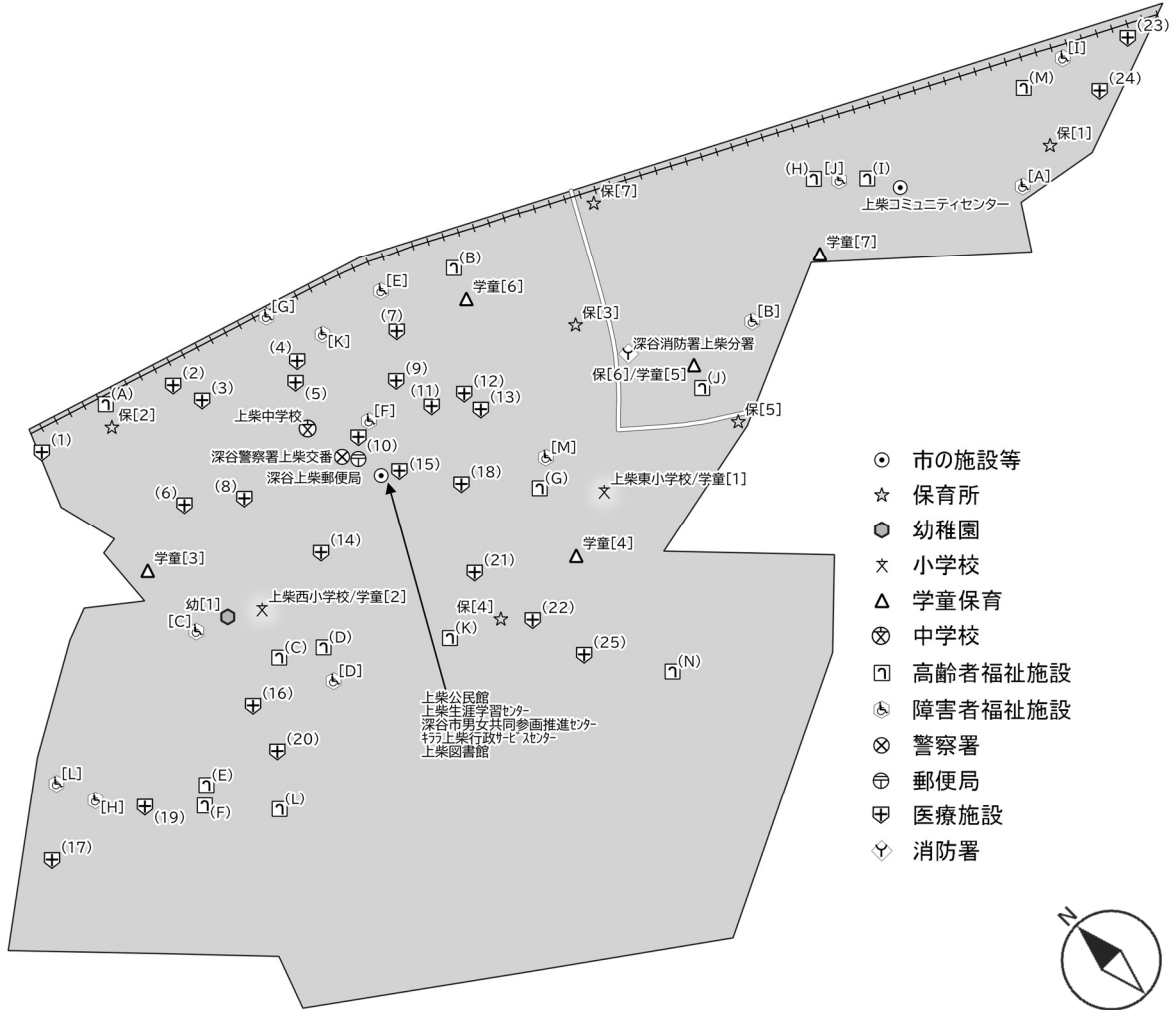
○ 高齢者福祉施設

- (A)デイサービス松の家深谷
- (B)あねとす生きいきデイサービス上柴
- (C)幸齢舎
- (D)深谷南地域福祉事業所だんらん上柴/深谷南地域福祉事業所ロングデイ上柴
- (E)デイサービス深谷横丁
- (F)真心の幸望庵
- (G)デイサービスセンター ミモレット

- (H)ケアセンターさくら苑上柴
- (I)ケアセンターさくら苑/デイサービスセンターさくら苑あけぼの
- (J)むすび苑
- (K)デイサービスきらら
- (L)ぼだい樹デイサービスセンター
- (M)ハワイアンブレッチェデイサービス倶楽部
- (N)桜寿鶴ことぶきデイサービスセンター

○ 障害者福祉施設

- | | |
|----------------------------------|--------------------------|
| [A]のぞみの園1号館/のぞみの園2号館 | [G]コスモピア |
| [B]グループホームビッグ | [H]花笑之木工房 |
| [C]グループホームにこにこ/未来サポート
まなび支援教室 | [I]よもぎ野事業所 |
| [D]上柴桑の木 | [J]はじめの一步 |
| [E]上柴ホーム | [K]みんなのいえ |
| [F]クローバー | [L]未来サポート かがやき支援教室 |
| | [M]放課後ルーム BAMBOO HAT 上柴東 |



南地区



基本情報

- ・地区人口 17,456 人
- ・世帯数 7,556 世帯
- ・年齢階層別人数

15 歳未満	2,115 人
15～64 歳	10,652 人
65～74 歳	2,530 人
75 歳以上	2,159 人

子ども

- ・未就学児:784 人
- ・保育園児:416 人
- ・小学生:863 人
- ・中学生:468 人

障害者

- ・身体障害者数:501 人
- ・知的障害者数:161 人
- ・精神障害者数:166 人

高齢者

- ・要支援認定者:191 人
- ・要介護認定者:571 人

安否確認事業登録者数:296 人
 災害時等要援護者名簿登録者数:380 人
 自主防災組織数:9 組織

自治会数:13 団体
 民生委員・児童委員数:26 人
 老人クラブ会員数:629 人
 ふれあいいきいきサロン数:5 地区

地区資源の状況

○ 医療施設

- | | | |
|-------------|----------------|----------------|
| (1)深谷整形外科医院 | (7)深谷産婦人科医院 | (13)太宰歯科クリニック |
| (2)立花歯科医院 | (8)いとう歯科医院 | (14)原口歯科医院 |
| (3)坂本歯科医院 | (9)石川アイクリニック | (15)みやざき矯正歯科 |
| (4)台坂クリニック | (10)かとう歯科クリニック | (16)なかや歯科 |
| (5)新井整形外科 | (11)白倉歯科 | (17)福島医院 |
| (6)菊地病院 | (12)上野医院 | (18)井上こどもクリニック |

○ 児童福祉施設

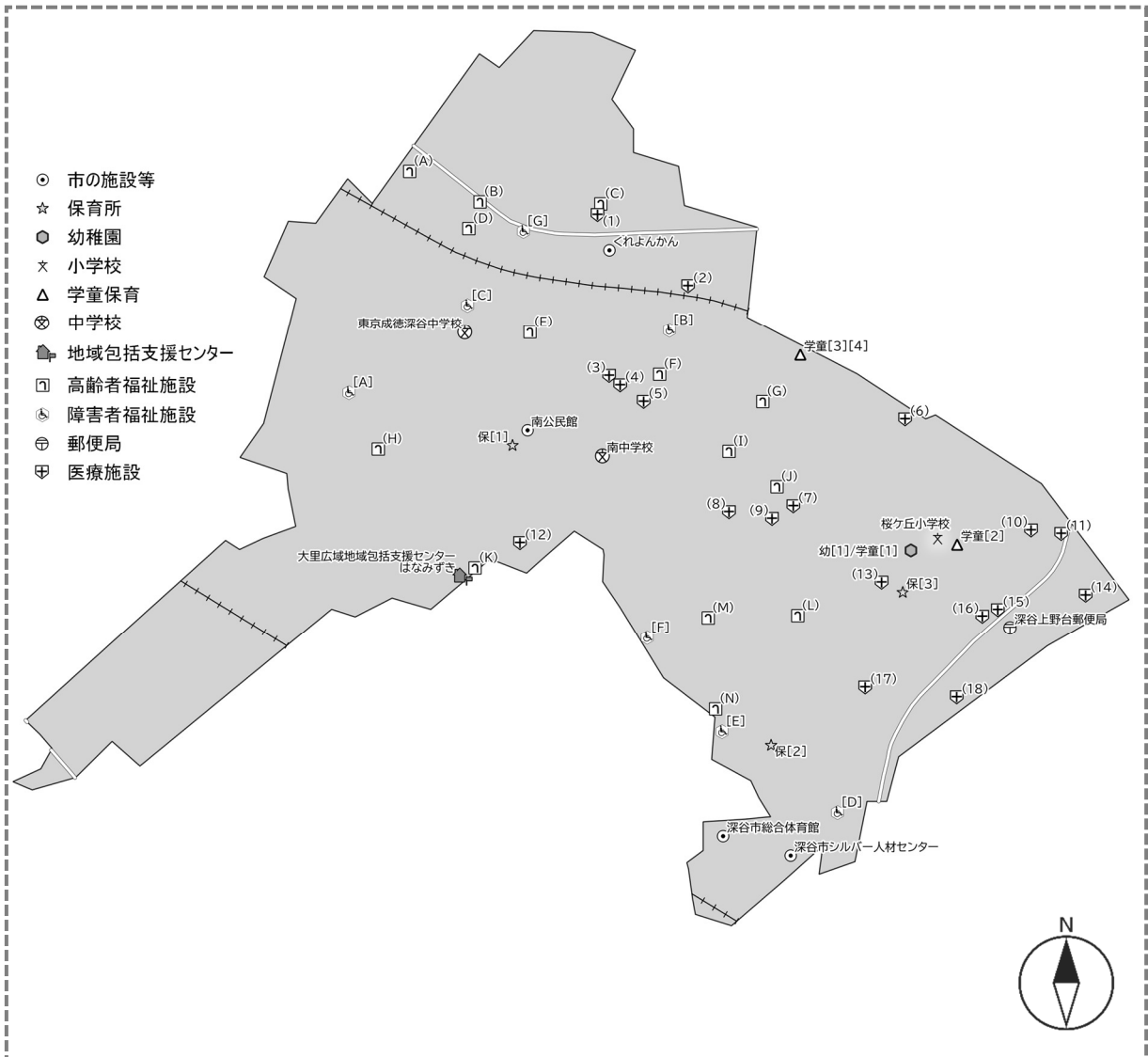
- | | |
|------------|-------------------------------|
| 保[1]すみれ保育園 | 幼[1]/学童[1]桜ヶ丘幼稚園/第一桜ヶ丘学童保育室 |
| 保[2]仙元山保育園 | 学童[2]第二桜ヶ丘学童保育室 |
| 保[3]桜ヶ丘保育園 | 学童[3][4]たけのご学童クラブ/第二たけのご学童クラブ |

○ 高齢者福祉施設

- | | |
|---------------------|-------------------------|
| (A)ケアステーションあさひ 深谷 | (H)グループホームみなみちゃんち |
| (B)GENKI NEXT | (I)コンパスウォーク深谷 |
| (C)深谷整形通所リハビリセンター | (J)あねとすデイサービストレーニングセンター |
| (D)ディバシティ深谷 | (K)介護老人保健施設はなみずき |
| (E)健 STUDIO | (L)デイサービス一期の家 深谷上野台 |
| (F)デイリゾート MOMOYA バリ | (M)デイサービスセンターエーデルワイス |
| (G)さくらホーム | (N)デイサービスセンターウェルーツ |

○ 障害者福祉施設

- | | |
|------------------------------|--------------------|
| [A]しくね育成園/障害者生活支援センター 歩歩 | [E]児童デイサービス 蒼空児 |
| [B]すまいる/トライ | [F]かけはし |
| [C]スワン深谷 | [G]障害者相談支援センターあさがお |
| [D]ジョブサポート はぶたえ/就労定着支援事業 つむぎ | |



岡部地区



基本情報

- ・地区人口 18,482 人
- ・世帯数 7,473 世帯
- ・年齢階層別人数

15歳未満	2,367 人
15～64歳	10,580 人
65～74歳	2,944 人
75歳以上	2,591 人

子ども

- ・未就学児:755 人
- ・保育園児:410 人
- ・小学生:1,078 人
- ・中学生:534 人

障害者

- ・身体障害者数:589 人
- ・知的障害者数:168 人
- ・精神障害者数:98 人

高齢者

- ・要支援認定者:169 人
- ・要介護認定者:717 人

安否確認事業登録者数:237 人
 災害時等要援護者名簿登録者数:297 人
 自主防災組織数:12 組織

自治会数:19 団体
 民生委員・児童委員数:40 人
 老人クラブ会員数:654 人
 ふれあいいきいきサロン数:17 地区

地区資源の状況

○ 医療施設

- | | | |
|----------------|-----------|-------------|
| (1)しょうのもりクリニック | (5)金子医院 | (9)河田歯科医院 |
| (2)吉田眼科医院 | (6)水越医院 | (10)益岡医院 |
| (3)粟澤歯科医院 | (7)柳田医院 | (11)橋本歯科医院 |
| (4)本庄ひだまりクリニック | (8)近藤歯科医院 | (12)みらい矯正歯科 |

○ 児童福祉施設

- | | |
|---------------------------|-----------------------------------|
| 保[1]/幼[1]みらい幼稚園おかべ/おかべ幼稚園 | 学童[1][2]第一岡部学童保育室/
第二岡部学童保育室 |
| 保[2]エンゼル保育園 | 学童[3]榛沢学童保育室 |
| 保[3]あゆみ幼児園 | 学童[4]本郷学童保育室 |
| 保[4]ふきのとう保育園 | 学童[5][6]第一岡部西学童保育室/
第二岡部西学童保育室 |
| 保[5]つばさ保育園 | |

○ 高齢者福祉施設

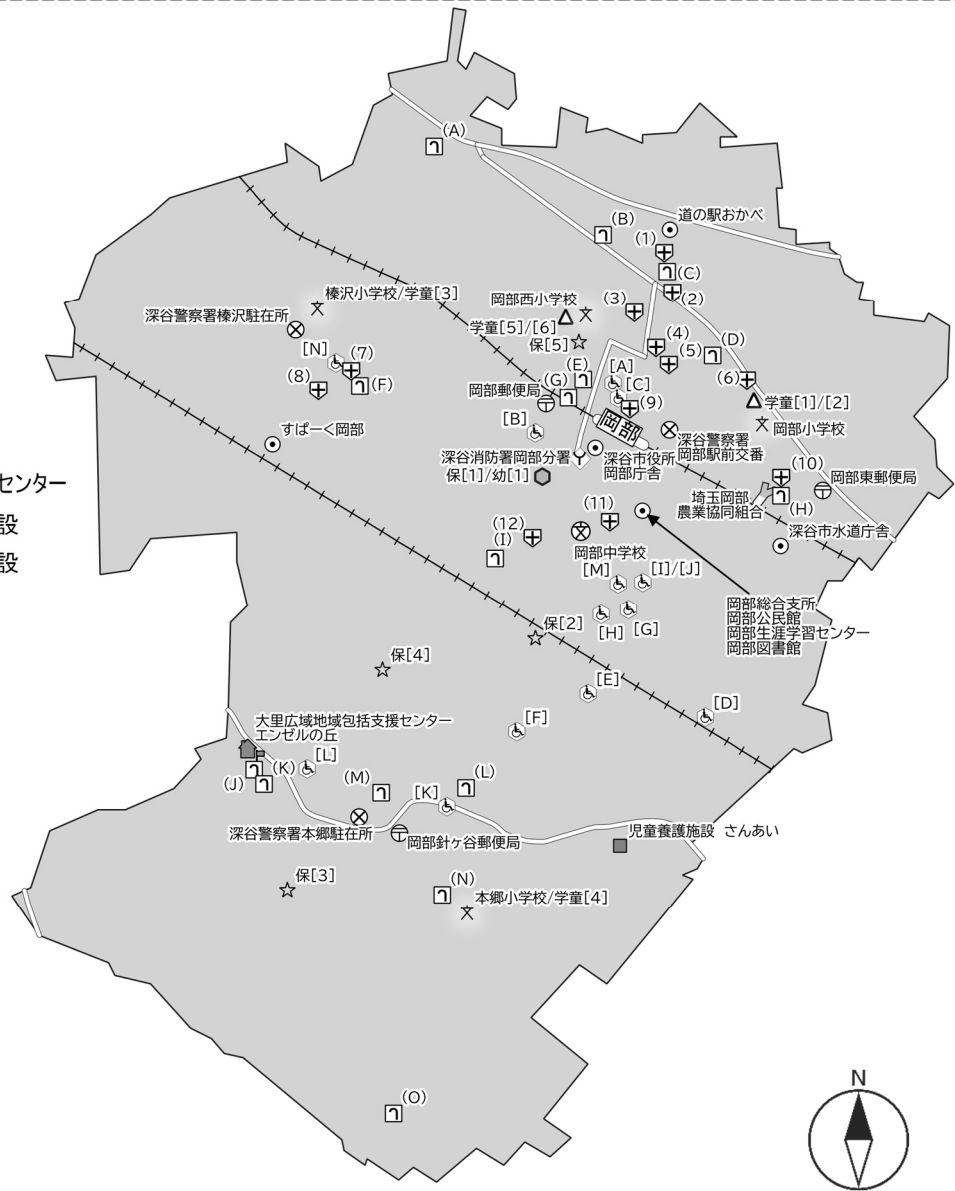
- (A)トウルーハートまごころ
- (B)なでしこデイサービスセンター岡部
- (C)止揚の杜デイサービスセンター
- (D)デイサービスセンター メグミ
- (E)デイサービスセンターコスモス
- (F)デイサービスセンター岡部ぬくもりの里
- (G)デイサービスセンター ビッグベン岡部
- (H)福寿園デイサービスセンターおかべ
- (I)エンゼルデイサービスセンター山河
- (J)エンゼルデイサービスセンター/特別養護老人ホームエンゼルの丘
- (K)デイサービスセンターあたたかい手

- (L)針ヶ谷デイサービスセンターのぞみ館
- (M)デイサービスセンターウェルーツてまり店
- (N)養護老人ホーム岡部ピーラ
- (O)特別養護老人ホーム福寿園

○ 障害者福祉施設

- | | |
|------------------------------------|-----------------------------|
| [A]グループホームクウ/グループホームピース/グループホームみらい | [G]グループホーム山河 |
| [B]グループホームぷらっと | [H]グループホーム岡部 |
| [C]グループホームカンパニー | [I][J]グッドライフⅡ/相談支援センターYeast |
| [D]グッドライフ/ナイスデイ | [K]すまいる |
| [E]共同生活ホームとまり木 | [L]ワークハウスエンゼル |
| [F]歩む会 針ヶ谷ホーム | [M]ワークショップ・チボリ |
| | [N]ねぎぼうず作業所 |

- 市の施設等
- ☆ 保育所
- 幼稚園
- × 小学校
- △ 学童保育
- ⊗ 中学校
- 児童養護施設
- 🏠 地域包括支援センター
- 🏠 高齢者福祉施設
- ♿ 障害者福祉施設
- 👮 警察署
- 📧 郵便局
- 🏥 医療施設
- 🚒 消防署
- 🌾 農業協同組合



川本地区



基本情報

- ・地区人口 12,019 人
- ・世帯数 4,760 世帯
- ・年齢階層別人数

15 歳未満	1,454 人
15～64 歳	6,958 人
65～74 歳	1,848 人
75 歳以上	1,759 人

子ども

- ・未就学児:511 人
- ・保育園児:254 人
- ・小学生:595 人
- ・中学生:348 人

障害者

- ・身体障害者数:398 人
- ・知的障害者数:121 人
- ・精神障害者数:94 人

高齢者

- ・要支援認定者:138 人
- ・要介護認定者:469 人

安否確認事業登録者数:136 人
 災害時等要援護者名簿登録者数:167 人
 自主防災組織数:10 組織

自治会数:21 団体
 民生委員・児童委員数:27 人
 老人クラブ会員数:599 人
 ふれあいいきいきサロン数:16 地区

地区資源の状況

○ 医療施設

- | | | |
|-----------------|-----------------|------------|
| (1)くろや整形外科医院 | (5)川本メディカルクリニック | (8)神山歯科医院 |
| (2)ベストデンタルクリニック | (6)佐々木歯科診療所 | (9)清水クリニック |
| (3)みやはらクリニック | (7)神山医院 | (10)藤野歯科医院 |
| (4)すずき歯科医院 | | |

○ 児童福祉施設

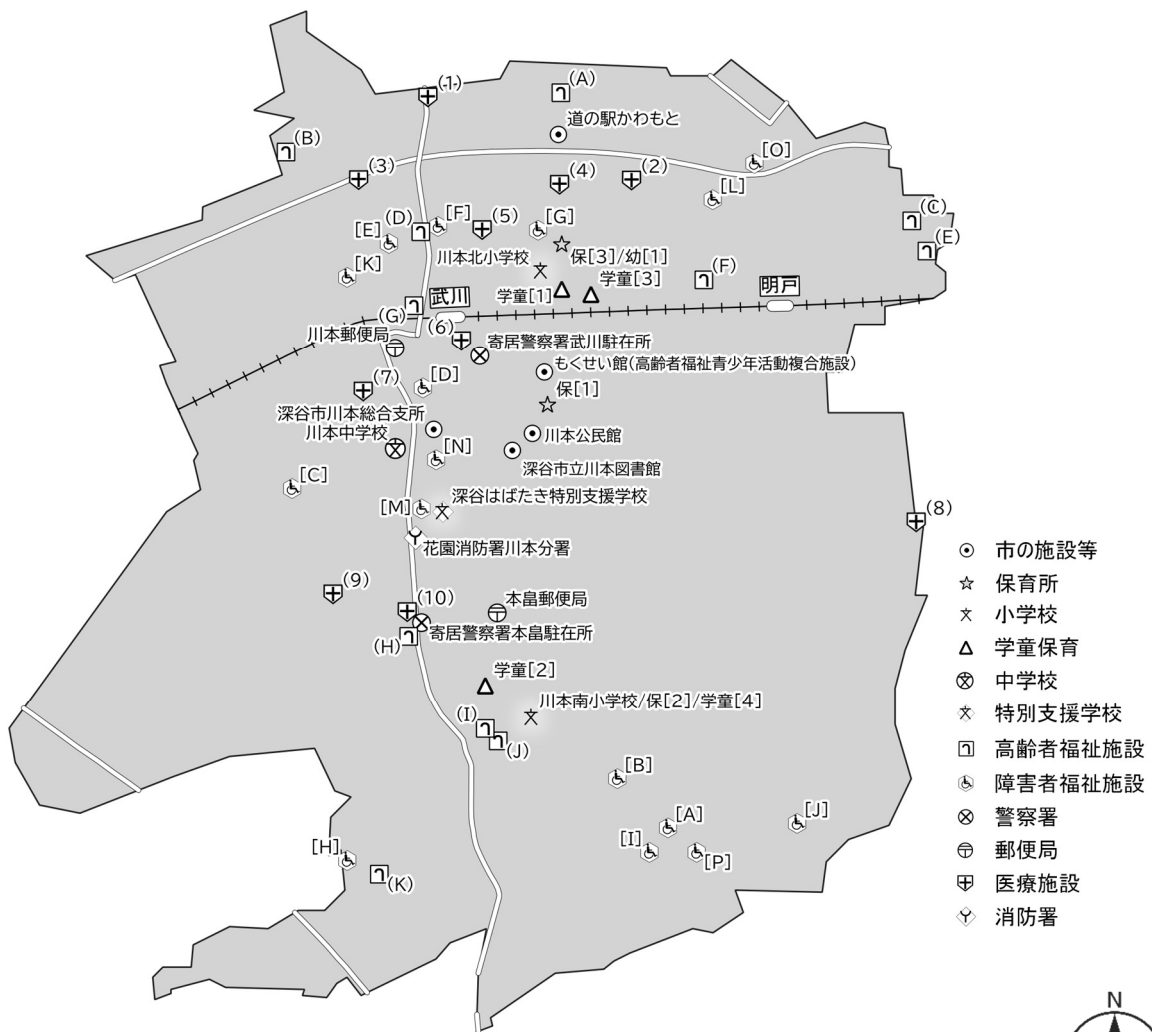
- | | |
|-----------------------------|---------------------|
| 保[1]川本保育園 | 学童[1]川本北学童保育室 |
| 保[2]/学童[4]川本南保育園/川本南学童保育室 | 学童[2]川本南アフタースクールケア |
| 保[3]/幼[1]川本のこキッズ保育園/川本若竹幼稚園 | 学童[3]保育ルーム いちご学童クラブ |

○ 高齢者福祉施設

- | | |
|-----------------------------|----------------------------------|
| (A)デイサービスひびき/特別養護老人ホームひびき | (F)デイサービス梢 |
| (B)デイサービス飛鳥の郷/特別養護老人ホーム飛鳥の郷 | (G)デイサービスセンターここいち深谷 |
| (C)デイサービスセンターみんなの里 | (H)デイリハセンターうちりハ本島店 |
| (D)川本デイサービスセンターのぞみ館 | (I)深谷市デイサービスセンター清風苑/特別養護老人ホーム清風苑 |
| (E)グループホームひまわりの里 | (J)グループホームすずかけ |
| | (K)デイサービスセンターゆず |

○ 障害者福祉施設

- | | |
|--------------------------------------|----------------------|
| [A]春日園 | [I]第2春日園 |
| [B]埼玉朝日園 | [J]川本園 |
| [C]ハイツ川端 | [K]穂の里 |
| [D]とびたホーム | [L]NoSide |
| [E]KASUGA ホーム | [M]児童クラブスワンの森 |
| [F]グループホームビッグきぼう2/
グループホームビッグきぼう3 | [N]荒川児童クラブ 第二スワン |
| [G]タケカワハイツ | [O]生活支援サービスのぞみ 深谷営業所 |
| [H]ウッドワーク川本 | [P]相談支援センター のぞみ |



- 市の施設等
- ☆ 保育所
- × 小学校
- △ 学童保育
- ⊗ 中学校
- × 特別支援学校
- 高齢者福祉施設
- ♿ 障害者福祉施設
- ⊗ 警察署
- 〒 郵便局
- ⊕ 医療施設
- ♯ 消防署



花園地区



基本情報

- ・地区人口 13,215 人
- ・世帯数 5,270 世帯
- ・年齢階層別人数
 - 15歳未満 1,783 人
 - 15～64歳 7,741 人
 - 65～74歳 1,971 人
 - 75歳以上 1,720 人

子ども

- ・未就学児:677 人
- ・保育園児:359 人
- ・小学生:741 人
- ・中学生:365 人

障害者

- ・身体障害者数:428 人
- ・知的障害者数:118 人
- ・精神障害者数:79 人

高齢者

- ・要支援認定者:109 人
- ・要介護認定者:495 人

安否確認事業登録者数:213 人
 災害時等要援護者名簿登録者数:270 人
 自主防災組織数:15 組織

自治会数:20 団体
 民生委員・児童委員数:31 人
 老人クラブ会員数:358 人
 ふれあいいきいきサロン数:23 地区

地区資源の状況

○ 医療施設

- | | | |
|------------|--------------|-----------------|
| (1)あおぞら歯科 | (4)花園耳鼻咽喉科医院 | (7)おおしま歯科 |
| (2)須藤医院 | (5)あさみ医院 | (8)のぞみデンタルクリニック |
| (3)彩花クリニック | (6)黒田歯科医院 | 深谷花園院 |
| | | (9)神田クリニック |

○ 児童福祉施設

- | | |
|-------------------|--------------|
| 保[1]花園保育園 | 幼[1]花園幼稚園 |
| 保[2]/幼[2]花園第二こども園 | 学童[1]花園学童クラブ |
| 保[3]花園エンゼル保育園 | 学童[2]中央学童クラブ |
| 保[4]花園第2エンゼル保育園 | |

○ 高齢者福祉施設

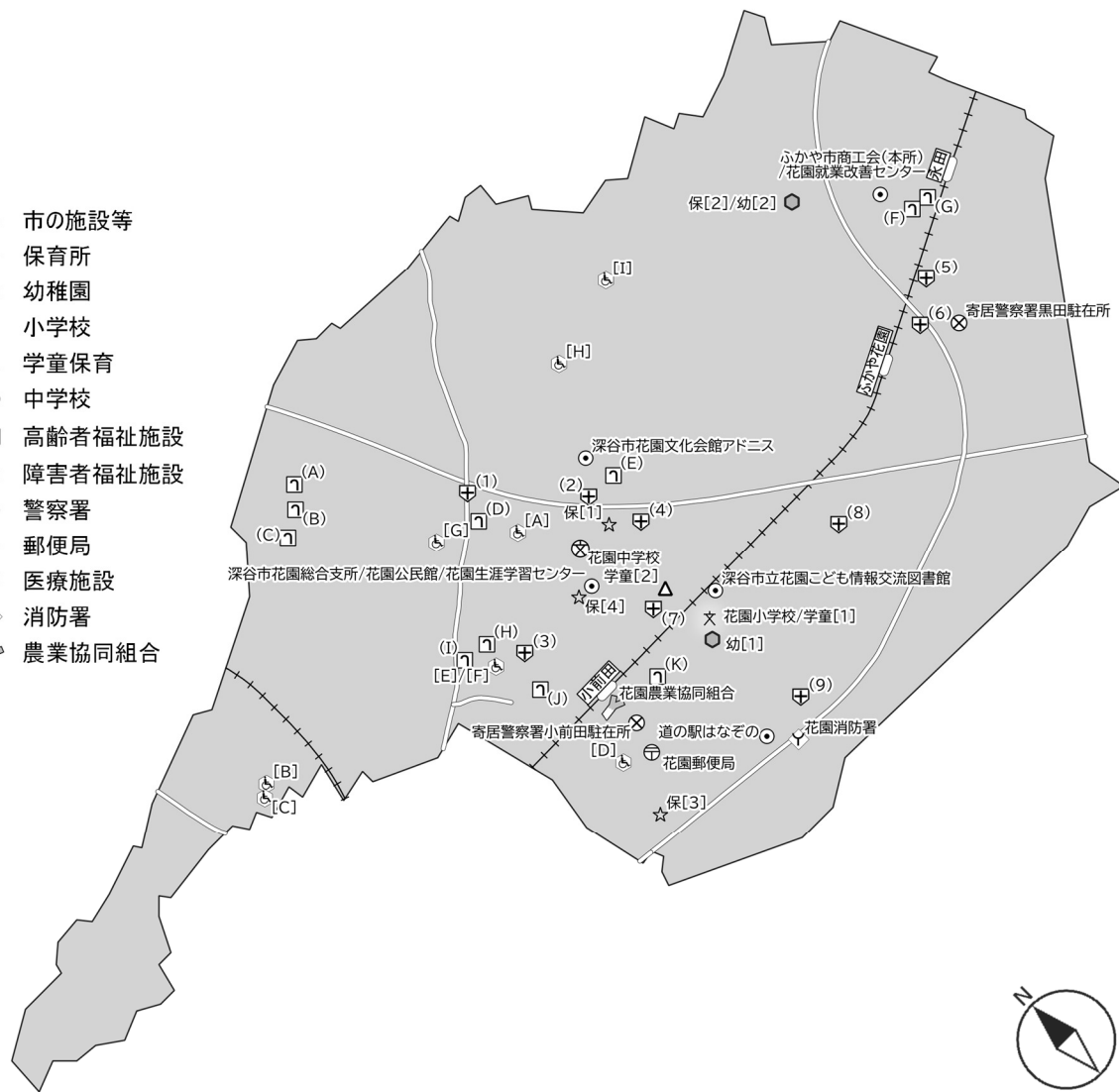
- (A)デイサービスセンターねこのて
- (B)デイサービスセンター ビッグベン
- (C)デイサービスセンタービッグベンハイドパーク
- (D)デイサービス ラスベガス 深谷
- (E)デイサービスセンターえがおの里
- (F)デイサービスセンターはなぞの村
- (G)デイサービスセンター花園
- (H)特別養護老人ホームフラワーヴィラ/フラワーヴィラグループホーム
- (I)デイサービスセンターかぐや姫
- (J)デイサービスどんぐり
- (K)デイサービスセンターはなえみ

○ 障害者福祉施設

- [A]花園/アパートメント花園
- [B]グループホーム若あゆ
- [C]若あゆ作業所
- [D]グループホーム小前田

- [E][F]ふれんず館/フレンドセンターまきの木
- [G]放課後等デイサービス なのはな
- [H]放課後等デイサービス 太陽の子
- [I]ふくろう生活サポートセンター

- 市の施設等
- ☆ 保育所
- 幼稚園
- × 小学校
- △ 学童保育
- ⊗ 中学校
- ㊦ 高齢者福祉施設
- ♿ 障害者福祉施設
- ⊗ 警察署
- 〒 郵便局
- ⚕ 医療施設
- 🚒 消防署
- 🌾 農業協同組合



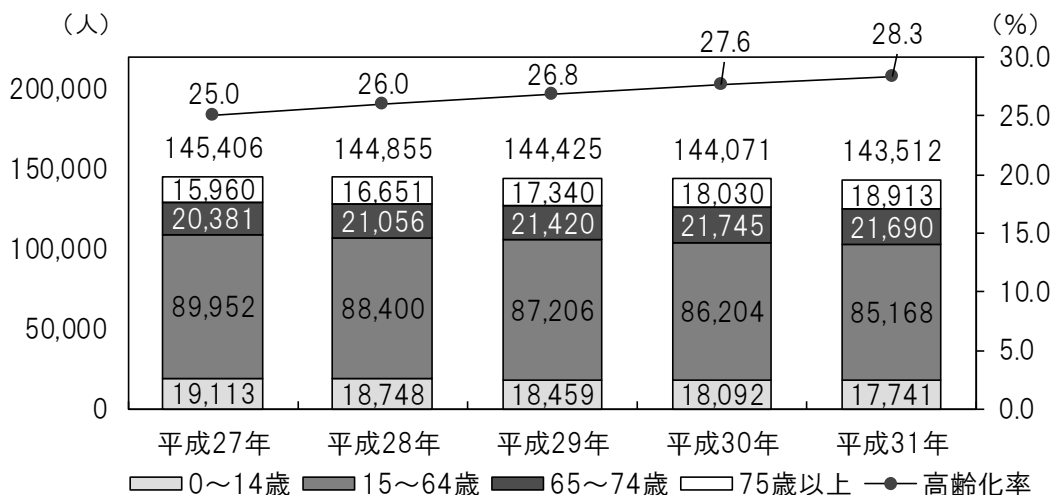
7 統計データ

(1) 人口や世帯の状況

総人口は微減傾向にあり、平成31年4月1日時点で143,512人となっています。

また、その内訳をみていくと、0～14歳と15～64歳は減少しているのに対し、65～74歳と75歳以上の高齢者は増加が続いており、少子高齢化の進行が伺えます。

■年齢4区分別人口の推移

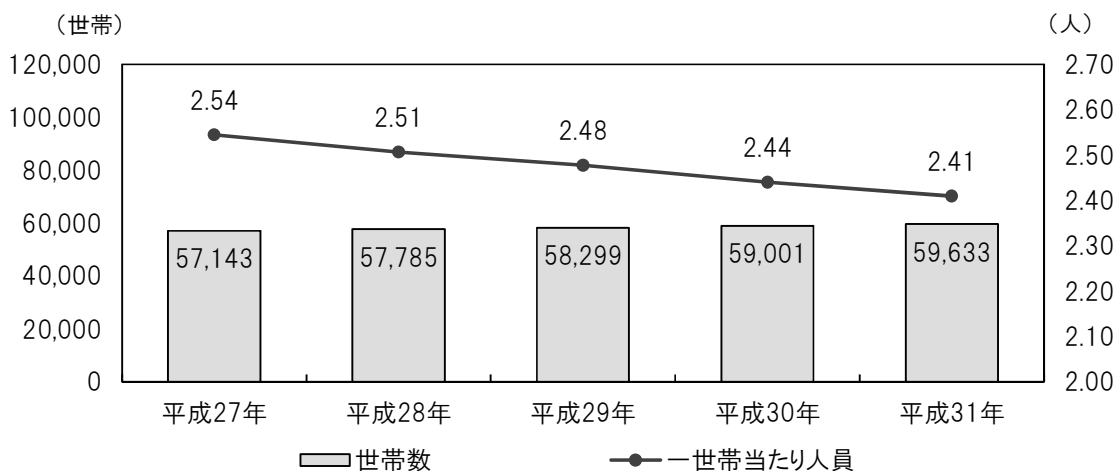


資料：市民課(各年4月1日現在)

世帯数は微増傾向にあり、平成31年4月1日時点で59,633世帯となっています。

また、一世帯当たり人員は減少傾向にあり、平成31年時点で2.41人となっています。

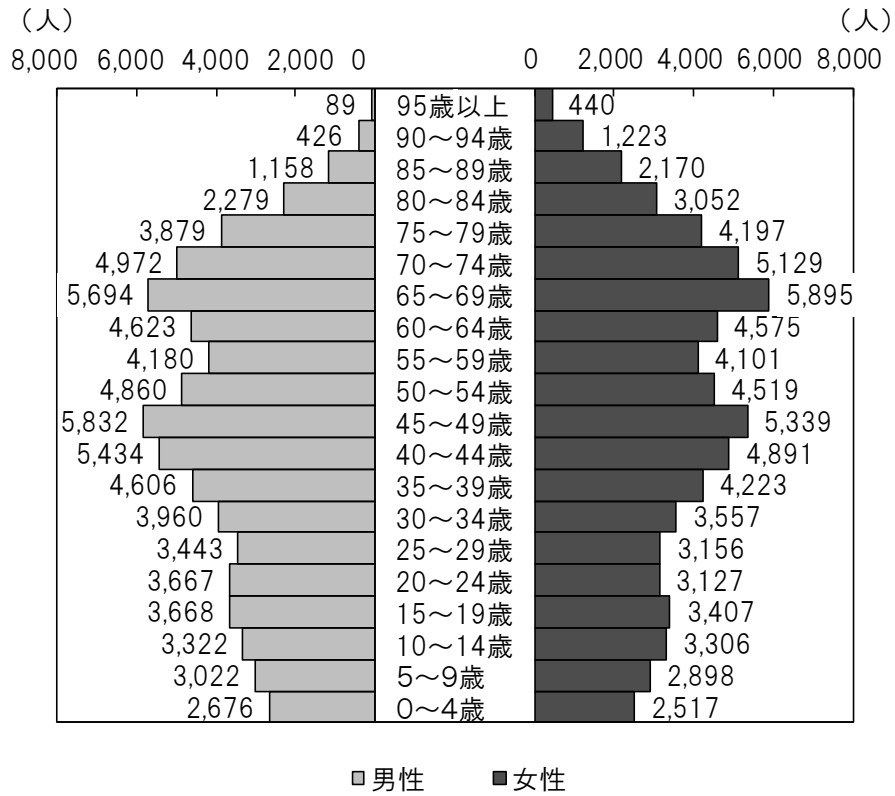
■世帯数の推移



資料：市民課(各年4月1日現在)

人口の世代ごとの分布は、人口ピラミッドをみると、40～49歳の子育て世代と、65～69歳が多くなっています。

■人口ピラミッド

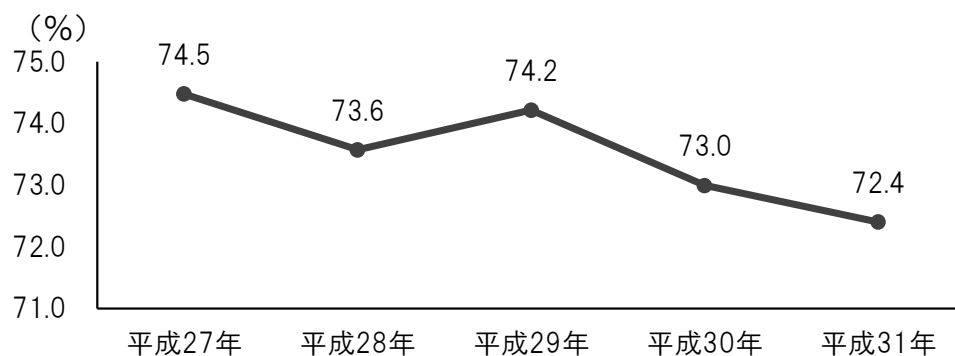


資料：市民課(平成31年4月1日現在)

(2) 地域の助け合い・支え合いの状況

自治会加入率は、ほぼ横ばいで推移しており、平成31年での加入率は72.4%となっています。

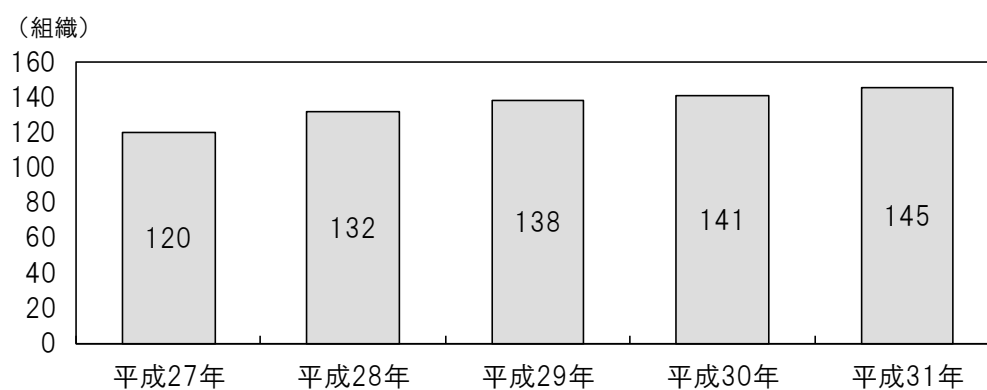
■自治会加入率の推移



資料:自治振興課(各年4月1日現在)

自主防災組織数は増加傾向にあり、平成31年時点で145組織となっています。

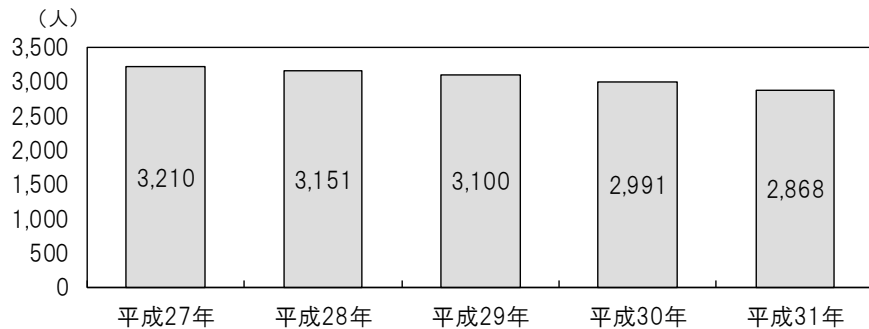
■自主防災組織数の推移



資料:総務防災課(各年4月1日現在)

災害時等要援護者名簿登録者数は減少傾向にあり、平成 31 年時点で 2,868 人となっています。

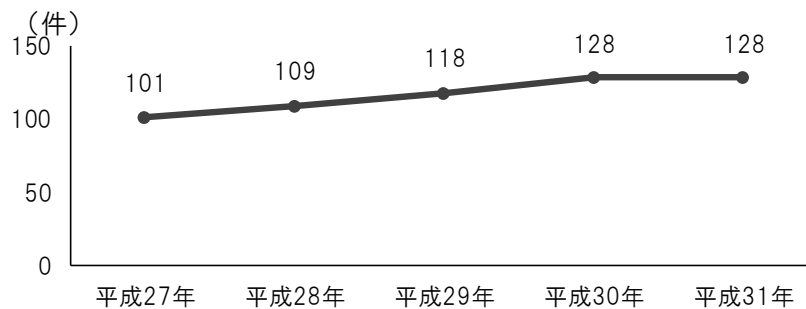
■災害時等要援護者名簿登録者数の推移



資料:福祉政策課(各年2月末日現在)

ふれあい・いきいきサロン数は、年々増加しており、平成 31 年時点で 128 件となっています。

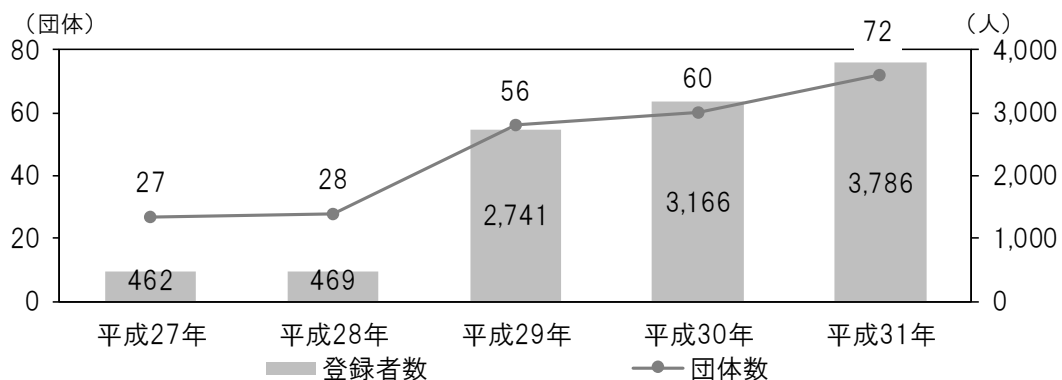
■ふれあい・いきいきサロン数の推移



資料:社会福祉協議会(各年3月31日現在)

ボランティア・市民活動サポートセンターの登録者数、団体数はともに増加傾向にあります。

■ボランティア・市民活動サポートセンターの登録者数・団体数の推移



※平成 28 年度より市民活動サポートセンター事業が開始されたため、大幅に数値が増加しています。

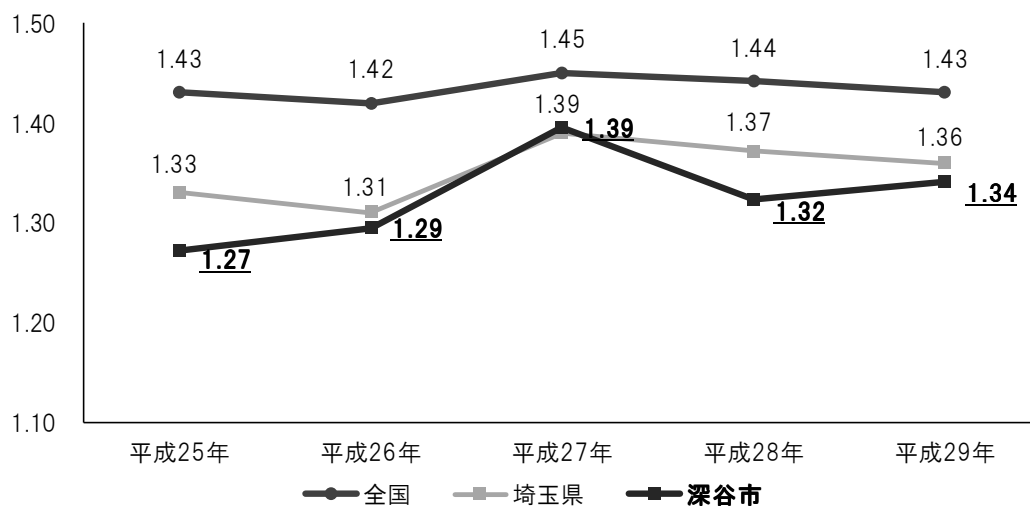
資料:社会福祉協議会(各年4月1日現在)

(3) 支援を必要とする人の状況

①子どもに関する状況

合計特殊出生率は、全国や埼玉県と比較して低い水準にありますが、この5年間の推移はおおむね増加傾向にあり、平成29年時点で1.34となっています。

■合計特殊出生率の推移



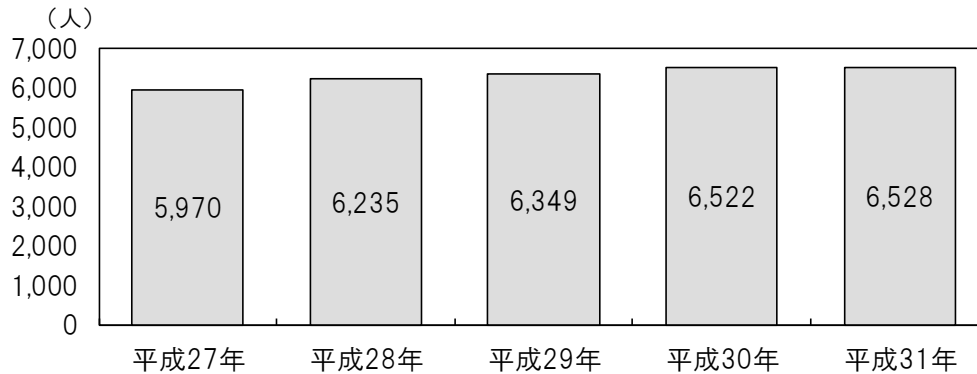
全国・埼玉県資料：総務省統計局

深谷市資料：埼玉県及び総務省統計局

②高齢者に関する状況

要支援・要介護認定者数は増加傾向にあり、平成31年時点で6,528人となっています。

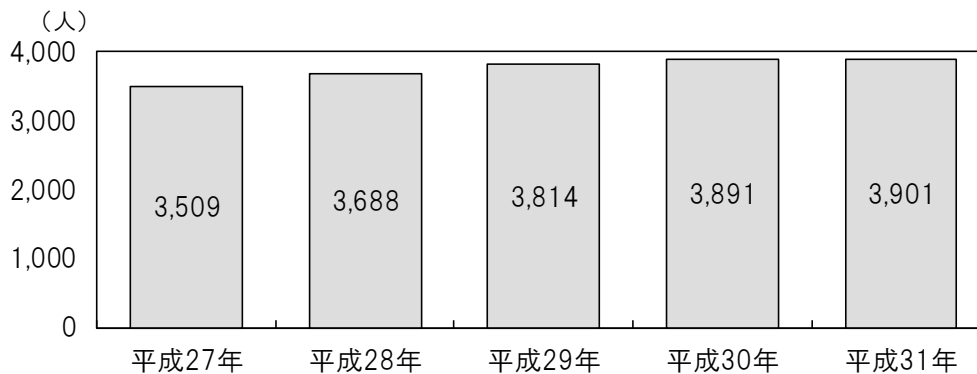
■要支援・要介護認定者数の推移



資料:大里広域市町村圏組合(各年3月31日現在)

認知症高齢者数は増加傾向にあり、平成31年時点で3,901人となっています。

■認知症高齢者数の推移



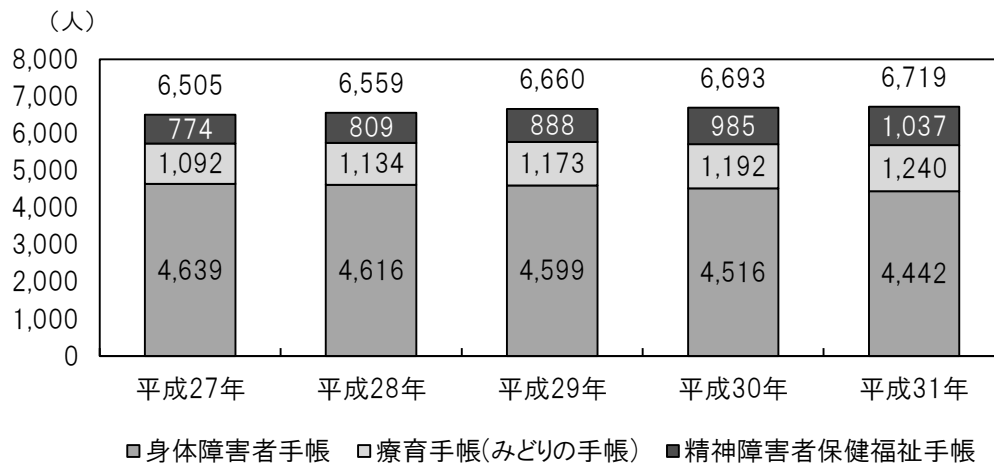
※各年3月31日時点で要支援以上の認定を受けている65歳以上の方のうち、認定調査票の「認知症高齢者の日常生活自立度」がⅡ以上の方。

資料:大里広域市町村圏組合(各年3月31日現在)

③障害者に関する状況

障害者手帳所持者数は増加傾向にあり、平成31年時点で6,719人となっています。特に、療育手帳(みどりの手帳)と精神障害者保健福祉手帳の所持者はこの5年間で一貫して増加傾向にあります。

■障害者手帳所持者数の推移

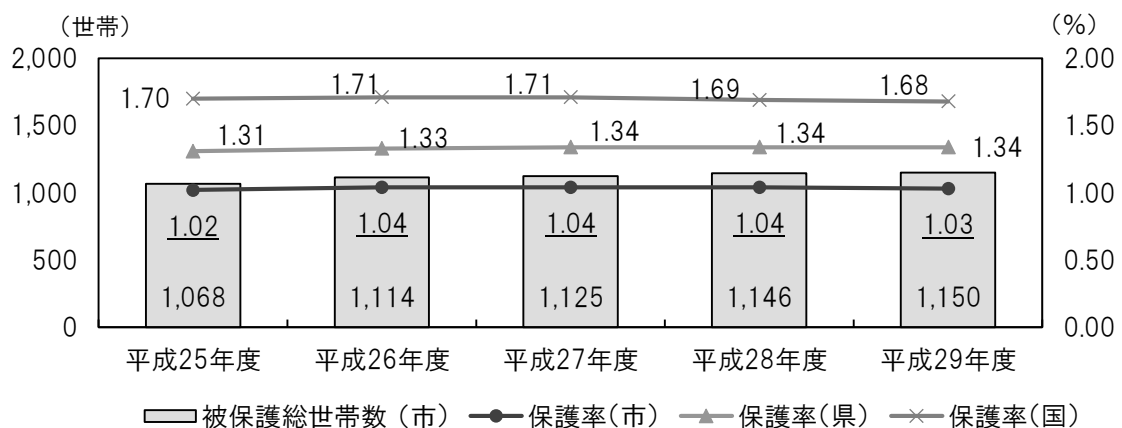


資料:障害福祉課(各年3月31日現在)

④生活保護の状況

生活保護の世帯数は微増傾向にあり、平成29年度時点で1,150世帯となっています。また、保護率は横ばいとなっており、平成29年度時点では、国や県と比較して低い1.03%となっています。

■生活保護の世帯数・保護率の推移

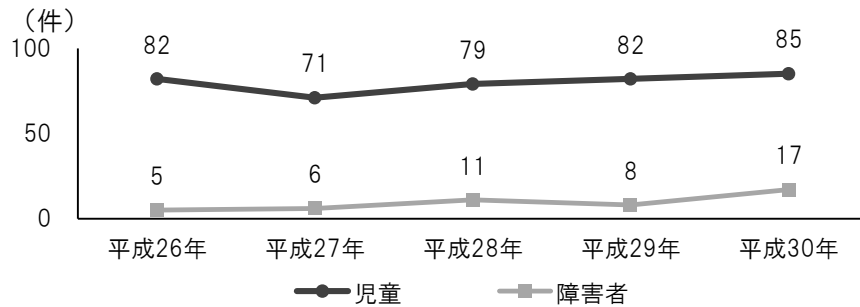


資料:埼玉県(各年度月平均)

⑤ 虐待に関する状況

虐待相談件数の推移は、児童虐待において平成 27 年以降年々増加しているほか、障害者虐待において過去 5 年間で増加傾向にあります。

■ 虐待相談件数の推移

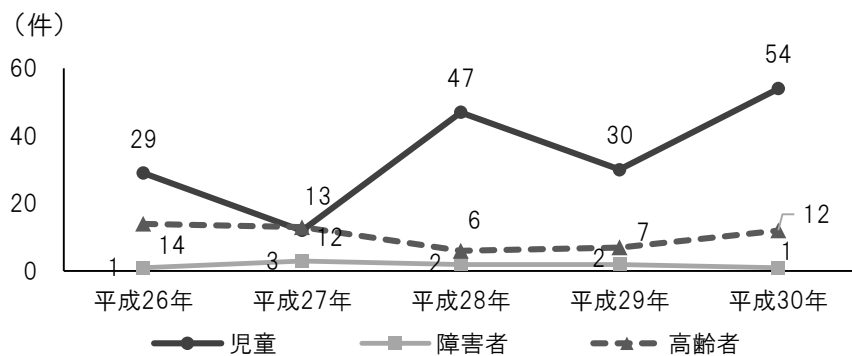


※高齢者に関する相談は、総合相談として受けており、個別に統計をとっていません。

資料:こども青少年課、障害福祉課

虐待件数の推移は、障害者虐待はほぼ横ばい、児童虐待、高齢者虐待は増加傾向にあり、児童虐待は 54 件（平成 30 年）、高齢者虐待は 12 件（平成 30 年度）となっています。

■ 虐待件数の推移



※高齢者虐待件数のみ、年度毎に集計。

資料:こども青少年課、長寿福祉課、障害福祉課

8 用語集

あ行

- ◆NPO：Non Profit Organization の略で、民間非営利団体と訳される。民間の営利を目的としない団体。平成 10（1998）年 12 月に施行された「特定非営利活動促進法（通称：NPO 法）」により法人格を取得した団体を特定非営利活動法人（NPO 法人）という。

か行

- ◆クラウドファンディング（Crowdfunding）：「群衆（クラウド）」と「資金調達（ファンディング）」を組み合わせた造語で、インターネットを介して不特定多数の人々から資金を調達することを指す。
- ◆権利擁護：自己の権利や援助ニーズを表明することが困難である人を、あらゆる形態の権利侵害やその可能性から擁護するとともに、生活を送る上で必要なすべての権利を保障するという考え方やその実践。

さ行

- ◆災害時要援護者：高齢者世帯、要介護者、障害者、難病患者、妊婦、5歳未満の乳幼児、日本語に不慣れな外国人といった、特に配慮を要する住民を指す。本市では、災害時等要援護者名簿登録制度として、災害時の避難誘導や安否確認等の支援及び平常時における見守り活動を迅速かつ円滑に行うため、災害時等要援護者名簿の登録を推進している。
- ◆自殺予防週間・自殺対策強化月間：内閣府により、9月10日の世界自殺予防デーからの1週間（10日から16日まで）を「自殺予防週間」、自殺者が増える傾向のある3月を「自殺対策強化月間」とそれぞれ定められている。期間中には集中的な啓発事業等、全国的な自殺対策の取り組みが行われる。
- ◆自主防災組織：自主的に防災活動を行う組織のこと。通常は、地域（コミュニティ、自治会、小学校区単位の範囲等）内で組織され、地震や水害などの災害が発生した際に防災活動を行う。
- ◆自主防犯組織：安心・安全なまちづくりのために、地域で自主的に防犯活動に取り組んでいる組織（ボランティア団体）のこと。
- ◆市民活動団体：都道府県や市町村により様々に定義されるが、本市では、会員5名以上で構成され市内を活動拠点とした NPO 法人やボランティア団体、公益性のある活動を行っている団体等で積極的に地域貢献活動を行っている団体などが市民活動サポートセンターに登録している。
- ◆市民後見人：親族以外の市民による成年後見人等。市町村等が実施する養成研修を受講し、成年後見に関する一定の知識・態度を身に着けた、社会貢献への意識が高い一般市民で、家庭裁判所により成年後見人等として選任された方。
- ◆社会福祉協議会：社会福祉法に基づく、地域福祉の推進を図ることを目的とした社会福祉法人。渋沢栄一翁が全国社会福祉協議会の前身である中央慈善協会の初代会長を務めた。また、災害発生時には「災害ボランティアセンター」を設置運営し被災者支援を行う。深谷市社会福祉協議会には、ボランティア・市民活動サポートセンター、ふれあいいきいきサロンの運営支援、地域包括支援センターや障害者就労支援センターや成年後見サポートセンターなどが設置されており、高齢者や障害者のための総合相談窓口となっている。

- ◆主任児童委員：民生委員・児童委員のうち、子どもや子育てに関する支援を専門的に担当する委員。行政や学校、児童相談所などの関係機関や、区域担当の民生委員・児童委員と連携し、支援活動を行う。
- ◆障害者基幹相談支援センター：地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、身体障害者、知的障害者、精神障害者の相談を総合的に行う場所で、本市には1か所設置されている。自ら、障害者等の相談、情報提供、助言を行うとともに、地域の相談支援事業者間の連絡調整や、関係機関の連携の支援を行う。
- ◆少子高齢化：子どもの出生率・出産数の低下と平均寿命の延伸が同時に進行することにより、少子化と高齢化が同時に進行すること。
- ◆生活支援コーディネーター：地域において、生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす調整役であり、住民とともに地区の課題や社会資源の活用などについて考え、支え合いの体制づくりを推進している。

た行

- ◆団塊の世代：第二次大戦後（昭和 22～24（1947～1949）年頃）の数年間のベビーブームに生まれた世代。平成 19～21（2007～2009）年頃は、この団塊世代が定年を迎える年となることから、団塊世代の大量退職に伴う問題は 2007 年問題と呼ばれた。
- ◆地域包括ケアシステム：厚生労働省が構築に向けて推進する地域の包括的な支援・サービス提供体制のことで、団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7（2025）年を目途に、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができることを目指している。
- ◆地域包括支援センター：福祉・介護・保健が一体となって、高齢者の生活を支える機関で、社会福祉士・主任ケアマネジャー・保健師等の専門職が連携して、介護サービスをはじめ、福祉サービス・権利擁護・高齢者虐待等、様々な相談を受ける。本市には6か所設置されている。
- ◆超高齢社会：人口に占める高齢者（65 歳以上）の割合が 21%を超える社会のこと。

な行

- ◆任意後見制度：判断能力が不十分になった場合に備えて、財産管理や身上保護などを自分の信頼する人に希望どおりに行ってもらえるよう、あらかじめ契約しておくことができる制度。
- ◆認知症：脳の障害によって起こる病気で、アルツハイマー型と脳血管性の大きく 2 つに分けられる。短期間に急激に脳の機能が低下する傾向にあり、老化による機能の低下とは異なる。

は行

- ◆8050 問題：高齢の親とその子どもの世帯が、収入が途絶えたり、病気や介護が必要な状態になるなど複合的な課題を抱えることで、孤立・困窮してしまうという問題。「80 歳代の親と 50 歳代のひきこもりの子どもが同居している」といった状況から呼ばれている。
- ◆パブリックコメント：市民の市政への参画を進め、市民とのパートナーシップによる市政を推進することを目的に、市が計画を策定する場合などに、あらかじめ市の原案に対する市民の意見を聞くこと。
- ◆法定後見制度：家庭裁判所で選任した成年後見人などが認知症、知的障害、精神障害などによって判断能力が不十分な人の意思を尊重し、その人らしい生活のために、その人に代わって財産管理や身上保護などを行う制度。

- ◆保護司：保護司法に基づき、法務大臣から委嘱を受けた非常勤の国家公務員（実質的に民間のボランティア）。保護観察官（更生保護に関する専門的な知識に基づいて、保護観察の実施などに当たる国家公務員）と協力して更生保護活動を行う。
- ◆ボランティア：報酬を目的とせず、個人の自発的な意思により、福祉などの事業活動に参加する人、もしくは行為そのもの。
- ◆ボランティア体験プログラム：小・中学校の児童・生徒をはじめとした市民の方がボランティアに参加するきっかけづくりとして、様々なメニューを用意し毎年実施しているもの。市内の高齢者施設・障害者施設・保育園・学童と地域のふれあい・いきいきサロンにも協力いただき約 100 メニューを展開しており、年間延べ 800 人以上の方が参加している。

や行

- ◆ユニバーサルデザイン：年齢、性別、障害の有無にかかわらず、すべての人が利用可能なように、常により良いものに改良していこうという考え方。バリアフリーはもともとあった障壁を取り除くことを目指しているのに対し、ユニバーサルデザインはバリアフリーをさらに進めて、障害者のみを特別に対象とするのではなく、最初からすべての人に使いやすいように配慮されたデザインのこと。
- ◆要介護状態：寝たきりや認知症で常時介護を必要とする状態のこと。

ら行

- ◆ライフライン事業者：ライフライン（lifeline）は、元は英語で「命綱」の意味だが、日本では主にエネルギー設備、水供給設備、交通設備、情報設備など、生活に必須なインフラ設備を表す。「深谷市見守りネットワーク」においては、訪問販売や料金検針など、日常的な業務の中で市内住宅を訪問する事業者への協力を求めている。
- ◆老老介護：高齢者の介護を高齢者が行うこと。主に 65 歳以上の高齢の夫婦や親子、兄弟などのどちらかが介護者であり、もう一方が介護される側となるケースを指す。

わ行

- ◆ワークショップ：参加型・体験型の講座や研修のこと。一方的に講習や研修を受けるのではなく、参加者が実際に作業をしたり議論したりすることを通じて、学びや創造を促す場。

第3次深谷市地域福祉計画・深谷市地域福祉活動計画 令和2年3月

【地域福祉計画担当】深谷市役所 福祉健康部 福祉政策課

〒366-8501 埼玉県深谷市仲町11番1号 TEL：048-568-5041(直通) FAX：048-574-6667

【地域福祉活動計画担当】社会福祉法人 深谷市社会福祉協議会

〒366-0823 埼玉県深谷市本住町12番8号 TEL：048-573-6563 FAX：048-573-0806

